11.12.114.11.	
個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部福祉政策課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に避難支援等を必要とする者を
	把握するため、及び災害時に避難支援
	等を実施するために利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	、5避難支援等を必要とする事由
記録範囲	避難行動要支援者の要件に該当する者
記録情報の収集方法	高齢福祉課、障がい福祉課及び介護保
	険課からの提供、住民基本台帳、本人
	からの申出
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	自治会、自主防災組織、消防機関、民
	生委員、津市社会福祉協議会、警察署
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項  ☑法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<u> </u>
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	第10回特別弔慰金受付名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部福祉政策課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	特別弔慰金請求者の請求状況の確認の
	ために利用する。
記録項目	1.氏名、2.住所、3.本籍地
記録範囲	特別弔慰金請求者
記録情報の収集方法	請求者からの請求書
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を表表の表現しませる。	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del></del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del></del>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期間	<u> </u>
問 <b>農</b>	
備考	

個人情報ファイルの名称	第11回特別弔慰金受付名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部福祉政策課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	特別弔慰金請求者の請求状況の確認の
	ために利用する。
記録項目	1.氏名、2.住所、3.本籍地
記録範囲	特別弔慰金請求者
記録情報の収集方法	請求者からの請求書
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
IN THE TRACE OF THE VENEZUE	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u> </u>
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u> </u>
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>_</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del>-</del>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del>-</del>
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部子育て推進課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	子どものための教育・保育給付認定、
	認可保育施設の利用調整、在籍管理、
	保育料・給食費の収納管理に関する事
	務を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別
	、5電話番号、6続柄、7世帯状況、
	8課税情報、9申請状況、10利用状
	況、11認定事由、12保護者の就労
	等の状況、13保育料・給食費の額、
	14収納状況、15口座情報
記録範囲	教育・保育給付認定申請にかかる児童
	及びその世帯
記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム
	、情報連携により他の基礎自治体
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	児童が在籍する認可保育施設
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	ァイル) (マニュアル
四八  月秋ノノハ  ケツノ性か	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_

ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部こども支援課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当法に基づく児童手当受給者管
	理及び支払処理
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	、5電話番号、6配偶者情報、7支給
	対象児童情報、8支払金融機関、9所
	得情報、10手当月額 等
記録範囲	児童手当申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u>—</u>
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u>—</u>
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del>_</del>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	<del>_</del>

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

	( ) 10 ( ) 217
個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部こども支援課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当
	受給者管理及び支払処理
記録項目	1 証書番号、2住民番号、3 受給資格
	者氏名、4受給者区分、5生年月日、
	6住所、7電話番号、8支払金融機関
	、9扶養義務者氏名、10手当月額、
	11児童氏名、12児童生年月日、1
	3 所得状況、1 4 支給状況
記録範囲	児童扶養手当申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	保険医療助成課、援護課
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
回りて日本以フーケーファークライ里が「	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u> </u>
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	<u> </u>
に関する提案を受ける組織の名称及	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<u> </u>
間	
備考	

10.17.11.11.	
個人情報ファイルの名称	紙おむつ等給付事業対象者名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部高齢福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	おむつ等給付を実施するため
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住
	所、5電話番号等
記録範囲	おむつ等給付事業申請書を提出したも
	<b>の</b>
記録情報の収集方法	本人や家族、ケアマネージャーからの
	申請によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	株式会社 T'keh
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	<ul><li>☑法第60条第2項</li><li>□法第60条第</li></ul>
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□   □有 □無   □   □   □   □   □   □   □   □   □
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	_
大文機関等匿名加工情報の提案を受	
11 収機関等匿名加工情報の従業を受   ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<u> </u>
で所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del>-</del>
「「いい」のに来て、ることは、ここのが	

間	
備考	

高齢者の外出支援事業登録者台帳
津市
健康福祉部 高齢福祉課
シルバーエミカカードの既発行者、チ
ャージ可能額等の把握、管理
1氏名、2住所、3生年月日、4性別
、5電話番号等
シルバーエミカの交付を受けた者
本人からの申請によるもの
含まない
無
(名 称)津市総務部総務課及び各総
合支所地域振興課
(所在地)〒514-8611 三重県津市西
丸之内23番1号及び各総合支所所在地
無
☑法第60条第2項 □法第60条第
第1号(電算処理フ 2項第2号
アイル) (マニュアル
政令第21条第7項 処理ファイル)
に該当するファイル
□有 ☑無
_
_
_
_
_
_

個人情報ファイルの名称	敬老事業対象者名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 高齢福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業実施のため
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	各年度の3月31日時点で75歳以上
	の者
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	11 11 A 1 11 14 ->\ A
記録情報の経常的提供先	地区社会福祉協議会
開示請求等を受理する組織の名称及	
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
マファッグルロ 佐 リン・田 トッ 仏 の 法 人	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第 6 0 条第 2 項 □
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
11 以機関寺恒名加工情報の促業の券   集をする個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<u> </u>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	高齢者名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 高齢福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員活動で活用するため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別
	、5世帯主氏名
記録範囲	各年度の3月31日時点で65歳以上
	の者
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
(個人	ァイル) (マニュアル
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	<del></del>
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	<del></del>
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>_</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del>_</del>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del>_</del>
間	
備考	

	17.14 (1.24)
個人情報ファイルの名称	ひとり世帯高齢者名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 高齢福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時の対応や地域での見守りなど、
	高齢者の自立生活を支えるために用い
	る基礎資料として活用するため
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日
	、5住所、6電話番号、7緊急連絡先
記録範囲	抽出日時点における65歳以上かつひ
	とり世帯の者
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員連合会
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ   2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
INDUCTION OF THE STATE OF THE S	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 図無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del>-</del>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	_

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

	17 10 (1247)
個人情報ファイルの名称	敬老祝金等支給事業
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 高齢福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	80歳、90歳、100歳の高齢者に対し敬
	老祝金等を贈呈するため
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、
	4住所、5世帯主氏名等
記録範囲	各年度の3月31日時点でそれぞれ満
	80歳、90歳、100歳の節目を迎えられ
	る人
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	_

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳情報の管理及び障害福
	祉サービス提供のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	、5保護者、6対象者との続柄、7申
	請理由、8申請日、9進達日、10再
	認定年月、11身障手帳番号、12等
	級、13交付日、14判定日、15判
	定結果、16判定理由、17受理日
記録範囲	身体障害者手帳の交付申請を提出した
	者
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、県
	から交付があったことによるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
四ノく  日 + 以 ノーノー・コー/ピッノ作星カリ	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_

Į.
_
Į.
<del>-</del>
7

	19 (1)
個人情報ファイルの名称	療育手帳台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳情報の管理及び障害福祉サー
	ビス提供のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	、5保護者、6対象者との続柄、7申
	請理由、8申請日、9進達日、10再
	判定年月、11療育手帳番号、12療
	育手帳程度、13交付日、14判定日
	、15判定結果、16判定理由
記録範囲	療育手帳の交付申請を提出した者
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、県
	から交付があったことによるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u>—</u>
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u>—</u>
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del></del>
作成された行政機関等匿名加工情報	_

に関する提案を受ける組織の名称及	
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳情報の管理及
	び障害福祉サービス提供のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	、5申請者、6保護者、7申請区分、
	8申請受理日、9進達日、10結果受
	理日、11判定結果、12添付書類、
	13交付日、14手帳番号、15有効
	期限、16等級
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の交付申請を
	提出した者
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、県
	から交付があったことによるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
INDUCTION OF THE VALUE OF THE V	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	

Į.
_
Į.
<del>-</del>
7

精神障害者保健福祉手帳関係綴
津市
健康福祉部障がい福祉課
精神障害者保健福祉手帳進達及び交付
業務のため
1氏名、2生年月日、3住所、4申請
区分、5申請受理日、6進達日、7結
果受理日、8添付書類、9交付日
精神障害者保健福祉手帳の交付申請を
提出した者
本人又は保護者の申告によるもの、県
から交付があったことによるもの
含む
_
(名 称)津市総務部総務課及び各総
合支所地域振興課
(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
丸之内23番1号及び各総合支所所在地
_
☑法第60条第2項 □法第60条第
第1号(電算処理フ 2項第2号
アイル) (マニュアル
政令第21条第7項   処理ファイル)
に該当するファイル
☑有 □無
_
_
_
_
_
_

作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del>_</del>
間	
備考	

	17 19 ( 1 247)
個人情報ファイルの名称	自立支援医療(精神通院)申請台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療(精神通院)進達及び交
	付業務のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4申請
	区分、5申請受理日、6進達日、7添
	付書類、8送付日
記録範囲	自立支援医療(精神通院)の支給認定
	申請を提出した者
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、県
	から交付があったことによるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del>-</del>
び所在地	

作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del>_</del>
間	
備考	

	17 19 (1.247)
個人情報ファイルの名称	補装具費支給台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費支給管理のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	、5保護者、6対象者との続柄、7申
	請日、8児者区分、9所得区分、10
	用具名称、11物品名称、12購入修
	理、13取扱業者名、14調査基準日
	、15判定依頼日、16判定結果、1
	7 決定日、18 決定金額、19 自己負
	担額、20公費負担額、21支給番号
記録範囲	補装具費支給申請を提出した者
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、県
	から判定結果があったことによるもの
	、取扱業者の見積によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	☑法第 6 0 条第 2 項 □
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
には な が は は は は は は は は は は は は は	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	

行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	日常生活用具給付台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付管理のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	、5保護者、6対象者との続柄、7申
	請日、8児者区分、9所得区分、10
	物品名称、11調查基準日、12判定
	日、13判定結果、14決定日、15
	取扱業者名、16給付番号、17用具
	上限額、18決定金額、19自己負担
	額、20公費負担額、21超過負担額
記録範囲	日常生活用具給付申請を提出した者
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、取
	扱業者の見積によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
III / N IFI + M /	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 図無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	

Į.
_
Į.
<del>-</del>
7

	( ) 10 ( ) 217
個人情報ファイルの名称	障がい者福祉サービス台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス提供のため
記録項目	1 受給者番号、2 氏名、3 生年月日、
	4性別、5年齢、6住所、7児者区分
	、8保護者、9対象者との続柄、10
	障害の類型、11障害区分、12身障
	手帳、13療育手帳、14精神手帳、
	15主たる障害区分、16障害支援区
	分、17認定日、18認定有効期間、
	19負担上限額、20サービス内容
記録範囲	障害福祉サービスの支給申請を提出し
	た者
記録情報の収集方法	本人の申告によるもの、医師意見書に
	よるもの、審査会判定によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	

行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

	1 / 14 ( 1 24)
個人情報ファイルの名称	障がい児福祉サービス台帳
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	障害児福祉サービス提供のため
記録項目	1受給者番号、2氏名、3生年月日、
	4性別、5年齢、6住所、7児者区分
	、8保護者、9対象者との続柄、10
	障害の類型、11障害区分、12身障
	手帳、13療育手帳、14精神手帳、
	15主たる障害区分、16利用サービ
	ス内容、17障害児相談支援事業所、
	18負担上限月額
記録範囲	障害児福祉サービスの支給申請を提出
	した者
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、医
	師意見書によるもの、審査会判定によ
	るもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	<del>-</del>
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
一行政機関等匿名加工情報の提案を受	_

ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

	1/6 (平示)		
個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業台帳		
行政機関等の名称	津市		
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課		
事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス提供のため		
記録項目	1受給者番号、2氏名、3性別、4住		
	所、5申請日、6申請理由、7児者区		
	分、8保護者氏名、9保護者との関係		
	、10身体障害、11知的障害、12		
	精神障害、13難病、14状態区分、		
	15決定区分、16決定日、17支給		
	開始日、18支給終了日、19利用サ		
	ービス内容、20負担上限額		
記録範囲	障害福祉サービスの支給申請を提出し		
	た者		
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、医		
	師意見書によるもの、審査会判定によ		
	るもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む		
その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	及 (名 称)津市総務部総務課及び各総		
び所在地	合支所地域振興課		
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西		
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令			
の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項 □法第60条第		
	第1号(電算処理フ 2項第2号		
個人情報ファイルの番叫	アイル) (マニュアル		
個人情報ファイルの種別	J A 44 4 44 7 / 12 2 3 3 3 3		
	政令第21条第7項   処理ファイル)		
	政令第21条第7項   処理ファイル)   に該当するファイル		
行政機関等匿名加工情報の提案の募	に該当するファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	に該当するファイル □有 図無 —		
	に該当するファイル □有 □無 一		

ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	ケースファイル		
行政機関等の名称	津市		
個人情報ファイルが利用に供される			
事務をつかさどる組織の名称	A Control of the Children of the Indian		
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス提供のため		
記録項目	1 受給者番号、2 氏名、3 性別、4 住		
	所、5申請日、6申請理由、7児者区		
	分、8保護者氏名、9保護者との関係		
	、10身体障害、11知的障害、12		
	精神障害、13難病、14状態区分、		
	15決定区分、16決定日、17支給		
	開始日、18支給終了日、19利用サ		
	ービス内容、20負担上限額		
記録範囲	障害福祉サービスの支給申請を提出し		
	た者		
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの、医		
	師意見書によるもの、審査会判定によ		
	るもの、計画相談事業所作成資料によ		
	るもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む		
その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及	. (名 称) 津市総務部総務課及び各総		
び所在地	合支所地域振興課		
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西		
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令	_		
の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項 □法第60条第		
	第1号(電算処理フ 2項第2号		
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	政令第21条第7項 処理ファイル)		
	に該当するファイル		
	□   □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_		
[集をする個人情報ファイルである旨			

行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<u> </u>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del></del>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

	画/C情報/ / 1 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 /		
個人情報ファイルの名称	交通サービス対象者一覧		
行政機関等の名称	津市		
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部障がい福祉課		
事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	交通サービス支援助成のため		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4認定		
	月、5手帳等級、6手帳期限		
記録範囲	交通サービス支援助成申請を提出した		
	者		
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む		
その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総		
び所在地	合支所地域振興課		
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西		
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令	_		
の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項 □法第60条第		
	第1号(電算処理フ 2項第2号		
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル		
	政令第21条第7項   処理ファイル)		
	に該当するファイル		
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_		
集をする個人情報ファイルである旨	<u> </u>		
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u>—</u>		
ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>		
作成された行政機関等匿名加工情報	Ž		
に関する提案を受ける組織の名称及	<u> </u>		
び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報			
に関する提案をすることができる期	<u> </u>		
間			

備考	

個人情報ファイルの名称	交通サービス支給申請関係綴		
行政機関等の名称	津市		
個人情報ファイルが利用に供される			
事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	交通サービス支援助成のため		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4認知		
	月、5手帳等級、6手帳期限、7口區		
	情報、8通院情報		
記録範囲	交通サービス支援支給申請を提出した		
	者		
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申告によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む		
その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総		
び所在地	合支所地域振興課		
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西		
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令			
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	<ul><li>─</li><li>☑法第60条第2項</li><li>□法第60条第</li></ul>		
	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>□法第60条第 第1号(電算処理フ</li><li>2項第2号</li></ul>		
	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>□法第60条第</li><li>第1号(電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第</li><li>2項第2号</li><li>(マニュアル</li></ul>		
の規定による特別の手続等	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>第1号(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(マニュアル</li><li>処理ファイル)</li></ul>		
の規定による特別の手続等	<ul> <li>□法第60条第2項</li> <li>第1号(電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項</li> <li>に該当するファイル</li> </ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>第1号(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(マニュアル</li><li>処理ファイル)</li></ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募	<ul> <li>□法第60条第2項</li> <li>第1号(電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項</li> <li>に該当するファイル</li> </ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	<ul> <li>□法第60条第2項</li> <li>第1号(電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項</li> <li>に該当するファイル</li> </ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>第1号(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項</li><li>に該当するファイル</li></ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	<ul> <li>□法第60条第2項</li> <li>第1号(電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項</li> <li>に該当するファイル</li> </ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>第1号(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項</li><li>に該当するファイル</li></ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>第1号(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項</li><li>に該当するファイル</li></ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及	<ul><li>一</li><li>□法第60条第2項</li><li>第1号(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項</li><li>に該当するファイル</li></ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	<ul> <li>□法第60条第2項</li> <li>第1号(電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項</li> <li>に該当するファイル</li> </ul>		
の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 に関する提案を受ける組織の名称及	<ul> <li>□法第60条第2項</li> <li>第1号(電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項</li> <li>に該当するファイル</li> <li>□相</li> <li>□本</li> </ul>		

間	
備考	

四八甲報ノブイル海(甲系)			
個人情報ファイルの名称	生活保護台帳		
行政機関等の名称	津市		
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部援護課		
事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務のため		
記録項目	1ケース番号、2氏名、3性別、4、		
	生年月日、5住所、6保護決定調書、		
	7保護決定通知書、8新規開始点檢表		
	、9申請書類一式、10保護台帳、1		
	1扶養義務者台帳、12資産保有台帳		
	、13新規申請調査書、14ケース言		
	録票、15その他書類		
記録範囲	生活保護受給者		
記録情報の収集方法	本人または親族の申告によるもの、生		
	活保護法に基づき関係機関に調査した		
	80		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む		
その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総		
び所在地	合支所地域振興課		
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西		
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令	無		
の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項 □法第60条第		
	第1号(電算処理フ 2項第2号		
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル		
III /	政令第21条第7項   処理ファイル)		
	に該当するファイル		
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_		
集をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受			
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地			

Į.
_
Į.
<del>-</del>
7

個人情報ファイルの名称	生活保護 レセプト管	管理システムデ	
	ータ		
行政機関等の名称	津市		
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部援護課		
事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務のため		
記録項目	1ケース番号、2氏名	3、3性別、4生	
	年月日、5住所、6病院名、7通院歷		
記録範囲	生活保護受給者		
記録情報の収集方法	本人または親族の申告	音によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む		
その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部	『総務課及び各総	
び所在地	合支所地域振興課		
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西		
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令			
の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項	□法第60条第	
	第1号(電算処理フ	2項第2号	
<b>畑 1 桂却ファイルの</b> 種則	アイル)	(マニュアル	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項	処理ファイル)	
	に該当するファイル		
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募			
集をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_		
ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報			
に関する提案を受ける組織の名称及	_		
び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期			
に関りる挺条をりることができる期間	_		
備考			
MIN 2	i		

個人情報ファイルの名称	生活保護システムデータ
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部援護課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務のため
記録項目	1ケース番号、2氏名、3性別、4生
	年月日、5住所、6扶養義務者、7他
	法、8支給状況、9通院歴、10援助
	方針、11相談記録
記録範囲	生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人または親族の申告によるもの、生
	活保護法に基づき関係機関に調査した
	もの、CWが作成したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_

作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del></del>
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援制度	
	システムデータ	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部援護課	
事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務のため	
記録項目	1ケース番号、2氏名、3性別、4生	
	年月日、5住所、6生活歴等	
記録範囲	生活保護及び生活困窮の相談をした者	
記録情報の収集方法	本人または親族の申告によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む	
その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総	
び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西	
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令	無	
の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項 □法第60条第	
	第1号(電算処理フ 2項第2号	
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル	
	政令第21条第7項 処理ファイル)	
	に該当するファイル	
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u> </u>	
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	<del>_</del>	
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期		
に関りる佐条をりることができる効	_ <del>_</del>	
備考		
V · mv		

個人情報ファイルの名称	要介護(要支援)認定台帳ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	  健康福祉部介護保険課
事務をつかさどる組織の名称	MEAN III III III II II II II II II II II II
個人情報ファイルの利用目的	介護認定の新規、更新及び変更申請に
	伴う事務のため
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日
	、5住所、6介護度、7訪問調査結果
	、8主治医意見書
記録範囲	要介護(要支援)認定申請者、事業
	対象者
記録情報の収集方法	本人、家族、医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、	   含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	三重県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	<u> </u>
の規定による特別の手続等	
	☑法第 6 0 条第 2 項   □法第 6 0 条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
11.12 - 114 117 - 2 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有□団無□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<del>-</del>
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称	被保険者資格情報ファイル
行政機関等の名称 津市	
個人情報ファイルが利用に供される	  健康福祉部介護保険課
事務をつかさどる組織の名称	(A) III III II
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格確認のため
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日
	、5住所、6施設入退所情報
記録範囲	介護保険被保険者
記録情報の収集方法	他実施機関、他市区町村、入所施設
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	三重県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	<u>—</u>
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ   2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	_ □有 ☑無 _
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u>—</u>
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u> </u>
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del>_</del>
世光	
備考	

	17年份 (千水)
個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課収納情報ファイル
行政機関等の名称 津市	
個人情報ファイルが利用に供される 健康福祉部介護保険課	
事務をつかさどる組織の名称	医冰曲 压抑力 吸
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課・収納の管理のため
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日
	、5住所、6市民税賦課情報、7課税
	年金情報、8滞納情報、9口座情報、
記録範囲	介護保険被保険者、介護保険被保険者
	世帯員
記録情報の収集方法	本人、家族、他実施機関、他官公庁、
	金融機関、本人への給与支払者
要配慮個人情報が含まれるときは、	   含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ   2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称	介護保険給付情報ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	  健康福祉部介護保険課
事務をつかさどる組織の名称	医冰曲 压抑力 吸
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付費の算定、実績管理のた
	め
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日
	、5住所、6市民税賦課情報、7課税
	年金情報、8資産情報、9口座情報
記録範囲	介護保険給付受給者
記録情報の収集方法	本人、家族、他実施機関、介護保険事
	業者、金融機関
要配慮個人情報が含まれるときは、	   含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	三重県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項   □法第60条第
	第1号(電算処理フ   2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□ □ 有 □ □ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	<u> </u>

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者情報ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供	健康福祉部 保険医療助成課
される事務をつかさどる組織	
の名称	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく国民年金関係届処理等
記録項目	(メモ)1. 個人番号、2. 行番号、3. メモ区分、
	4.メモ内容、5.登録日、(年金基本)6.基礎年
	金番号、7. 個人番号、8. 喪失予定日、9. 国民年
	金番号、10.厚生年金番号、11.船員保険番号、
	12. 定額納付月数、13. 付加納付月数、14. 3 号
	納付月数、15.他公年計、16.免除月数、17.3
	/ 4 免除月数、18. 半額免除月数、19. 1 / 4 免
	除月数、20. 免除月数(国1/2)、21. 3/4
	免除月数(国1/2)、22.半額免除月数(国
	1/2)、23.1/4免除月数(国1/2)、
	24. 学生特例月数、25. 若年特例月数、26. カラ
	月数、27. 未納月数、(得喪履歴)28. 基礎年金
	番号、29. 被保険者種別、30. 取得日、31. 取得
	届出日、32. 取得事由、33. 取得理由、34. 喪失
	日、35. 喪失届出日、36. 喪失事由、37. 喪失理
	由、(付加基金)38. 基礎年金番号、39. 付加加
	入日、40.付加加入届出日、41.付加種別、42.
	付加脱退日、43. 付加脱退届出日、44. 付加脱退
	理由、(免除状態情報) 45. 基礎年金番号、46.
	免除状態区分、47.免除受付日、48.免除状態開
	始日、49. 免除該当理由、50. 免除裁定結果、
	51. 免除裁定日、52. 免除状態終了日、53. 法免
	消滅理由、54.送付日、55.免除開始月、56.免
	除終了月、57. 納付申出確認区分、(学生情報
	) 58. 基礎年金番号、59. 申請日、60. 申請理由
	、61. 学校コード、62. 入学年月、63. 卒業年月
	、64. 前年所得有無、65. 所得税課税区分、66.
	障害者寡婦区分、67. 特例開始年月、68. 特例終
	了年月、69. 扶養親族個人番号1、70. 扶養親族
	続柄 1 、71. 扶養親族職業 1 、72. 扶養親族個人
	番号2、73. 扶養親族続柄2、74. 扶養親族職業
	2、75. 扶養親族個人番号3、76. 扶養親族続柄
	3、77. 扶養親族職業 3、 (免除履歴) 78. 基礎
	年金番号、79. 免除状態区分、80. 免除受付日、
	81. 免除状態開始日、82. 継続区分、83. 受付区
	□1.7□

分、84. 審查順、85. 備考1、86. 備考2、87. 備 考3、(国内協力者)88.基礎年金番号、89.国 内協力者氏名、90. 国内協力者住所区分、91. 国 内協力者住所、92. 国内協力者方書、93. 続柄、 94. 電話番号種別、95. 電話番号-局番1、96. 電話番号-局番2、97.電話番号-番号、(老 齢歳定受付) 98. 個人番号、99. 履歴番号、100. 基礎年金番号、101.年金コード、102.受付日、 103. 請求年齢、104. 送付日、105. 代理人氏名漢 字、106. 代理人続柄コード、107. 決定日、108. 受給権発生年月、109.支給開始年月、110.年金 額、111. 振替加算の有無、112. 死亡日、113. 死 亡届出日、114. 未支給の有無、115. 死亡届出者 氏名漢字、116. 死亡届出者続柄コード、117. 死 亡送付日、(障害裁定受付)118.個人番号、 119. 履歴番号、120. 基礎年金番号、121. 年金コ ード、122. 受付日、123. 初診日1、124. 認定日 1、125. 障害受付診断書1、126. 初診日2、 127. 認定日2、128. 障害受付診断書2、129. 初 診日3、130. 認定日3、131. 障害受付診断書3 、132. 障害区分、133. 送付日、134. 障害請求事 由、135.他年金の有無、136.加算額対象者個人 番号1、137.加算額対象者個人番号2、138.加 算額対象者個人番号3、139.加算額対象者個人 番号4、140.代理人氏名漢字、141.代理人続柄 コード、142. 決定日、143. 受給権発生年月、 144. 支給開始年月、145. 障害等級、146. 障害裁 定診断書1、147. 障害裁定診断書2、148. 障害 裁定診断書3、149.次回診断書提出年月、150. 加算人数、151. 改定日、152. 障害改定理由、 153. 死亡日、154. 死亡届出日、155. 死亡届出者 氏名漢字、156. 死亡届出者続柄コード、157. 未 支給の有無、158. 死亡送付日、159. 停止等日付 、160. 障害支給停止区分、161. 障害停止理由、 (遺族裁定受付) 162. 個人番号、163. 履歷番号 、164. 基礎年金番号、165. 年金コード、166. 死 亡者基礎年金番号、167. 死亡者個人番号、168. 死亡日、169. 受付日、170. 送付日、171. 所得年 度、172. 請求者所得、173. 請求者続柄コード、 174. 請求者個人番号1、175. 請求者母子区分1 、176. 請求者障害の有無1、177. 請求者個人番 号 2、178. 請求者母子区分 2、179. 請求者障害 の有無2、180.請求者個人番号3、181.請求者 母子区分3、182.請求者障害の有無3、183.請 求者個人番号4、184.請求者母子区分4、185. 請求者障害の有無4、186.代理人氏名漢字、 187. 代理人続柄コード、188. 決定日、189. 受給 権発生年月、190. 支給開始年月、191. 年金額、 192. 加算人数、(老齢福祉裁定受付) 193. 個人 番号、194. 履歴番号、195. 証書記号、196. 証書 番号、197. 受給権取得日、198. 他年金有無、 199. 証書交付の有無、200. 備考コード、201. 施 設コード、202. 郵便局コード、203. 支給区分、 204. 支給額、205. 停止期間開始年月、206. 停止 期間終了年月、207. 配偶者個人番号、208. 配偶 者該当日、209. 扶養義務者個人番号、210. 扶養 義務者続柄コード、211. 扶養義務者該当日、 212. 死亡日、213. 死亡届出日、214. 未支給の有 無、215. 死亡届出者氏名漢字、216. 死亡届出者 続柄コード、217. 死亡送付日、(支援給付金管 理情報) 218. 宛名番号、219. 基礎年金番号、 220. 年度、221. 作成年月日、222. 所得証明対象 年、223. 所得証明年月日、224. 所得情報設定表 示 1、225. 所得情報設定表示 2、226. 所得情報 設定表示 3、227. 世帯課税区分、228. 前年所得 合計額1、229.前年所得合計額2、230.雑損控 除額、231. 医療費控除額、232. 社会保険料控除 額、233. 小規模企業共済掛金控除額、234. 配偶 者特別控除額、235. 免除所得額、236. 障害者控 除該当表示、237. 特別障害者控除該当表示、 238. 寡婦控除該当表示、239. 寡婦控除特例該当 表示、240. 勤労学生控除該当表示、241. 控対配 扶養親族人数、242. 老控対配老人扶養親族人数 、243. 障害控対配扶養親族人数、244. 特障控対 配扶養親族人数、245.特定扶養親族人数、246. 16以上19未満扶養親族人数、247.支給区分 、248. 決定日、(納付記録管理) 249. 個人番号 、250. 年度、251. 納付記録 0 4 月、252. 納付記 録 0 5 月、253. 納付記録 0 6 月、254. 納付記録 07月、255.納付記録08月、256.納付記録0 9月、257. 納付記録10月、258. 納付記録11 月、259. 納付記録12月、260. 納付記録01月 、261. 納付記録 0 2 月、262. 納付記録 0 3 月 当市に在住する国民年金被保険者とその世帯員

記録範囲

当市に在住する国民年金被保険者とその世帯員 、親族

記録情報の収集方法

本人、代理者からの申請(届出)、他部署(市民税課、市民課)、日本年金機構からの処理結

	果通知
要配慮個人情報が含まれると	
は、その旨	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の	(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地
名称及び所在地	域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23
	番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他	記録情報の訂正は、国民年金法の定めるところ
の法令の規定による特別の手	による。
続等	
	☑法第60条第2項第 □法第60条第2項第
	1号(電算処理ファイ 2号(マニュアル処理
個人情報ファイルの種別	ル) ファイル)
IEI JC IFI +IX クーナー・I フレック 1至カリ	政令第21条第7項に
	該当するファイル□有
	☑無
行政機関等匿名加工情報の提	
案の募集をする個人情報ファ	<del>-</del>
イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提	
案を受ける組織の名称及び所	<del></del>
在地	
一行政機関等匿名加工情報の概	_
要	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案を受ける	<del>-</del>
組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	<del>_</del>
とができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険関連情報ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 保険医療助成課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する資格業務、給
	付業務、賦課業務、収納業務
記録項目	(国保記号番号) 1. タイムスタン
	プ日付、2. タイムスタンプ時刻、
	3. 記号番号、4. 世帯コード、5
	. 構成員番号払い出し、6. 出力順
	位指定、7. 記号番号取得日、8.
	記号番号喪失日、9. 世帯区分、1
	0. 退職有無、11. 滯納証適用状
	態、12. 滯納証変更理由、13.
	滞納証適用開始日、14.前回判定
	1、15. 高齢証負担割合1、16
	. 高齢証発効日1、17. 高齢証判
	定事由1、18.世帯収入1、19
	. 減額認定証種別1、20. 減額認
	定発効日1、21.減額認定判定事
	由1、22.前回判定2、23.高
	齢証負担割合2、24. 高齢証発効
	日2、25. 高齢証判定事由2、2
	6. 世帯収入2、27. 減額認定証
	種別2、28.減額認定発効日2、
	29. 減額認定判定事由2、30.
	行政区コード、31. 編集記号番号
	、32. 予備項目、33. 利用者予
	備項目、(国保世帯構成員)34.
	タイムスタンプ日付、35.タイム
	スタンプ時刻、36.記号番号、3
	7. 宛名コード、38. 構成員番号
	、39. 国保資格有無、40. 退職
	資格有無、41.保険証区分、42
	. 出力順位、43. 予備項目、44
	. 利用者予備項目、(国保証履歴)

45. タイムスタンプ目付、46. タイムスタンプ時刻、47. 記号番 号、48. 証種別、49. 証区分、 50. 遠隔証区分、51. 発行連番 、52. 無効フラグ、53. 宛名コ ード、54. 交付区分、55. 交付 日、56. 発効事由、57. 発効日 、58.有効期限、59.失効事由 、60. 失効日、61. 回収区分、 62. 回収日、63. 行政区コード 、64.編集記号番号、65.交付 場所、66. 長期入院該当日、67 . 発効日前負担割合、68. 予備項 目、69. 利用者予備項目、(国保 被保険者) 70. タイムスタンプ日 付、71. タイムスタンプ時刻、7 2. 記号番号、73. 世帯コード、 74. 宛名コード、75. 構成員番 号、76、被保連番、77、同日連 番、78.被保最新フラグ、79. 資格区分、80. 取得情報、81. 取得日、82.取得事由、83.取 得届出日、84. 喪失情報、85. 喪失日、86. 喪失事由、87. 喪 失届出日、88. 行政区コード、8 9. 編集記号番号、90. 状態フラ グ、91. 予備項目、92. 利用者 予備項目、(国保退職) 93. タイ ムスタンプ日付、94. タイムスタ ンプ時刻、95. 宛名コード、96 . 被保連番、97. 連番、98. 同 日連番、99. 退職区分、100. 該当情報、101.該当日、102 . 該当事由、103. 該当届出日、 104. 非該当情報、105. 非該 当日、106. 非該当事由、107 . 非該当届出日、108. 退職扶養 者、109. 年金制度、110. 年 金種類、111. 状態フラグ、11

2. 予備項目、113. 利用者予備 項目、(国保遠隔証) 114. タイ ムスタンプ日付、115. タイムス タンプ時刻、116. 宛名コード、 117. 被保連番、118. 連番、 119. 遠隔証区分、120. 該当 情報、121. 該当日、122. 該 当事由、123. 該当届出日、12 4. 非該当情報、125. 非該当日 、126. 非該当事由、127. 非 該当届出日、128. 有効期限、1 29. 予備項目、130. 利用者予 備項目、(国保公費負担) 131. タイムスタンプ日付、132.タイ ムスタンプ時刻、133. 宛名コー ド、134.連番、135.公費区 分、136. 該当情報、137. 該 当日、138. 該当事由、139. 該当届出日、140. 非該当情報、 141. 非該当日、142. 非該当 事由、143. 非該当届出日、14 4. 有効期限、145. 世帯主宛名 コード、146. 賦課軽減変更開始 情報、147. 賦課軽減変更開始日 、148. 賦課軽減変更開始届出日 、149. 賦課軽減変更終了情報、 150. 賦課軽減変更終了日、15 1. 賦課軽減変更終了届出日、15 2. 予備項目、153. 利用者予備 項目、(国保市町村被保険者 I D) 154. タイムスタンプ日付、15 5. タイムスタンプ時刻、156. 宛名コード、157. 連番、158 . 世帯コード、159. 市町村保険 者番号、160. 証記号、161. 証番号、162.世帯番号、163 . 宛名番号、164. 市町村被保険 者 I D、 1 6 5. 予備 1、 1 6 6. 予備2、167. 予備3、168.

予備4、169. 予備5、170. 予備6、171. 予備7、172. 予備8、173. 予備9、174. 予備10、175. 取込回数、17 6. 予備項目、177. 利用者予備 項目、(国保広域資格履歴) 178 . タイムスタンプ日付、179. タ イムスタンプ時刻、180. 宛名コ ード、181.連番、182.履歴 番号、183. 世帯コード、184 . 市町村保険者番号、185. 証記 号、186. 証番号、187. 世帯 番号、188. 宛名番号、189. 資格取得届出日、190. 資格取得 年月日、191. 資格取得事由、1 92. 資格喪失届出日、193. 資 格喪失年月日、194. 資格喪失事 由、195. 予備1、196. 予備 2、197. 予備3、198. 予備 4、199. 予備5、200. 予備 6、201. 予備7、202. 予備 8、203. 予備9、204. 予備 10、205. 取込回数、206. 予備項目、207.利用者予備項目 、(国保賦課世帯) 208. タイム スタンプ日付、209. タイムスタ ンプ時刻、210. 記号番号、21 1. 世帯主宛名コード、212. 賦 課年度、213. 最新自治体コード 、214. 最新賦課期日、215. 当初自治体コード、216. 当初賦 課期日、217. 通知書番号、21 8. 通知書番号連番、219. 賦課 更正年月日、220. 最終歷番号、 221. 最終告知区分、222. 最 終減免情報、223. 最終減免事由 、224. 最終減免開始期、225 . 最終減免率、226. 最終減免金 額、227. 最終減免申請年月日、

228. 最終2割軽減情報、229 . 最終2割軽減申請年月日、230 . 最終2割軽減処理区分、231. 賦課編集記号番号、232.最新月 別課税有無欄、233. 最新月別課 税有無41、234. 最新月別課税 有無04、235. 最新月別課税有 無05、236. 最新月別課税有無 06、237. 最新月別課税有無0 7、238. 最新月別課税有無08 、239.最新月別課税有無09、 240. 最新月別課税有無10、2 41. 最新月別課税有無11、24 2. 最新月別課税有無12、243 . 最新月別課税有無01、244. 最新月別課税有無02、245.最 新月別課税有無03、246. 異動 担当者、247. 処理日、248. 予備項目、249. 利用者予備項目 、(国保賦課世帯履歴) 250. タ イムスタンプ日付、251. タイム スタンプ時刻、252.記号番号、 253. 世帯主宛名コード、254 . 賦課年度、255. 履歴番号、2 56. 賦課履歴レコード区分、25 7. 自治体コード、258. 賦課更 正年月日、259. 賦課更正事由、 260. 随時告知区分、261. 納 通発行日、262. 賦課世帯区分、 263. 世主資格区分、264. 世 带未申区分、265. 月別課税有無 、266. 月別課税有無41、26 7. 月別課税有無04、268. 月 別課税有無05、269. 月別課税 有無06、270. 月別課税有無0 7、271.月別課税有無08、2 72. 月別課税有無09、273. 月別課税有無10、274.月別課 税有無11、275. 月別課税有無

12、276. 月別課税有無01、 277. 月別課税有無02、278 . 月別課税有無03、279. 賦課 計算開始日、280. 賦課計算終了 日、281. 強制修正フラグ、28 2. 賦課計算禁止フラグ、283. 到来期固定フラグ、284. 賦課情 報、285. 所得被保数、286. 総所得金額、287. 賦課基準額、 288. 市所得割額、289. 所得 割被保数、290. 所得割額、29 1. 資産税額、292. 資産割被保 数、293.資產割額、294.賦 課被保数、295.均等割額、29 6. 平等割額、297. 軽減判定人 数、298. 軽減判定総所得、29 9. 軽減区分、300. 軽減率、3 01. 軽減均等割額、302. 軽減 平等割額、303. 限度超過額、3 04. 年算出額、305. 月割増減 額、306.月割増減内訳、307 . 一部得喪増減、308. 全部減月 数、309.全部減額、310.減 免額、311. 端数、312. 賦課 額、313. 退職賦課額、314. 暫定賦課額、315.暫定基礎額、 3 1 6. 暫定退職賦課額、3 1 7. 暫定退職基礎額、318. 現年賦課 額、319. 期別賦課額01、32 0. 期別賦課額02、321. 期別 賦課額03、322. 期別賦課額0 4、323. 期別賦課額05、32 4. 期別賦課額06、325. 期別 賦課額07、326. 期別賦課額0 8、327. 期別賦課額09、32 8. 期別賦課額10、329. 期別 賦課額11、330. 期別賦課額1 2、331. 期別賦課額現随予備、 332. 現年賦課額計、333. 過

年度賦課欄、334.過年度賦課額 01、335. 過年度賦課額02、 336. 過年度賦課額03、337 . 過年度賦課額04、338. 過年 度賦課額05、339. 過年賦課額 計、340.特徴賦課額、341. 特徴賦課額01、342. 特徴賦課 額02、343.特徵賦課額03、 3 4 4. 特徵賦課額 0 4、3 4 5. 特徴賦課額05、346.特徴賦課 額06、347.特徵賦課額計、3 48. 賦課情報予備欄、349. 賦 課情報予備フラグ1、350. 賦課 情報予備フラグ2、351. 賦課情 報予備数值1、352. 賦課情報予 備数值2、353. 賦課情報予備日 付1、354. 賦課情報予備日付2 、355.納付区分、356.口座 情報、357. 金融機関コード、3 58. 口座種別、359. 口座番号 、360.納付種別、361.口座 名義人カナ、362.納組情報、3 63. 納組区分、364. 納組コー ド、365. 減免情報、366. 減 免事由、367. 減免開始期、36 8. 減免特徵開始期、369. 減免 率、370.減免金額、371.減 免申請年月日、372. 減免決定月 、373.納期限変更情報、374 . 2割軽減情報、375. 2割軽減 申請年月日、376.2割軽減処理 区分、377. 離職前軽減区分、3 78. 離職前軽判所得、379. 離 職前総所得、380.離職前賦課基 準額、381.離職賦課減額、38 2. 離職所得割減額、383. 離職 軽減対象区分、384. 異動担当者 、385. 処理日、386. 予備項 目、387.利用者予備項目、(国

保賦課被保) 388. タイムスタン プ日付、389. タイムスタンプ時 刻、390. 記号番号、391. 世 帯主宛名コード、392. 賦課年度 、393. 被保宛名コード、394 . 自治体コード、395. 最新履歴 番号、396. 異動担当者、397 . 処理日、398. 予備項目、39 9. 利用者予備項目、(国保賦課被 保履歴) 400. タイムスタンプ日 付、401. タイムスタンプ時刻、 402. 記号番号、403. 世帯主 宛名コード、404. 賦課年度、4 05. 被保宛名コード、406. 履 歴番号、407. 自治体コード、4 08. 賦課更正年月日、409. 賦 課更正区分、410. 所得不明、4 11. 総所得金額、412. 軽判所 得、413. 賦課基準額、414. 市所得割額、415.資産税額、4 16. 共有有無、417. 医療賦課 情報、418. 医療賦課計算開始日 、419. 医療賦課計算終了日、4 20. 医療賦課資格区分欄、421 . 医療賦課資格区分01、422. 医療賦課資格区分02、423. 医 療賦課資格区分03、424. 医療 賦課資格区分04、425. 医療賦 課資格区分05、426. 医療賦課 資格区分06、427. 医療賦課資 格区分07、428. 医療賦課資格 区分08、429. 医療賦課資格区 分09、430. 医療賦課資格区分 10、431. 医療賦課資格区分1 1、432. 医療賦課資格区分12 、433. 医療賦課資格区分13、 434. 医療月割前賦課額、435 . 医療月割後賦課額、436. 医療 退職月割前賦課額、437. 医療退

職月割後賦課額、438. 医療取得 異動事由、439. 医療取得異動年 月日、440. 医療賦課年月日、4 41. 医療取得届出年月日、442 . 医療喪失異動事由、443. 医療 喪失異動年月日、444. 医療喪失 届出年月日、445. 医療退職主区 分、446. 医療退該年月日、44 7. 医療退賦課年月日、448. 医 療退該届出年月日、449. 医療退 非該年月日、450. 医療退非該届 出年月日、451. 医療予備、45 2. 介護賦課情報、453. 介護賦 課計算開始日、454.介護賦課計 算終了日、455.介護賦課資格区 分欄、456.介護賦課資格区分0 1、457.介護賦課資格区分02 、458.介護賦課資格区分03、 459. 介護賦課資格区分04、4 60. 介護賦課資格区分05、46 1. 介護賦課資格区分06、462 . 介護賦課資格区分07、463. 介護賦課資格区分08、464.介 護賦課資格区分09、465.介護 賦課資格区分10、466.介護賦 課資格区分11、467.介護賦課 資格区分12、468.介護賦課資 格区分13、469. 介護月割前賦 課額、470.介護月割後賦課額、 471. 介護退職月割前賦課額、4 72. 介護退職月割後賦課額、47 3. 介護取得異動事由、474. 介 護取得異動年月日、475.介護賦 課年月日、476.介護取得届出年 月日、477.介護喪失異動事由、 478. 介護喪失異動年月日、47 9. 介護喪失届出年月日、480. 介護退職主区分、481.介護退該 年月日、482.介護退賦課年月日

、483. 介護退該届出年月日、4 84. 介護退非該年月日、485. 介護退非該届出年月日、486.介 護予備、487. 所得履歴番号、4 88. 旧被扶養開始、489. 旧被 扶養終了、490.給与所得、49 1. 離職総所得金額、492. 離職 賦課基準額、493. 離職軽判所得 、494.離職資格区分欄、495 . 離職資格区分01、496. 離職 資格区分02、497. 離職資格区 分03、498. 離職資格区分04 、499. 離職資格区分05、50 0. 離職資格区分06、501. 離 職資格区分07、502.離職資格 区分08、503、離職資格区分0 9、504. 離職資格区分10、5 05. 離職資格区分11、506. 離職資格区分12、507.離職資 格区分13、508. 離職軽減開始 日、509. 異動担当者、510. 処理日、511. 賦課更正事由1、 5 1 2. 賦課更正事由 2 、 5 1 3. 賦課更正事由3、514.事由強制 修正、515. 移行対象、516. 予備項目、517.利用者予備項目 、(国保賦課被保所得) 518. タ イムスタンプ日付、519. タイム スタンプ時刻、520. 賦課年度、 521. 被保宛名コード、522. 最新所得履歷番号、523.公的年 金控除区分、524. 申告発送区分 、525. 申告区分、526. 所得 照会区分、527. 所得不明、52 8. 当初資産把握関連宛名区分、5 29. 異動担当者、530. 処理日 531. 予備項目、532. 利用 者予備項目、(国保賦課被保所得履 歴) 533. タイムスタンプ日付、

534. タイムスタンプ時刻、53 5. 賦課年度、536. 被保宛名コ ード、537. 所得履歴番号、53 8. 所得更正年月日、539. 所得 更正区分、540. 市申発送区分、 541. 市未申告区分、542. 市 税青色区分、543. 市資料区分、 544. 市被扶養区分、545. 市 世外被扶養区分、546. 市所得割 、547. 市均等割、548. 市更 正年月日、549. 申告発送区分、 550. 所得照会区分、551. 申 告区分、552、課税区分、553 . 主たる所得区分、554. 給与収 入、555. 年金収入、556. 総 所得金額、557. 賦課基準額、5 58. 讓渡所得金額、559. 讓渡 特別控除額、560. 専従者控除額 、561. その他所得区分、562 . その他所得、563. 非課税所得 、564. 市未障老寡区分、565 . 所得不明、566. 資産税額、5 67. 資産税国保優先区分、568 . 資産税共有有無、569. 関連宛 名コード、570. 給与所得、57 1. 離職総所得金額、572. 離職 賦課基準額、573. 離職軽判所得 、574. 異動担当者、575. 処 理日、576.合計所得額、577 . 調整控除対象者数1、578. 調 控数1優先区分、579. 調整控除 対象者数2、580.調控数2優先 区分、581.同一賦課連番、58 2. メモ、583. 予備項目、58 4. 利用者予備項目、(国保賦課被 保所得明細) 585. タイムスタン プ日付、586. タイムスタンプ時 刻、587. 賦課年度、588. 被 保宛名コード、589.所得履歴番

号、590. 所得収入控除区分、5 91. 所得金額、592. 国保優先 区分、593. 異動担当者、594 . 処理日、595. 予備項目、59 6. 利用者予備項目、(国保特徵対 象者) 597. タイムスタンプ日付 、598. タイムスタンプ時刻、5 99. 賦課年度、600. 被保宛名 コード、601. 記号番号1、60 2. 通知書番号1、603. 通知書 番号連番1、604. 記号番号2、 605. 通知書番号2、606. 通 知書番号連番2、607. 記号番号 3、608. 通知書番号3、609 . 通知書番号連番3、610. 特別 徴収義務者コード、611.年金コ ード、612. 基礎年金番号、61 3. 各種金額1、614. 各種金額 2、615. 各種金額3、616. 介護金額、617. 開始時賦課額、 618. 特徵処理狀態区分、619 . 特徵処理日付、620. 特徵捕捉 年月、621.特徵開始年月、62 2. 特徵停止年月、623. 仮徵収 処理状態区分、624. 仮徴収処理 日付、625. 住所地特例処理状態 区分、626. 住所地特例処理日付 、627. 当初通知情報領域、62 8. 当初通知内容コード、629. 当初通知区分、630. 当初作成年 月日、631.最新通知情報領域、 632. 最新通知内容コード、63 3. 最新通知区分、634. 最新作 成年月日、635. 最新処理結果、 6 3 6. 発信情報領域、6 3 7. 発 信内容コード、638.発信区分、 639. 発信作成年月日、640. 異動担当者、641. 処理日、64 2. 予備フラグ1、643. 予備日

付1、644. 予備項目、645. 利用者予備項目、(国保離職者等) 646. タイムスタンプ日付、64 7. タイムスタンプ時刻、648. 宛名コード、649. レコード区分 、650. 連番、651. 離職日、 652. 離職届出日、653. 該当 事由、654. 軽減開始日、655 . 給付軽減終了日、656. 賦課軽 減終了日、657. 予備項目、65 8. 利用者予備項目、(国保社会保 険等) 659. タイムスタンプ日付 、660. タイムスタンプ時刻、6 61. 宛名コード、662. 連番、 663. 社保区分、664. 社保記 号番号、665. 社保保険者番号、 666. 社保本人扶養区分、667 . 社保本人氏名漢字、668. 社保 事業所等名称、669. 異動担当者 、670. 予備項目、671. 利用 者予備項目、(国保枝番管理) 67 2. タイムスタンプ日付、673. タイムスタンプ時刻、674.記号 番号、675. 宛名コード、676 . 国保枝番、677. 国保枝番予備 、678. 異動担当者、679. 予 備項目、680.利用者予備項目、 (国保自己情報管理) 681. タイ ムスタンプ日付、682. タイムス タンプ時刻、683. 宛名コード、 684. 自己情報提供、685. 自 己情報提供停止フラグ、686. 自 己情報届出日、687. 性別裏面情 報、688. 性別裏面情報フラグ、 689. 性別裏面届出日、690. メモ情報、691. 異動担当者、6 92. 予備項目、693. 利用者予 備項目、(給付記錄) 694. 給付 記録番号、695.給付種別、69

6. 審查年月、697. 給付番号、 698. 給付番号2、699. 給付 種類、700. 保険区分、701. 保険者法制コード、702. 保険者 都道府県コード、703. 保険者番 号コード、704.診療年月、70 5. 医療機関番号、706. 診療科 コード、707. 記号番号、708 . 性別、709. 生年、710. 診 療開始日、711.診療終了日、7 12. 診療実日数、713. 決定点 数、714. 決定金額、715. 本 人負担額、716.減免区分、71 7. 减免点数、718. 减免金額、 719. 減免一部負担金、720. 食事療養費実日数、721.食事療 養費、722.食事療養費標準負担 額、723.薬剤一部負担金、72 4. 公費法制1、725. 公費府県 1、726.公費負担者番号1、7 27. 公費受給者番号1、728. 公費実日数1、729.公費点数1 、730.公費患者負担額1、73 1. 公費薬剤一部負担金1、732 . 公費対象一部負担金1、733. 公費食事療養費実日数1、734. 公費食事療養費1、735.公費食 事療養費標準負担額1、736.公 費法制2、737.公費府県2、7 38. 公費負担者番号2、739. 公費受給者番号2、740.公費実 日数2、741.公費点数2、74 2. 公費患者負担額2、743. 公 費薬剤一部負担金2、744.公費 対象一部負担金2、745.公費食 事療養費実日数2、746.公費食 事療養費2、747.公費食事療養 費標準負担額2、748.入外、7 49. 給付割合、750. 特記1、

751. 特記2、752. 高額、7 53. 特殊、754. 割引、755 . 転帰1、756. 転帰2、757 . 初診回数、758. 初診点数、7 59. 再診回数、760. 指導料有 無、761. 調剤技術基本料有無、 762. 処理年月、763. 個人番 号、764. 生年月日、765. エ ラー種別、766. エラー種類、7 67. 過誤再審査出力区分、768 . 過誤再審查依頼日、769. 第三 者行為区分、770. 第三者行為番 号、771. 強制高額区分、772 . 特定疾病区分、773. 特例療養 費区分、774. 差額区分、775 . 療養費状況区分、776. 療養費 受付日、777. 療養費申請額、7 78. 療養費公費区分、779. 資 格区分、780. 給付コード区分、 781.公害求償区分、782.一 般退職振替日、783.一般退職振 替区分、784.多数該当、785 . 限度額適用認定証区分、786. 公費負担金額、787.公2負担金 額、788. 算定保険決定点数、7 89. 算定保険費用額、790. 算 定保険負担者負担額、791. 算定 保険高額療養費、792. 算定保険 高額療養費百分、793. 算定保険 長期高額療養費、794. 算定保険 患者負担額、795. 算定保険他法 優先公費負担額、796. 算定保険 国保優先公費負担額、797. 算定 保険任意給付額、798. 算定公1 決定点数、799. 算定公1費用額 、800. 算定公1負担者負担金額 、801. 算定公1高額療養費、8 02. 算定公1高額療養費百分、8 03. 算定公1長期高額療養費、8

04. 算定公1患者負担額、805 . 算定公1他公費負担点数、806 . 算定公1患者負担額他公費負担分 、807. 算定公1任意給付額、8 08. 算定公2決定点数、809. 算定公2費用額、810. 算定公2 負担者負担金額、811. 算定公2 高額療養費、812. 算定公2高額 療養費百分、813. 算定公2長期 高額療養費、814. 算定公2患者 負担額、815. 算定公2他公費負 担点数、816. 算定公2患者負担 額他公費負担分、817. 算定公2 任意給付額、(療養費支給) 818 . 療養費支給番号、819. 給付記 録番号、820. 支給区分、821 . 支給決定日、822. 支給処理日 、823. 充当日、824. 支払先 825. 支払区分、826. 一般 支給決定額、827.退職支給決定 額、828. 支給決定額、829. 充当額、830.貸付額、831. 一般差引支給額、832.退職差引 支給額、833.差引支給額、83 4. 郵政公社コード、835. 金融 機関コード、836. 支店コード、 837. 口座種別、838. 口座番 号、839.口座名義人個人番号、 840. 口座名義人氏名、841. 口座本人区分、842. 口座設定日 、843.支払医療機関番号、84 4. 債主コード、(高額療養費支給 845. 高額明細番号、846. 給

845. 高額明細番号、846. 給付コード、847. 高額計算済み区分、848. 高額計算対象区分、849. 若年高齢区分、850. 記号番号、851. 診療年月、852. 若年高額支給明細番号、853. 高

額明細番号、854. 若年高額支給 番号、855. 若年支給按分額、8 56. 若年高額支給番号、857. 記号番号、858.診療年月、85 9. 主個人番号、860. 若年一般 費用額、861. 若年退職費用額、 862. 若年費用額、863. 若年 一般一部負担金、864. 若年退職 一部負担金、865. 若年一部負担 金、866. 若年限度額、867. 若年今回計算額、868. 若年既支 給額、869. 若年貸付額、870 . 若年充当額、871. 若年都返還 金、872. 若年調整額、873. 若年差引支給額、874. 若年公費 負担額、875. 若年限度額区分、 876. 若年単独合算区分、877 . 若年多数該当区分、878. 若年 公費該当区分、879. 未納該当区 分、880. 差額該当区分、881 . 申請書保留区分、882. 申請書 出力区分、883. 申請書出力日、 884. 支給区分、885. 支給決 定日、886. 支給処理日、887 . 充当日、888. 支払先、889 . 支払区分、890. 郵政公社コー ド、891. 金融機関コード、89 2. 支店コード、893. 口座種別 、894. 口座番号、895. 口座 名義人個人番号、896.口座名義 人氏名、897.口座本人区分、8 98. 口座設定日、899. 支払医 療機関番号、900. 高齢高額支給 明細番号、901. 高額明細番号、 902. 高齢高額支給番号、903 . 高齢高額外来支給番号、904. 按分額計、905. 若年支給按分額 、906. 高齢合算支給按分額、9 07. 高齢外来支給按分額、908

. 高齢高額外来支給番号、909. 高齢高額支給番号、910.個人番 号、911.一般退職区分、912 . 外来費用額、913. 外来一部負 担金、914.外来限度額、915 . 外来今回計算額、916. 外来既 支給額、917.外来都返還金、9 18. 外来差引支給額、919. 外 来公費負担額、920.外来限度額 区分、921. 高齢高額支給番号、 922. 記号番号、923. 診療年 月、924. 主個人番号、925. 合算一般費用額、926. 合算退職 費用額、927.合算費用額、92 8. 合算一般一部負担金、929. 合算退職一部負担金、930.合算 一部負担金、931.外来自己負担 額、932. 合算限度額、933. 合算今回計算額、934. 合算既支 給額、935. 合算都返還金、93 6. 合算差引支給額、937. 合算 公費負担額、938. 高齢今回計算 額、939. 高齢既支給額、940 . 高齢貸付額、941. 高齢充当額 942. 高齢都返還金、943. 高齢調整額、944. 高齢差引支給 額、945. 自己負担額合計、94 6. 高齢限度額区分、947. 高齢 単独合算区分、948. 高齢多数該 当区分、949.公費該当区分、9 50. 未納該当区分、951. 差額 該当区分、952.申請書保留区分 、953. 申請書出力区分、954 . 申請書出力日、955. 支給区分 、956. 支給決定日、957. 支 給処理日、958. 充当日、959 . 支払先、960. 支払区分、96 1. 郵政公社コード、962. 金融 機関コード、963. 支店コード、

964. 口座種別、965. 口座番 号、966.口座名義人個人番号、 967. 口座名義人氏名、968. 口座本人区分、969. 口座設定日 、970. 支払医療機関番号、97 1. 高額支給番号、972. 若年高 額支給番号、973. 高齢高額支給 番号、974. 記号番号、975. 診療年月、976. 主個人番号、9 77. 若年差引支給額、978. 高 齢差引支給額、979.全体一般費 用額、980.全体退職費用額、9 81. 全体費用額、982. 全体一 般一部負担金、983.全体退職一 部負担金、984.全体一部負担金 、985.全体今回計算額、986 . 全体既支給額、987. 全体貸付 額、988. 全体充当額、989. 全体調整額、990、全体差引支給 額、991.全体公費負担額、99 2. 多数該当区分、993. 公費該 当区分、994. 未納該当区分、9 95. 差額該当区分、996. 申請 書保留区分、997.申請書出力区 分、998. 申請書出力日、999 . 支給区分、1000. 支給決定日 、1001. 支給処理日、1002 . 充当日、1003. 支払先、10 04. 支払区分、1005. 郵政公 社コード、1006.金融機関コー ド、1007. 支店コード、100 8. 口座種別、1009. 口座番号 、1010.口座名義人個人番号、 1011. 口座名義人氏名、101 2. 口座本人区分、1013. 口座 設定日、1014. 支払医療機関番 号、1015. 履歴番号、1016 . 高額償還払い番号、1017. 高 額償還種類、1018. 高額償還受

付日、1019. 申請書出力日、1 020. 記号番号、1021. 診療 年月、1022. 個人番号、102 3. 医療機関番号、1024. 多数 該当判断有無区分、1025. 支給 区分、1026. 支給決定日、10 27. 支給処理日、1028. 充当 日、1029. 支払先、1030. 支払区分、1031.一般支給決定 額、1032.退職支給決定額、1 033. 支給決定額、1034. 充 当額、1035. 差引支給額、10 36. 郵政公社コード、1037. 金融機関コード、1038. 支店コ ード、1039. 口座種別、104 0. 口座番号、1041. 口座名義 人個人番号、1042. 口座名義人 氏名、1043.口座本人区分、1 044. 口座設定日、1045. 支 払医療機関番号、(出産育児葬祭費 ) 1046. 出産葬祭番号、104 7. 記号番号、1048. 出葬区分 、1049. 出葬受付区分、105 0. 出葬受付日、1051. 事象発 生日、1052. 該当者個人番号、 1053. 出生区分、1054. 出 生児個人番号、1055. 申請者区 分、1056. 申請者個人番号、1 057. 申請者氏名、1058. 申 請者郵便番号、1059. 申請者住 所1、1060. 申請者住所2、1 061. 申請者電話番号、1062 . 葬祭日、1063. 支給区分、1 064. 支給決定日、1065. 支 給処理日、1066. 充当日、10 67. 支払先、1068. 支払区分 、1069.一般支給決定額、10 70. 退職支給決定額、1071. 支給決定額、1072. 充当額、1

073.貸付額、1074.一般差 引支給額、1075.退職差引支給 額、1076. 差引支給額、107 7. 郵政公社コード、1078. 金 融機関コード、1079. 支店コー ド、1080. 口座種別、1081 . 口座番号、1082. 口座名義人 個人番号、1083. 口座名義人氏 名、1084.口座本人区分、10 85. 口座設定日、1086. 支払 医療機関番号、1087.貸付番号 、(償還払い) 1088. 償還払い 番号、1089. 償還種類、109 0. 償還受付日、1091. 償還申 請額、1092. 記号番号、109 3. 個人番号、1094. 診療年月 、1095. 資格区分、1096. 食事日数、1097. 決定金額、1 098. 償還割合区分、1099. 支給区分、1100. 支給決定日、 1101. 支給処理日、1102. 充当日、1103. 支払先、110 4. 支払区分、1105. 一般支給 決定額、1106.退職支給決定額 、1107. 支給決定額、1108 . 充当額、1109. 貸付額、11 10. 一般差引支給額、1111. 退職差引支給額、1112.差引支 給額、1113. 郵政公社コード、 1114. 金融機関コード、111 5. 支店コード、1116. 口座種 別、1117. 口座番号、1118 . 口座名義人個人番号、1119. 口座名義人氏名、1120. 口座本 人区分、1121. 口座設定日、1 122. 支払医療機関番号

記録範囲

1被保険者(\*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険

	制度の被保険者でない者のうち、当
	市に住所を有する者
	2 擬制世帯主:被保険者が属する住
	民基本台帳上の世帯主のうち、国民
	健康保険の被保険者でない者 (例:
	国保に加入している世帯員がいるが
	、その世帯の世帯主は社会保険に加
	入している場合に、この国保に未加
	入の世帯主を「擬制世帯主」という
	。)
	3 過去に被保険者であった者および
	  過去に擬制世帯主であった者
	  *国民健康保険法第5条から第6条に基
	づく被保険者のうち、当市に加入資
	格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、他部署(
	市民課、市民税課)、他官公庁、三重
	県国民健康保険団体連合会、他の実施
	機関からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	——————————————————————————————————————
の規定による特別の手続等	
3,50,000	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号 (電算処理フ   2項第2号
	アイル) (マニュアル
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	<del>-</del>
, 2 /1—/1/2   H 1/2   D   H 1/2	

行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

# 第1号様式(第2条関係)

# 個人情報ファイル簿(単票)

1四八月報ノブ/	
個人情報ファイルの名称	国保情報集約関連情報ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 保険医療助成課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため
	(ア)都道府県内の市区町村間を転居
	した場合、転出市区町村と転入市区
	町村の適用終了日(転出)と適用開
	始日(転入)の重複・空白期間をチ
	エックする。
	(イ)資格取得年月日や資格喪失年月
	日の引き継ぎを行う。
	2高額該当回数の引き継ぎ業務を行
	うため
	(ア)転入地市区町村が世帯継続性を
	認めた場合には、転出地市区町村か
	ら転入地市区町村へ高額該当情報の
	引き継ぎを行う。
	3 オンライン資格確認の準備のため
	の医療保険者等向け中間サーバー等
	への被保険者異動情報の提供を行う
	ため
	(ア)オンライン資格確認等システム
	で被保険者等の資格情報を利用する
	ため、被保険者異動情報に関するデ
	一夕を医療保険者等向け中間サーバ
	一等へ送信する。
記録項目	○都道府県被保険者ID管理
	1 都道府県被保険者ID 、2 履歴番号
	、3 個人番号 (マイナンバー) _暗号
	○市町村被保険者ID管理
	5 市町村被保険者ID 、6 履歴番号、
	7 市町村保険者番号、8 有効フラグ
	、9 都道府県被保険者ID 、10 市町
	村個人管理番号、
	1 1 ID / T ID /

# ○世帯管理番号管理

11 市町村保険者番号、12 市町村世 帯管理番号、13 被保険者証記号\_全 角、14 被保険者証番号\_全角、15 被 保険者証記号\_半角、16 被保険者証 番号\_半角、17 世帯番号、18 国保適 用開始年月日、19 継続候補世帯抽出 済フラグ、20 次期国保総合システム 連携済フラグ、

#### ○個人管理番号管理

21 市町村保険者番号、22 市町村個人管理番号、23 被保険者証記号\_全角、24 被保険者証番号\_全角、25 被保険者証記号\_半角、26 被保険者証 番号\_半角、27 宛名番号、

#### ○資格世帯管理

28 市町村保険者番号、29 市町村世 带管理番号、30 市町村世帯管理番号 枝番、31 データ区分、32 被保険者 証記号\_全角、33 被保険者証番号\_全 角、34 被保険者証記号 半角、35 被 保険者証番号 半角、36 世帯番号、 37 行政区保険者番号、38 旧市町村 保険者番号、39 旧市町村世帯管理番 号、40 市町村合併・旧番号情報 旧 市町村保険者変更日、41 市町村合併 旧番号情報 旧市町村保険者番号、 42 市町村合併·旧番号情報 旧被保 険者証記号\_全角、43 市町村合併· 旧番号情報 旧被保険者証番号 全角 、44 市町村合併・旧番号情報\_旧被 保険者証記号\_半角、45 市町村合併 •旧番号情報\_旧被保険者証番号\_半 角、46 市町村合併・旧番号情報 旧 世帯番号、47 市町村合併・旧番号情 報\_旧番号有効日、48 市町村合併・ 旧番号情報 旧行政区保険者番号、49 基本情報\_世帯主氏名(カナ)、50 基本情報\_世带主氏名(漢字)、51

基本情報 世帯主氏名 (カナ) 文字数 ·未登録外字有無、52 基本情報\_世 帯主氏名 (漢字) 文字数・未登録外 字有無、53 基本情報 郵便番号(管 理用) 、54 基本情報\_住所(管理用 ) 、55 基本情報 番地(管理用) 、56 基本情報\_方書(管理用)、57 基本情報\_電話番号(管理用)、58 基本情報\_住所(管理用)文字数・未 登録外字有無、59 基本情報 方書( 管理用) 文字数・未登録外字有無、 60 基本情報 世帯主氏名 (カナ) ( 発送用) 、61 基本情報\_世帯主氏名 (漢字) (発送用) 、62 基本情報 世帯主氏名(カナ)(発送用)文字 数・未登録外字有無、63 基本情報 世帯主氏名(漢字)(発送用)文字 数·未登録外字有無、64 基本情報 郵便番号(発送用)、65 基本情報 住所(発送用)、66 基本情報\_番地 (発送用) 、67 基本情報\_方書(発 送用) 、68 基本情報\_電話番号(発 送用) 、69 基本情報 住所(発送用 ) 文字数・未登録外字有無、70 基本 情報 方書(発送用)文字数・未登録 外字有無、71 基本情報\_地区統計コ ード(リスト出力用)、72 基本情 報\_行政区コード(リスト出力用) 、73 基本情報\_世帯区分、74 検索用 \_被保険者証記号\_全角、75 検索用\_ 被保険者証番号\_全角、76 検索用\_被 保険者証記号\_半角、77 検索用\_被保 険者証番号\_半角、

○資格世帯管理履歴

78 市町村保険者番号、79 市町村世 帯管理番号、80 市町村世帯管理番号 \_枝番、81 資格世帯履歴番号、82 デ ータ区分、83 被保険者証記号\_全角 、84 被保険者証番号\_全角、85 被保

険者証記号 半角、86 被保険者証番 号\_半角、87 世帯番号、88 行政区保 険者番号、89 旧市町村保険者番号、 90 旧市町村世帯管理番号、91 市町 村合併 · 旧番号情報 旧市町村保険者 変更日、92 市町村合併・旧番号情報 旧市町村保険者番号、93 市町村合 併·旧番号情報 旧被保険者証記号 全角、94 市町村合併・旧番号情報\_ 旧被保険者証番号 全角、95 市町村 合併・旧番号情報\_旧被保険者証記号 半角、96 市町村合併・旧番号情報 旧被保険者証番号\_半角、97 市町村 合併・旧番号情報\_旧世帯番号、98 市町村合併·旧番号情報\_旧番号有効 日、99 市町村合併・旧番号情報 旧 行政区保険者番号、100 基本情報\_世 帯主氏名(カナ)、101 基本情報\_ 世帯主氏名(漢字)、102 基本情報 \_世帯主氏名(カナ)文字数・未登録 外字有無、103 基本情報 世帯主氏名 (漢字) 文字数・未登録外字有無、 104 基本情報 郵便番号(管理用) 、105 基本情報\_住所(管理用) 、 106 基本情報 番地(管理用)、107 基本情報\_方書(管理用)、108 基 本情報\_電話番号(管理用)、109 基本情報 住所 (管理用) 文字数・未 登録外字有無、110 基本情報\_方書( 管理用) 文字数・未登録外字有無、 111 基本情報\_世帯主氏名(カナ)( 発送用) 、112 基本情報\_世帯主氏 名(漢字)(発送用)、113基本情 報 世帯主氏名 (カナ) (発送用) 文 字数・未登録外字有無、114 基本情 報 世帯主氏名(漢字)(発送用)文 字数・未登録外字有無、115 基本情 報\_郵便番号(発送用) 、116 基本 情報\_住所(発送用)、117基本情

報\_番地(発送用)、118 基本情報\_ 方書(発送用)、119 基本情報\_電 話番号(発送用)、120 基本情報\_ 住所(発送用)文字数・未登録外字 有無、121 基本情報\_方書(発送用) 文字数・未登録外字有無、122 基本 情報\_地区統計コード(リスト出力用 )、123 基本情報\_行政区コード( リスト出力用)、124 基本情報\_世 帯区分、125 検索用\_被保険者証番号\_ 全角、127 検索用\_被保険者証部号\_ 全角、128 検索用\_被保険者証番号\_ 半角、128 検索用\_被保険者証番号\_ 半角、

# ○資格世帯異動管理

129 市町村保険者番号、130 市町村 世帯管理番号、131 市町村世帯管理 番号 枝番、132 履歴番号、133 デー タ区分、134 被保険者証記号 全角、 135 被保険者証番号\_全角、136 被保 険者証記号 半角、137 被保険者証番 号 半角、138 世帯番号、139 世帯異 動履歴\_異動届出日、140 世帯異動履 歴 異動年月日、141 世帯異動履歴 異動事由、142 世帯異動履歴 国保適 用開始届出日、143 世帯異動履歴\_国 保適用開始年月日、144 世帯異動履 歴 国保適用開始事由、145 世帯異動 履歴\_国保適用終了届出日、146 世帯 異動履歷 国保適用終了年月日、147 世带異動履歴 国保適用終了事由、 148 世帯異動履歴\_国保適用変更届出 日、149 世帯異動履歴\_国保適用変更 年月日、150 世帯異動履歴 国保適用 変更事由、151 世帯異動履歴\_世帯主 宛名番号、152 世帯異動履歴 世帯主 区分、153 世帯異動履歴 旧世帯主宛 名番号、

○資格世帯異動管理履歴

154 市町村保険者番号、155 市町村 世带管理番号、156 市町村世帯管理 番号 枝番、157 資格世帯履歴番号、 158 履歴番号、159 データ区分、160 被保険者証記号\_全角、161 被保険者 証番号\_全角、162 被保険者証記号\_ 半角、163 被保険者証番号 半角、 164 世帯番号、165 世帯異動履歴 異 動届出日、166 世帯異動履歴 異動年 月日、167 世帯異動履歴 異動事由、 168 世帯異動履歴\_国保適用開始届出 日、169 世帯異動履歴 国保適用開始 年月日、170 世帯異動履歴 国保適用 開始事由、171 世帯異動履歴 国保適 用終了届出日、172 世帯異動履歴\_国 保適用終了年月日、173 世帯異動履 歷 国保適用終了事由、174 世帯異動 履歷 国保適用変更届出日、175 世帯 異動履歷 国保谪用変更年月日、176 世带異動履歷 国保適用変更事由、 177 世帯異動履歴 世帯主宛名番号、 178 世帯異動履歴 世帯主区分、179 世带異動履歴\_旧世带主宛名番号、 ○資格個人管理 180 市町村保険者番号、181 市町村 世帯管理番号、182 市町村世帯管理 番号\_枝番、183 市町村個人管理番号 、184 市町村個人管理番号 枝番、 185 データ区分、186 被保険者証記 号 全角、187 被保険者証番号 全角 、188 被保険者証記号\_半角、189 被 保険者証番号\_半角、190世帯番号、 191 宛名番号、192 市町村被保険者 ID 、193 行政区保険者番号、194 旧 市町村保険者番号、195 旧市町村世

帯管理番号、196 旧市町村個人管理 番号、197 市町村合併・旧番号情報\_ 旧市町村保険者変更日、198 市町村 合併・旧番号情報\_旧市町村保険者番

号、199 市町村合併・旧番号情報\_旧 被保険者証記号\_全角、200 市町村合 併・旧番号情報 旧被保険者証番号 全角、201 市町村合併・旧番号情報 旧被保険者証記号\_半角、202 市町村 合併 · 旧番号情報 旧被保険者証番号 半角、203 市町村合併・旧番号情報 旧世帯番号、204 市町村合併・旧番 号情報\_旧宛名番号、205 市町村合併 •旧番号情報 旧番号有効日、206 市 町村合併・旧番号情報\_旧宛名番号有 効日、207 市町村合併・旧番号情報 旧行政区保険者番号、208 基本情報\_ 氏名(カナ)、209 基本情報\_氏名 (漢字) 、210 基本情報\_通称名( カナ) 、211 基本情報 通称名(漢 字) 、212 基本情報 本名通称名区 分コード、213 基本情報 氏名 (カナ ) 文字数·未登録外字有無、214 基 本情報 氏名 (漢字) 文字数・未登録 外字有無、215 基本情報 通称名(カ ナ) 文字数・未登録外字有無、216 基本情報\_通称名(漢字)文字数・未 登録外字有無、217 基本情報\_生年月 日、218 基本情報 性別、219 基本情 報\_続柄、220 基本情報\_氏名(カナ ) (発送用) 、221 基本情報\_氏名 (漢字) (発送用) 、222 基本情報 \_氏名(カナ)(発送用)文字数・未 登録外字有無、223 基本情報 氏名( 漢字) (発送用) 文字数・未登録外 字有無、224 基本情報 郵便番号(発 送用) 、225 基本情報\_住所(発送 用) 、226 基本情報 番地(発送用 ) 、227 基本情報\_方書(発送用) 、228 基本情報\_電話番号(発送用) 、229 基本情報 住所(発送用)文字 数・未登録外字有無、230 基本情報\_ 方書(発送用)文字数・未登録外字

有無、231 基本情報\_住基転入前コード、232 基本情報\_住基転出先コード、233 基本情報\_住登外フラグ、234 基本情報\_性別抑止フラグ、235 基本情報\_送付物抑止フラグ(個人単位)、236 検索用\_被保険者証記号\_全角、237 検索用\_被保険者証配号\_全角、238 検索用\_被保険者証配号\_半角、239 検索用\_被保険者証番号\_半角、240 都道府県点検用番号、241 枝番、242 在留資格、243 在留期限日

# ○資格個人管理履歴

390 市町村保険者番号、391 市町村 世帯管理番号、392 市町村世帯管理 番号 枝番、393 資格世帯履歴番号、 394 市町村個人管理番号、395 市町 村個人管理番号 枝番、396 データ区 分、397被保険者証記号全角、398 被保険者証番号\_全角、399 被保険者 証記号 半角、400 被保険者証番号 半角、401 世帯番号、402 宛名番号 、403 市町村被保険者ID 、404 行政 区保険者番号、405 旧市町村保険者 番号、406 旧市町村世帯管理番号、 407 旧市町村個人管理番号、408 市 町村合併·旧番号情報 旧市町村保険 者変更日、409 市町村合併・旧番号 情報\_旧市町村保険者番号、410 市町 村合併 · 旧番号情報 旧被保険者証記 号\_全角、411 市町村合併・旧番号情 報\_旧被保険者証番号\_全角、412 市 町村合併·旧番号情報\_旧被保険者証 記号 半角、413 市町村合併・旧番号 情報\_旧被保険者証番号\_半角、414 市町村合併・旧番号情報\_旧世帯番号 、415 市町村合併・旧番号情報 旧宛 名番号、416 市町村合併・旧番号情 報\_旧番号有効日、417 市町村合併・

旧番号情報 旧宛名番号有効日、418 市町村合併・旧番号情報\_旧行政区保 険者番号、419 基本情報 氏名 (カナ ) 、420 基本情報 氏名(漢字) 、 421 基本情報\_通称名(カナ)、422 基本情報\_通称名(漢字)、423 基 本情報 本名通称名区分コード、424 基本情報\_氏名(カナ)文字数・未登 録外字有無、425 基本情報 氏名(漢 字) 文字数・未登録外字有無、426 基本情報\_通称名(カナ)文字数・未 登録外字有無、427 基本情報 通称名 (漢字) 文字数・未登録外字有無、 428 基本情報\_生年月日、429 基本情 報\_性別、430 基本情報\_続柄、431 基本情報 氏名 (カナ) (発送用) 、432 基本情報 氏名(漢字)(発送 用) 、433 基本情報 氏名 (カナ) (発送用) 文字数・未登録外字有無 、434 基本情報\_氏名(漢字)(発送 用)文字数·未登録外字有無、435 基本情報 郵便番号(発送用)、436 基本情報\_住所(発送用)、437 基 本情報\_番地(発送用)、438 基本 情報\_方書(発送用)、439基本情 報 電話番号(発送用) 、440 基本 情報\_住所(発送用)文字数·未登録 外字有無、441 基本情報 方書(発送 用)文字数・未登録外字有無、442 基本情報 住基転入前コード、443 基 本情報\_住基転出先コード、444 基本 情報\_住登外フラグ、445 基本情報\_ 性別抑止フラグ、446 基本情報\_送付 物抑止フラグ (個人単位) 、447 検 索用\_被保険者証記号\_全角、448 検 索用\_被保険者証番号\_全角、449 検 索用 被保険者証記号 半角、450 検 索用\_被保険者証番号\_半角、451 都 道府県点検用番号、452 枝番、453

在留資格、454 在留期限日、

#### ○資格得喪管理

455 市町村保険者番号、456 市町村 世帯管理番号、457 市町村世帯管理 番号\_枝番、458 市町村個人管理番号 、459 市町村個人管理番号 枝番、 460 履歴番号、461 データ区分、462 被保険者証記号\_全角、463 被保険者 証番号\_全角、464 被保険者証記号\_ 半角、465 被保険者証番号 半角、 466 世帯番号、467 宛名番号、468 資格得喪履歷 国保適用開始届出日、 469 資格得喪履歷 国保適用開始年月 日、470 資格得喪履歴\_国保適用開始 事由、471 資格得喪履歴\_国保適用終 了届出日、472 資格得喪履歷 国保適 用終了年月日、473 資格得喪履歷 国 保適用終了事由、474 資格得喪履歷 国保適用変更届出日、475 資格得喪 履歷 国保適用変更年月日、476 資格 得喪履歷 国保適用変更事由、477 資 格得喪履歷 国保資格取得届出日、 478 資格得喪履歷 国保資格取得年月 日、479 資格得喪履歴\_国保資格取得 事由、480 資格得喪履歷 国保資格喪 失届出日、481 資格得喪履歴\_国保資 格喪失年月日、482 資格得喪履歴\_国 保資格喪失事由、483 資格得喪履歷 保険証回収日、484 資格得喪履歴\_保 険証回収事由、485 資格得喪履歴 給 付開始年月日、486 資格得喪履歴\_給 付終了年月日、487 資格得喪履歴\_制 度、488 資格得喪履歴\_退職本人コー ド、489 資格得喪履歴 本人との続柄

# ○資格得喪管理履歴

490 市町村保険者番号、491 市町村 世帯管理番号、492 市町村世帯管理 番号\_枝番、493 資格世帯履歴番号、

494 市町村個人管理番号、495 市町 村個人管理番号\_枝番、496 履歷番号 、497 データ区分、498 被保険者証 記号\_全角、499 被保険者証番号\_全 角、500 被保険者証記号\_半角、501 被保険者証番号\_半角、502 世帯番号 、503 宛名番号、504 資格得喪履歴\_ 国保適用開始届出日、505 資格得喪 履歴 国保適用開始年月日、506 資格 得喪履歷 国保適用開始事由、507 資 格得喪履歷\_国保適用終了届出日、 508 資格得喪履歷 国保適用終了年月 日、509 資格得喪履歷 国保適用終了 事由、510 資格得喪履歴\_国保適用変 更届出日、511 資格得喪履歴\_国保適 用変更年月日、512 資格得喪履歴 国 保適用変更事由、513 資格得喪履歷 国保資格取得届出日、514 資格得喪 履歷 国保資格取得年月日、515 資格 得喪履歷 国保資格取得事由、516 資 格得喪履歷 国保資格喪失届出日、 517 資格得喪履歷 国保資格喪失年月 日、518 資格得喪履歴\_国保資格喪失 事由、519 資格得喪履歴 保険証回収 日、520 資格得喪履歷 保険証回収事 由、521 資格得喪履歷\_給付開始年月 日、522 資格得喪履歴\_給付終了年月 日、523 資格得喪履歴 制度、524 資 格得喪履歴\_退職本人コード、525 資 格得喪履歴 本人との続柄、 ○資格得喪退職管理

526 市町村保険者番号、527 市町村 世帯管理番号、528 市町村世帯管理 番号\_枝番、529 市町村個人管理番号 、530 市町村個人管理番号\_枝番、

531 履歴番号、532 データ区分、533 被保険者証記号\_全角、534 被保険者 証番号\_全角、535 被保険者証記号\_ 半角、536 被保険者証番号\_半角、

537 世帯番号、538 宛名番号、539 資格得喪履歷 国保適用開始届出日、 540 資格得喪履歴 国保適用開始年月 日、541 資格得喪履歷 国保適用開始 事由、542 資格得喪履歴\_国保適用終 了届出日、543 資格得喪履歷 国保適 用終了年月日、544 資格得喪履歴 国 保適用終了事由、545 資格得喪履歷 国保適用変更届出日、546 資格得喪 履歷 国保適用変更年月日、547 資格 得喪履歴\_国保適用変更事由、548 資 格得喪履歷 国保資格取得届出日、 549 資格得喪履歷 国保資格取得年月 日、550 資格得喪履歴\_国保資格取得 事由、551 資格得喪履歴\_国保資格喪 失届出日、552 資格得喪履歷 国保資 格喪失年月日、553 資格得喪履歷 国 保資格喪失事由、554 資格得喪履歷 保険証回収日、555 資格得喪履歴 保 険証回収事由、556 資格得喪履歷 給 付開始年月日、557 資格得喪履歷 給 付終了年月日、558 資格得喪履歴 制 度、559 資格得喪履歴 退職本人コー ド、560 資格得喪履歴\_本人との続柄

#### ○資格得喪退職管理履歴

561 市町村保険者番号、562 市町村世帯管理番号、563 市町村世帯管理番号、564 資格世帯履歴番号、565 市町村個人管理番号、566 市町村個人管理番号\_枝番、567 履歷番号、568 データ区分、569 被保険者証 11 被保険者証 11 接保険者証 11 接保険者証 11 接保険者証 11 接保険者证 11 接保険者证 11 接保険者证 11 接保険者证 11 表 12 等 12 接保晚者 12 等 13 世帯番号、574 宛名番号、575 資格得喪履歷 11 上 576 資格得喪履歷 11 展 11 其保適用開始年月日、577 資格得喪履歷 11 其保適用開始年月日、577 資格得喪履歷 11 其保適用開始事由、578 資格

格得喪履歷 国保適用終了届出日、 579 資格得喪履歷 国保適用終了年月 日、580 資格得喪履歷 国保適用終了 事由、581 資格得喪履歷 国保適用変 更届出日、582 資格得喪履歷 国保適 用変更年月日、583 資格得喪履歴 国 保適用変更事由、584 資格得喪履歴\_ 国保資格取得届出日、585 資格得喪 履歴\_国保資格取得年月日、586 資格 得喪履歷 国保資格取得事由、587 資 格得喪履歴\_国保資格喪失届出日、 588 資格得喪履歷 国保資格喪失年月 日、589 資格得喪履歷 国保資格喪失 事由、590 資格得喪履歴\_保険証回収 日、591 資格得喪履歴\_保険証回収事 由、592 資格得喪履歷 給付開始年月 日、593 資格得喪履歷 給付終了年月 日、594 資格得喪履歷 制度、595 資 格得喪履歴 退職本人コード、596 資 格得喪履歴 本人との続柄、

#### ○資格個人異動管理

597 市町村保険者番号、598 市町村 世帯管理番号、599 市町村世帯管理 番号\_枝番、600 市町村個人管理番号 、601 市町村個人管理番号\_枝番、 602 履歴番号、603 データ区分、604 被保険者証記号\_全角、605 被保険者 証番号 全角、606 被保険者証記号 半角、607被保険者証番号\_半角、 608 世帯番号、609 宛名番号、610 個人異動履歴\_異動届出日、611 個人 異動履歴\_異動年月日、612 個人異動 履歴\_異動事由、613 個人異動履歴\_ 学遠該当、614 個人異動履歴 施設入 所区分、615 個人異動履歴\_住居地市 町村保険者番号、616 個人異動履歴\_ 原爆区分、617 引継対象被保険者、

○資格個人異動管理履歴

618 市町村保険者番号、619 市町村

世帯管理番号、620 市町村世帯管理 番号\_枝番、621 資格世帯履歴番号、 622 市町村個人管理番号、623 市町 村個人管理番号 枝番、624 履歴番号 、625 データ区分、626 被保険者証 記号\_全角、627被保険者証番号\_全 角、628 被保険者証記号\_半角、629 被保険者証番号\_半角、630 世帯番号 、631 宛名番号、632 個人異動履歴\_ 異動届出日、633 個人異動履歴 異動 年月日、634 個人異動履歴\_異動事由 、635 個人異動履歴 学遠該当、636 個人異動履歷 施設入所区分、637 個 人異動履歷 住居地市町村保険者番号 、638 個人異動履歴\_原爆区分、639 引継対象被保険者、

#### ○被保証等管理

640 市町村保険者番号、641 市町村世帯管理番号、642 市町村世帯管理番号、643 市町村個人管理番号、644 市町村個人管理番号、644 市町村個人管理番号、645 履歷番号、646 データ区分、647被保険者証記号\_全角、648 被保険者証記号\_全角、648 被保険者証配号\_半角、650 被保険者証番号\_半角、651 世帯番号、652 宛名番号、653被保証等履歷\_証区分、654 被保証等履歷\_交付年月日、655 被保証等履歷\_適用年月日、657 被保証等履歷\_回収日、658 被保証等履歷\_回収事由、

#### ○被保証等管理履歷

659 市町村保険者番号、660 市町村 世帯管理番号、661 市町村世帯管理 番号\_枝番、662 資格世帯履歴番号、 663 市町村個人管理番号、664 市町 村個人管理番号\_枝番、665 履歴番号 、666 データ区分、667 被保険者証 記号\_全角、668 被保険者証番号\_全

角、669被保険者証記号\_半角、670被保険者証番号\_半角、671世帯番号、672宛名番号、673被保証等履歴\_ 証区分、674被保証等履歴\_交付年月日、675被保証等履歴\_有効期限、676被保証等履歴\_適用年月日、677被保証等履歴\_回収日、678被保証等履歷 回収事由、

#### ○高齢受給者証管理

679 市町村保険者番号、680 市町村世帯管理番号、681 市町村世帯管理番号上枝番、682 市町村個人管理番号、683 市町村個人管理番号上枝番、684 履歷番号、685 データ区分、686被保険者証記号\_全角、687 被保険者証部号\_全角、687 被保険者証番号\_半角、689 被保険者証番号\_半角、690 世帯番号、691 宛名番号、692 高齢受給者証履歷\_交付年月日、693 高齢受給者証履歷\_死効期限、694 高齢受給者証履歷\_平部負担金割合、696 高齢受給者証履歷\_回収日、697 高齢受給者証履歷」回収目、697 高齢受給者証履歷」回収事由、

# ○高齢受給者証管理履歴

698 市町村保険者番号、699 市町村 世帯管理番号、700 市町村世帯管理 番号\_枝番、701 資格世帯履歴番号、 702 市町村個人管理番号、703 市町 村個人管理番号\_枝番、704 履歴番号、 705 データ区分、706 被保険者証 記号\_全角、707 被保険者証番号\_全 角、708 被保険者証配号\_半角、709 被保険者証番号\_半角、710 世帯番号 、711 宛名番号、712 高齢受給者証 履歴\_交付年月日、713 高齢受給者証 履歴\_有効期限、714 高齢受給者証履 歴\_発効期日、715 高齢受給者証 一部負担金割合、716 高齢受給者証

履歴\_回収日、717 高齢受給者証履歴 \_回収事由、

# ○各種証管理

718 市町村保険者番号、719 市町村 世帯管理番号、720 市町村世帯管理 番号\_枝番、721 市町村個人管理番号 、722 市町村個人管理番号 枝番、 723 履歴番号、724 データ区分、725 被保険者証記号\_全角、726 被保険者 証番号 全角、727 被保険者証記号 半角、728被保険者証番号\_半角、 729 世帯番号、730 宛名番号、731 各種証履歴\_証区分、732 各種証履歴 \_交付年月日、733 各種証履歴\_有効 期限、734 各種証履歴\_発効期日、 735 各種証履歴 回収日、736 各種証 履歷 回収事由、737 各種証履歷 限 度額適用区分、738 各種証履歴 長期 入院該当年月日、739 各種証履歴 自 己負担限度額、740 各種証履歴\_認定 疾病名コード、741 各種証履歴 減免 等証明(証明区分)、742 各種証履 歴\_減免等証明(割合)、743 各種 証履歴\_減免等証明(開始年月日) 、744 各種証履歴 減免等証明(終了 年月日)、

#### ○各種証管理履歴

745 市町村保険者番号、746 市町村世帯管理番号、747 市町村世帯管理番号上枝番、748 資格世帯履歴番号、749 市町村個人管理番号、750 市町村個人管理番号上枝番、751 履歴番号、752 データ区分、753 被保険者証配号上全角、755 被保険者証配号上半角、756被保険者証番号上半角、756被保険者証番号上半角、757 世帯番号、758 宛名番号、759 各種証履歴上証区分、760 各種証履歴上交付年月日、761 各種証履歴上有効期限、762 各種

証履歷\_発効期日、763 各種証履歷\_ 回収日、764 各種証履歷\_回収事由、 765 各種証履歷\_限度額適用区分、 766 各種証履歷\_長期入院該当年月日、767 各種証履歷\_自己負担限度額、 768 各種証履歷\_認定疾病名コード、 769 各種証履歷\_減免等証明(証明区 分)、770 各種証履歷\_減免等証明 (割合)、771 各種証履歷\_減免等 証明(開始年月日)、772 各種証履 歷\_減免等証明(終了年月日)、 世帯所得区分情報管理

- 773 市町村保険者番号、774 市町村 世帯管理番号、775 年度、776 被保 険者証記号\_全角、777 被保険者証番 号\_全角、778 被保険者証記号\_半角 、779 被保険者証番号\_半角、780 世 帯番号、781 所得区分、782 高齢所 得区分、783 次期国保総合システム 連携済フラグ、
- ○世帯所得区分情報管理履歴 784 市町村保険者番号、785 市町村 世帯管理番号、786 年度、787 世帯 所得区分履歴番号、788 被保険者証 記号\_全角、789 被保険者証番号\_全 角、790 被保険者証記号\_半角、791 被保険者証番号\_半角、792 世帯番号 、793 所得区分、794 高齢所得区分 、795 次期国保総合システム連携済 フラグ、
- 〇国保資格得喪管理(市町村) 796 市町村保険者番号、797 市町村 被保険者ID、798 履歴番号、799 市 町村世帯管理番号、800 市町村世帯 管理番号\_枝番、801 市町村個人管理 番号、802 市町村個人管理番号\_枝番 、803 資格得喪管理履歴番号、804 資格得喪管理開始履歴番号、805 資 格得喪管理終了履歴番号、806 都道

府県被保険者ID 、807 住基転入前コ ード、808 住基転出先コード、809 転入前市町村保険者番号、810 転出 先市町村保険者番号、811 引継処理 状態管理フラグ、812 連携フラグ、 813 国保適用開始届出日、814 国保 適用開始年月日、815 国保適用開始 事由、816 国保適用終了届出日、817 国保適用終了年月日、818 国保適用 終了事由、819 学遠住特喪失フラグ 、820 市町村内引継資格取得届出日 、821 市町村内引継資格取得年月日 、822 市町村内引継資格取得事由、 823 市町村内引継開始フラグ、824 市町村内引継資格喪失届出日、825 市町村内引継資格喪失年月日、826 市町村内引継資格喪失事由、827 市 町村内引継終了フラグ、828 国保資 格取得届出日、829 国保資格取得年 月日、830 国保資格取得事由、831 引継開始フラグ、832 国保資格喪失 届出日、833 国保資格喪失年月日、 834 国保資格喪失事由、835 引継終 了フラグ、836 引継結果フラグ、837 転入前未連携フラグ、838 転出先未 連携フラグ、839 引継処理年月日、 ○国保資格得喪管理(都道府県) 840 都道府県被保険者ID 、841 履歴 番号、842 市町村保険者番号、843 市町村被保険者ID、844 国保資格得 喪管理(市町村)履歴番号、845 住 基転入前コード、846 住基転出先コ ード、847 転入前市町村保険者番号 、848 転出先市町村保険者番号、849 市町村内引継資格取得届出日、850 市町村内引継資格取得年月日、851 市町村内引継資格取得事由、852 市 町村内引継開始フラグ、853 市町村 内引継資格喪失届出日、854 市町村

内引継資格喪失年月日、855 市町村 内引継資格喪失事由、856 市町村内 引継終了フラグ、857 学遠住特喪失 フラグ、858 国保資格取得届出日、 859 国保資格取得年月日、860 国保 資格取得事由、861 引継開始フラグ 、862 国保資格喪失届出日、863 国 保資格喪失年月日、864 国保資格喪 失事由、865 引継終了フラグ、866 引継結果フラグ、867 転入前未連携 フラグ、868 転出先未連携フラグ、 869 引継処理年月日、870 取得連携 フラグ、871 喪失連携フラグ、 ○継続候補世帯リスト管理 872 市町村保険者番号、873 市町村 世帯管理番号、874 履歴番号、875 継続候補世帯連番、876 国保適用終 了世带市町村保険者番号、877 国保 適用終了世帯市町村世帯管理番号、 878 継続世帯状態フラグ、879 判定 補助フラグ、880 世帯構成員抽出基 準年月日、881 国保適用終了世帯構 成員抽出基準年月日、882 国保適用 開始世帯国保適用開始年月日、883 国保適用開始世帯国保適用開始事由 、884 国保適用終了世帯国保適用終 了年月日、885 国保適用終了世帯国 保適用終了事由、886 被保険者証記 号\_全角、887被保険者証番号\_全角 、888 被保険者証記号\_半角、889 被 保険者証番号\_半角、890 世帯番号、 891 世帯主変更区分、892 国保適用 終了世帯被保険者証記号\_全角、893 国保適用終了世帯被保険者証番号 全 角、894 国保適用終了世帯被保険者 証記号\_半角、895 国保適用終了世帯 被保険者証番号 半角、896 国保適用 終了世帯世帯番号、897 国保適用開 始世帯処理年月日、898 国保適用開

始世帯市町村世帯管理番号\_枝番、 899 国保適用開始世帯異動履歴番号、900 国保適用終了世帯処理年月日、901 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号\_枝番、902 検索用\_被保険者証記号\_全角、903 検索用\_被保険者証番号\_全角、904 検索用\_被保険者証都号\_半角、905 検索用\_被保険者証番号\_半角、

○継続候補世帯構成員リスト管理(国 保適用開始世帯)

906 市町村保険者番号、907 市町村 世帯管理番号、908 継続候補世帯リ スト履歴番号、909 市町村個人管理 番号、910 世帯構成員抽出基準年月 日、911 被保険者証記号 全角、912 被保険者証番号 全角、913 被保険者 証記号\_半角、914被保険者証番号\_ 半角、915 世帯番号、916 宛名番号 、917 氏名 (カナ) 、918 氏名 (漢 字) 、919 通称名(カナ) 、920 通称名(漢字)、921 本名通称名区 分コード、922 生年月日、923 性別 、924 続柄、925 国保適用開始年月 日、926 国保適用開始届出日、927 国保適用開始事由、928 国保適用終 了年月日、929 国保適用終了届出日 、930 国保適用終了事由、

○継続候補世帯構成員リスト管理(国 保適用終了世帯)

931 市町村保険者番号、932 市町村 世帯管理番号、933 継続候補世帯リ スト履歴番号、934 継続候補世帯連 番、935 市町村個人管理番号、936 国保適用終了世帯市町村保険者番号 、937 国保適用終了世帯市町村世帯 管理番号、938 国保適用終了世帯構 成員抽出基準年月日、939 被保険者 証記号\_全角、940 被保険者証番号\_

全角、941 被保険者証記号\_半角、942 被保険者証番号\_半角、943 世帯番号、944 宛名番号、945 氏名(カナ)、946 氏名(漢字)、947 通称名(カナ)、948 通称名(漢字)、949 本名通称名区分コード、950 生年月日、951 性別、952 続柄、953 国保適用開始年月日、954 国保適用開始届出日、955 国保適用開始事由、956 国保適用終了年月日、957 国保適用終了届出日、958 国保適用終了事由、959 継続判定対象フラグ、

#### ○継続世帯管理

960 市町村保険者番号、961 市町村 世帯管理番号、962 継続候補世帯リ スト履歴番号、963 履歴番号、964 世帯継続開始年月日、965 世帯継続 判定年月日、966 世帯継続フラグ、 967 高額該当情報作成済フラグ、968 リスト出力対象フラグ、969 継続候 補世帯連番、970 国保適用終了世帯 市町村保険者番号、971 国保適用終 了世带市町村世帯管理番号、972 国 保適用開始世帯国保適用開始年月日 、973 国保適用開始世帯国保適用開 始事由、974 国保適用終了世帯国保 適用終了年月日、975 国保適用終了 世带国保適用終了事由、976 世帯番 号、977 世帯主変更区分、978 世帯 構成員抽出基準年月日、979 国保適 用終了世帯構成員抽出基準年月日、 980 確定フラグ、981 最新判定フラ グ、

○限度額特例対象世帯情報管理 982 市町村保険者番号、983 市町村 世帯管理番号、984 該当年度、985 被保険者証記号\_全角、986 被保険者 証番号\_全角、987 被保険者証記号\_ 半角、988 被保険者証番号\_半角、

989 世帯番号、990 限度額特例対象 世帯フラグ、991 世帯主氏名\_カナ、 992 世帯主氏名 漢字、

○限度額特例対象世帯情報管理履歴 993 市町村保険者番号、994 市町村 世帯管理番号、995 該当年度、996 履歴番号、997被保険者証記号 全角 、998 被保険者証番号\_全角、999 被 保険者証記号\_半角、1000 被保険者 証番号 半角、1001 世帯番号、1002 限度額特例対象世帯フラグ、1003 世 帯主氏名 カナ、1004 世帯主氏名 漢 字、

○75歳到達時特例対象者情報管理 1005 市町村保険者番号、1006 市町 村世帯管理番号、1007 市町村個人管 理番号、1008 対象年月、1009 被保 険者証記号 全角、1010 被保険者証 番号 全角、1011 被保険者証記号 半 角、1012被保険者証番号\_半角、 1013 世帯番号、1014 宛名番号、 1015 氏名 (カナ) 、1016 氏名 (漢 字) 、1017 生年月日、1018 市町村 被保険者ID 、1019 転居市町村保険 者番号、1020 転居市町村国保適用開 始終了年月日、1021 転居市町村国保 適用開始終了事由、1022 転居月75歳 到達時特例対象者フラグ、1023 転居 月75歳到達時特例対象者区分、 ○75歳到達時特例対象者情報管理履

歴

1024 市町村保険者番号、1025 市町 村世帯管理番号、1026 市町村個人管 理番号、1027 対象年月、1028 履歴 番号、1029被保険者証記号\_全角、 1030 被保険者証番号\_全角、1031 被 保険者証記号\_半角、1032 被保険者 証番号\_半角、1033 世帯番号、1034 宛名番号、1035 氏名(カナ)、

1036 氏名(漢字)、1037 生年月日 、1038 市町村被保険者ID、1039 転 居市町村保険者番号、1040 転居市町 村国保適用開始終了年月日、1041 転 居市町村国保適用開始終了事由、 1042 転居月75歳到達時特例対象者フ ラグ、1043 転居月75歳到達時特例対 象者区分、

○継続候補世帯旧番号情報管理 1044 市町村保険者番号、1045 市町 村世帯管理番号、1046 履歴番号、 1047 国保適用終了世帯市町村保険者 番号、1048 国保適用終了世帯市町村 世帯管理番号、1049 国保適用開始世 带国保適用開始年月日、1050 旧番号 情報設定有無(最新)フラグ、1051 旧番号情報設定有無フラグ、1052 旧 データ設定有無(最新)フラグ、 1053 旧データ設定有無フラグ、 ○国保資格得喪管理(同日得喪) 1054 市町村保険者番号、1055 市町 村世帯管理番号、1056 市町村世帯管 理番号\_枝番、1057 市町村個人管理 番号、1058 市町村個人管理番号 枝 番、1059 資格得喪管理履歷番号、 1060 資格得喪管理開始履歴番号、 1061 資格得喪管理終了履歷番号、 1062 市町村被保険者ID 、1063 都道 府県被保険者ID 、1064 住基転入前 コード、1065 住基転出先コード、 1066 転入前市町村保険者番号、1067 転出先市町村保険者番号、1068 国保 適用開始届出日、1069 国保適用開始 年月日、1070 国保適用開始事由、 1071 国保適用終了届出日、1072 国 保適用終了年月日、1073 国保適用終 了事由、1074 学遠住特喪失フラグ、 1075 処理済フラグ、1076 連携フラ グ、1077 同日得喪引継処理対象外フ

ラグ、

○高額該当情報管理

1078 市町村保険者番号、1079 市町村世帯管理番号、1080 年度、1081 高額連携元区分、1082 被保険者証記号\_全角、1083 被保険者証番号\_全角、1084 被保険者証記号\_半角、1085 被保険者証番号\_半角、1086 世帯番号、1087 高額該当区分、

- 〇高額該当情報管理履歷 1088 市町村保険者番号、1089 市町村世帯管理番号、1090 年度、1091 履歷番号、1092 高額連携元区分、 1093 被保険者証記号\_全角、1094 被保険者証番号\_全角、1095 被保険者 証記号\_半角、1096 被保険者証番号\_ 半角、1097 世帯番号、1098 高額該 当区分、
- 〇継続世帯高額該当情報管理 1099 市町村保険者番号、1100 市町 村世帯管理番号、1101 年度、1102 高額連携元区分、1103 高額該当区分
- 〇高額該当引継情報管理 1104 市町村保険者番号、1105 市町村世帯管理番号、1106 年度、1107 高額連携先区分、1108 被保険者証記号\_全角、1109 被保険者証番号\_全角、1110 被保険者証番号\_半角、1111 世帯番号、1113 高額該当区分、1114 検索用\_被保険者証番号\_全角、1115 検索用\_被保険者証番号\_全角、1116 検索用\_被保険者証配号\_半角、1117 検索用\_被保険者証番号\_半角、1117 検索用\_被保険者証番号\_半角、1117 検索用\_被保険者証番号\_半角、1117 検索用\_被保険者証番号\_半角、1117 検索用\_被保険者証番号\_半角、1117 検索
- 〇高額該当引継情報管理履歴 1118 市町村保険者番号、1119 市町 村世帯管理番号、1120 年度、1121 履歴番号、1122 高額連携先区分、

1123 被保険者証記号\_全角、1124 被保険者証番号\_全角、1125 被保険者証部号\_半角、1126 被保険者証番号\_半角、1127 世帯番号、1128 高額該当区分、1129 検索用\_被保険者証記号\_全角、1130 検索用\_被保険者証番号\_全角、1131 検索用\_被保険者証配号\_半角、1132 検索用\_被保険者証番号\_半角、1132 検索用\_被保険者証番号\_半角、

○継続候補世帯リスト管理履歴 1133 市町村保険者番号、1134 市町 村世帯管理番号、1135 履歴番号、 1136 履歷番号連番、1137 継続候補 世帯連番、1138 国保適用終了世帯市 町村保険者番号、1139 国保適用終了 世帯市町村世帯管理番号、1140継続 世帯状態フラグ、1141 判定補助フラ グ、1142 世帯継続フラグ、1143 確 定フラグ、1144 世帯構成員抽出基準 年月日、1145 国保適用終了世帯構成 員抽出基準年月日、1146 国保適用開 始世带国保適用開始年月日、1147 国 保適用開始世帯国保適用開始事由、 1148 国保適用終了世帯国保適用終了 年月日、1149 国保適用終了世帯国保 適用終了事由、1150 被保険者証記号 全角、1151 被保険者証番号 全角、 1152 被保険者証記号 半角、1153 被 保険者証番号\_半角、1154 世帯番号 、1155 世帯主変更区分、1156 国保 適用終了世帯被保険者証記号 全角、 1157 国保適用終了世帯被保険者証番 号 全角、1158 国保適用終了世帯被 保険者証記号 半角、1159 国保適用 終了世帯被保険者証番号\_半角、1160 国保適用終了世帯世帯番号、1161 国 保適用開始世帯処理年月日、1162 国 保適用開始世帯市町村世帯管理番号 枝番、1163 国保適用開始世帯異動履

歷番号、1164 国保適用終了世帯処理 年月日、1165 国保適用終了世帯市町 村世帯管理番号 枝番、1166 検索用 被保険者証記号\_全角、1167 検索用\_ 被保険者証番号\_全角、1168 検索用\_ 被保険者証記号\_半角、1169 検索用\_ 被保険者証番号 半角、 ○継続候補世帯構成員リスト管理履 歴(国保適用開始世帯) 1170 市町村保険者番号、1171 市町 村世帯管理番号、1172 継続候補世帯 リスト履歴番号、1173 履歴番号、 1174 市町村個人管理番号、1175 世 带構成員抽出基準年月日、1176被保 険者証記号\_全角、1177被保険者証 番号 全角、1178 被保険者証記号 半 角、1179 被保険者証番号 半角、 1180 世帯番号、1181 宛名番号、 1182 氏名 (カナ) 、1183 氏名 (漢 字) 、1184 通称名(カナ) 、1185 通称名(漢字)、1186 本名通称名 区分コード、1187 生年月日、1188 性別、1189 続柄、1190 国保適用開 始年月日、1191 国保適用開始届出日 、1192 国保適用開始事由、1193 国 保適用終了年月日、1194 国保適用終 了届出日、1195 国保適用終了事由、 ○継続候補世帯構成員リスト管理履 歴(国保適用終了世帯) 1196 市町村保険者番号、1197 市町 村世帯管理番号、1198 継続候補世帯 リスト履歴番号、1199 履歴番号、

1196 市町村保険者番号、1197 市町村世帯管理番号、1198 継続候補世帯リスト履歴番号、1199 履歴番号、1200 継続候補世帯連番、1201 市町村個人管理番号、1202 国保適用終了世帯市町村保険者番号、1203 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号、1204 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日、1205 被保険者証記号\_全角、1206 被保険者証番号\_全角、

1207 被保険者証記号\_半角、1208 被保険者証番号\_半角、1209 世帯番号、1210 宛名番号、1211 氏名(カナ)、1212 氏名(漢字)、1213 通称名(カナ)、1214 通称名(漢字)、1215 本名通称名区分コード、1216 生年月日、1217 性別、1218 続柄、1219 国保適用開始年月日、1220 国保適用開始届出日、1221 国保適用開始届出日、1221 国保適用開始事由、1222 国保適用終了届出日、1224 国保適用終了事由、1225 継続判定対象フラグ、

### ○資格世帯管理ワーク

1226 市町村保険者番号、1227 市町村世帯管理番号、1228 ファイル作成年月日、1229 データ行番号、1230 ファイル識別情報、1231 データ区分、1232 最新世帯\_国保適用開始年月日、1233 最新世帯\_国保適用終了年月日、1234 旧市町村保険者番号、1235 旧市町村世帯管理番号、1236 旧番号有効日、

#### ○資格個人管理ワーク

1237 市町村保険者番号、1238 市町村世帯管理番号、1239 市町村個人管理番号、1240 ファイル作成年月日、1241 データ行番号、1242 ファイル識別情報、1243 データ区分、1244最新個人\_国保適用開始年月日、1245最新個人\_国保適用終了年月日、1246旧市町村保険者番号、1247 旧市町村世帯管理番号、1248 旧市町村個人管理番号、1249 旧番号有効日、1250基本情報\_生年月日、1251 基本情報\_性別、

○第三者行為求償情報管理 1252 市町村保険者番号、1253 市町 村被保険者ID、1254 求償期間管理

番号、1255被保険者証記号(国保)、1256被保険者証番号(国保)、1257世帯番号、1258宛名番号、1259行政区保険者番号、1260求償期間開始年月日、1261求償期間終了年月日、1262求償区分、1263削除区分、1264市町村世帯管理番号、1265市町村世帯管理番号、1266市町村個人管理番号、1267市町村個人管理番号、枝番、

- 〇第三者行為求償情報管理履歷 1268 市町村保険者番号、1269 市町 村被保険者ID、1270 求償期間管理 番号、1271 履歷番号、1272 被保険 者証記号(国保)、1273 被保険者 証番号(国保)、1274 世帯番号、 1275 宛名番号、1276 行政区保険者 番号、1277 求償期間開始年月日、 1278 求償期間終了年月日、1279 求 償区分、1280 削除区分、1281 市町 村世帯管理番号、1282 市町村世帯管 理番号\_枝番、1283 市町村個人管理 番号、1284 市町村個人管理番号\_枝 番、
- ○都道府県点検用番号管理 1285 都道府県点検用番号、1286 履 歴番号、1287 都道府県被保険者ID
- ○資格個人管理(加入者情報)

1288 市町村保険者番号、1289 市町村世帯管理番号、1290 市町村世帯管理番号\_枝番、1291 市町村個人管理番号、1292 市町村個人管理番号、1292 市町村個人管理番号、1293 データ区分、1294 被保険者証記号\_全角、1295 被保険者証番号\_全角、1296 被保険者証記号\_半角、1297 被保険者証番号\_半角、1298 世帯番号、1299 宛名番号、1300 行政区保険者番号、1301 枝番、1302

加入者情報 被保険者証記号(券面記 載) 、1303 加入者情報\_被保険者証 番号(券面記載)、1304 加入者情 報\_氏名(漢字) (券面記載) 、 1305 加入者情報 氏名 (カナ) (券 面記載) 、1306 加入者情報\_氏名( 漢字) (その他) 、1307 加入者情 報\_氏名(カナ) (その他) 、1308 加入者情報\_氏名(漢字)(券面記載 ) 文字数・未登録外字有無、1309 加 入者情報\_氏名(カナ) (券面記載) 文字数・未登録外字有無、1310 加入 者情報 氏名(漢字) (その他)文字 数·未登録外字有無、1311 加入者情 報\_氏名(カナ)(その他)文字数・ 未登録外字有無、1312 加入者情報 性別裏面フラグ、1313 加入者情報 自己情報提供不可フラグ・不開示該 当フラグ、1314 検索用 被保険者証 記号\_全角、1315 検索用\_被保険者証 番号\_全角、1316 検索用\_被保険者証 記号 半角、1317 検索用 被保険者証 番号 半角、

○資格個人管理(加入者情報)履歴 1318 市町村保険者番号、1319 市町 村世帯管理番号、1320 市町村世帯管 理番号 枝番、1321 資格世帯履歴番 号、1322 市町村個人管理番号、1323 市町村個人管理番号\_枝番、1324 デ ータ区分、1325 被保険者証記号 全 角、1326 被保険者証番号\_全角、 1327 被保険者証記号\_半角、1328 被 保険者証番号\_半角、1329 世帯番号 、1330 宛名番号、1331 行政区保険 者番号、1332 枝番、1333 加入者情 報 被保険者証記号(券面記載)、 1334 加入者情報 被保険者証番号( 券面記載) 、1335 加入者情報\_氏名 (漢字) (券面記載) 、1336 加入

者情報 氏名 (カナ) (券面記載) 、1337 加入者情報\_氏名(漢字)( その他) 、1338 加入者情報 氏名( カナ) (その他) 、1339 加入者情 報 氏名(漢字) (券面記載)文字数 · 未登録外字有無、1340 加入者情報 \_氏名(カナ) (券面記載) 文字数・ 未登録外字有無、1341 加入者情報 氏名 (漢字) (その他) 文字数・未 登録外字有無、1342 加入者情報 氏 名(カナ) (その他) 文字数・未登 録外字有無、1343 加入者情報 性別 裏面フラグ、1344 加入者情報 自己 情報提供不可フラグ・不開示該当フ ラグ、1345 検索用\_被保険者証記号\_ 全角、1346 検索用 被保険者証番号 全角、1347 検索用 被保険者証記号 半角、1348 検索用\_被保険者証番号\_ 半角、

#### ○各種証管理2

1349 市町村保険者番号、1350 市町村世帯管理番号、1351 市町村世帯管理番号\_枝番、1352 市町村個人管理番号、1353 市町村個人管理番号、1354 履歷番号、1355 データ区分、1356 被保険者証記号\_全角、1357 被保険者証番号\_全角、1358 被保険者証記号\_半角、1359 被保険者証番号\_半角、1360 世帯番号、1361 宛名番号、1362 各種証履歷2\_有効終了年月日、

#### ○各種証管理2履歴

1363 市町村保険者番号、1364 市町村世帯管理番号、1365 市町村世帯管理番号\_枝番、1366 資格世帯履歴番号、1367 市町村個人管理番号、1368 市町村個人管理番号、1369 履歴番号、1370 データ区分、1371 被保険者証記号\_全角、1372 被保険者

証番号\_全角、1373 被保険者証記号\_ 半角、1374 被保険者証番号\_半角、 1375 世帯番号、1376 宛名番号、 1377 各種証履歴2\_有効終了年月日、 ○加入者通番管理

1378 保険者コード、1379 加入者通番、1380 履歴番号、1381 個人番号 (マイナンバー) 、1382 被保険者枝番、1383 有効フラグ、

- ○加入者通番個人管理番号管理 1384 保険者コード、1385 加入者通 番、1386 履歴番号、1387 市町村保 険者番号、1388 市町村個人管理番号
- ○加入者情報管理(システム基本情報)

1389 保険者コード、1390 加入者通番、1391 レコード識別番号、1392 加入者処理種別コード、1393 被保険者枝番、1394 個人番号(マイナンバー)、1395 更新後個人番号、1396 加入者情報作成済フラグ、1397 中間サーバー登録状況、1398 受付番号、1399 登録依頼日付、1400 削除依頼フラグ、1401 削除理由、

○加入者情報管理(システム基本情報)履歴

1402 保険者コード、1403 加入者通番、1404 加入者情報履歴番号、1405 レコード識別番号、1406 加入者処理種別コード、1407 被保険者枝番、1408 個人番号(マイナンバー)、1409 更新後個人番号、1410 加入者情報作成済フラグ、1411 中間サーバー登録状況、1412 受付番号、1413 登録依頼日付、1414 削除依頼フラグ、1415 削除理由、

○加入者情報管理(システム基本情報)(応答待機)

1416 保険者コード、1417 加入者通番、1418 レコード識別番号、1419 加入者処理種別コード、1420 被保険者枝番、1421 個人番号(マイナンバー)、1422 更新後個人番号、1423 加入者情報作成済フラグ、1424 中間サーバー登録状況、1425 受付番号、1426 登録依頼日付、1427 削除依頼フラグ、1428 削除理由、

○加入者情報管理(情報に関する制御 情報)

1429 保険者コード、1430 加入者通番、1431 自己情報提供不可フラグ、1432 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ、1433 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日、1434 不開示該当フラグ、1435 加入者情報作成済フラグ、1436 受付番号、

○加入者情報管理(情報に関する制御 情報)履歴

1437 保険者コード、1438 加入者通番、1439 加入者情報履歴番号、1440自己情報提供不可フラグ、1441 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ 1442 特定健診情報提供に係る本人

、1442 特定健診情報提供に係る本人 (不) 同意取得日、1443 不開示該当 フラグ、1444 加入者情報作成済フラ グ、1445 受付番号、

○加入者情報管理(情報に関する制御 情報)(応答待機)

1446 保険者コード、1447 加入者通番、1448 自己情報提供不可フラグ、1449 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ、1450 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日、1451 不開示該当フラグ、1452 加入者情報作成済フラグ、1453 受付番号、

○加入者情報管理(基本情報)

1446 保険者コード、1447 加入者通

番、1448 氏名(券面記載)、1449 氏名(券面記載)(カナ)、1450 氏名(その他)、1451 氏名(その 他)(カナ)、1452 性別1、1453 性別2、1454 生年月日、1455 加入 者住所、1456 郵便番号、1457 市町 村コード、1458 アクセスグループコード、1459 身分、1460 加入者区分コード、1461 世帯識別番号、1462 加入者情報作成済フラグ、1463 受付番号、

○加入者情報管理(基本情報)履歴 1464 保険者コード、1465 加入者通 番、1466 加入者情報履歴番号、1467 氏名(券面記載)、1468 氏名(券 面記載)(カナ)、1469 氏名(そ の他)、1470 氏名(その他)(カ ナ)、1471 性別1、1472 性別2、 1473 生年月日、1474 加入者住所、 1475 郵便番号、1476 市町村コード、 1477 アクセスグループコード、 1478 身分、1479 加入者区分コード、 1480 世帯識別番号、1481 加入者 情報作成済フラグ、1482 受付番号、 ○加入者情報管理(基本情報)(応答待機)

1483 保険者コード、1484 加入者通番、1485 氏名(券面記載)、1486 氏名(券面記載)(カナ)、1487 氏名(その他)、1488 氏名(その他)(カナ)、1489 性別1、1490 性別2、1491 生年月日、1492 加入者住所、1493 郵便番号、1494 市町村コード、1495 アクセスグループコード、1496 身分、1497 加入者区分コード、1498 世帯識別番号、1499 加入者情報作成済フラグ、1500 受付番号、

○加入者情報管理(資格情報)

1501 保険者コード、1502 加入者通番、1503 履歴番号、1504 市町村世帯管理番号、1505 市町村世帯管理番号、1505 市町村世帯管理番号\_枝番、1506 市町村個人管理番号\_枝番、1507 市町村個人管理番号\_枝番、1508 保険者番号、1509 被保険者証記号\_加入者、1511 被保険者証枝番、1512資格取得年月日、1513 資格喪失年月日、1514 資格喪失事由、1515 本人・家族の別、1516 加入者情報被保険者氏名、1517 加入者情報作成済フラグ、1518 受付番号、

○加入者情報管理(資格情報)履歴 1519 保険者コード、1520 加入者通 番、1521 加入者情報履歴番号、1522 履歴番号、1523 市町村世帯管理番号、 1524 市町村世帯管理番号\_枝番、 1525 市町村個人管理番号、1526 市町村個人管理番号\_枝番、1527 保険 者番号、1528 被保険者証記号\_加入者、 者、1529 被保険者証番号\_加入者、 1530 被保険者証枝番、1531 資格 得年月日、1532 資格喪失年月日、 1533 資格喪失事由、1534 本人・家 族の別、1535 加入者情報被保険者 名、1536 加入者情報で成済フラグ、 1537 受付番号、

○加入者情報管理(資格情報)(応答待機)

1538 保険者コード、1539 加入者通番、1540 履歷番号、1541 市町村世帯管理番号、1542 市町村世帯管理番号\_枝番、1543 市町村個人管理番号、1544 市町村個人管理番号\_枝番、1544 市町村個人管理番号\_枝番、1545 保険者番号、1546 被保険者証記号\_加入者、1548 被保険者証枝番、1549 資格取得年月日、1550 資格喪失年月

日、1551 資格喪失事由、1552 本人 ・家族の別、1553 加入者情報被保険 者氏名、1554 加入者情報作成済フラ グ、1555 受付番号、

○加入者情報管理(被保険者証等情報)

1556 保険者コード、1557 加入者通番、1558 履歴番号、1559 市町村世帯管理番号、1560 市町村世帯管理番号、1561 市町村個人管理番号、1562 市町村個人管理番号」技番、1562 市町村個人管理番号」技番、1563 被保険者証区分、1564 保険者証目号(証)、1566 被保険者証者号(証)、1566 被保険者証技番(証)、1568 被保険者証交付年月日、1569被保険者証有効開始年月日、1570 被保険者証有効終了年月日、1571 被保険者証一部負担金割合、1572 被保険者証回収年月日、1573 加入者情報作成済フラグ、1574 受付番号、

○加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴

1575 保険者コード、1576 加入者通 番、1577 加入者情報履歴番号、1578 履歴番号、1579 市町村世帯管理番号 、1580 市町村世帯管理番号\_枝番、 1581 市町村個人管理番号、1582 市 町村個人管理番号\_枝番、1583 被保 険者証区分、1584 保険者番号(証) 、1585 被保険者証記号(証)、 1586 被保険者証番号(証)、1587 被保険者証枝番(証)、1588被保 険者証交付年月日、1589 被保険者証 有効開始年月日、1590被保険者証有 効終了年月日、1591 被保険者証一部 負担金割合、1592被保険者証回収年 月日、1593 加入者情報作成済フラグ 1594 受付番号、

○加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機)

1595 保険者コード、1596 加入者通番、1597 履歴番号、1598 市町村世帯管理番号、1599 市町村世帯管理番号 1600 市町村個人管理番号 1601 市町村個人管理番号 1602 被保険者証区分、1603 保険者番号(証)、1604 被保険者証者号(証)、1605 被保険者証者号(証)、1606 被保険者証技番(証)、1607 被保険者証交付年月日、1608 被保険者証有効開始年月日、1609 被保険者証有効終了年月日、1610 被保険者証一部負担金割合、1611 被保険者証回収年月日、1612 加入者情報作成済フラグ、1613 受付番号、

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)

1614 保険者コード、1615 加入者通 番、1616 履歷番号、1617 市町村世 带管理番号、1618 市町村世帯管理番 号 枝番、1619 市町村個人管理番号 、1620 市町村個人管理番号\_枝番、 1621 保険者番号(高齢受給者証) 、1622 被保険者証記号(高齢受給者 証) 、1623 被保険者証番号(高齢 受給者証) 、1624 被保険者証枝番 (高齢受給者証) 、1625 高齢受給 者証交付年月日、1626 高齢受給者証 有効開始年月日、1627 高齢受給者証 有効終了年月日、1628 高齢受給者証 一部負担金割合、1629 高齢受給者証 回収年月日、1630 加入者情報作成済 フラグ、1631 受付番号、

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴

1632 保険者コード、1633 加入者通番、1634 加入者情報履歴番号、1635

履歴番号、1636 市町村世帯管理番号、1637 市町村世帯管理番号\_枝番、1638 市町村個人管理番号、1639 市町村個人管理番号、1640 保険者番号(高齢受給者証)、1641 被保険者証記号(高齢受給者証)、1642 被保険者証番号(高齢受給者証)、1643 被保険者証枝番(高齢受給者証)、1644 高齢受給者証存付年月日、1645 高齢受給者証有効將了年月日、1646 高齢受給者証可収年月日、1649 加入者情報作成済フラグ、1650 受付番号、

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機)

1651 保険者コード、1652 加入者通 番、1653 履歷番号、1654 市町村世 带管理番号、1655 市町村世帯管理番 号 枝番、1656 市町村個人管理番号 、1657 市町村個人管理番号\_枝番、 1658 保険者番号(高齢受給者証) 、1659 被保険者証記号(高齢受給者 証) 、1660 被保険者証番号(高齢 受給者証) 、1661 被保険者証枝番 (高齢受給者証) 、1662 高齢受給 者証交付年月日、1663 高齢受給者証 有効開始年月日、1664 高齢受給者証 有効終了年月日、1665 高齢受給者証 一部負担金割合、1666 高齢受給者証 回収年月日、1667 加入者情報作成済 フラグ、1668 受付番号、

○加入者情報管理(限度額認定証関連 情報)

1669 保険者コード、1670 加入者通番、1671 履歴番号、1672 市町村世帯管理番号、1673 市町村世帯管理番号\_枝番、1674 市町村個人管理番号

、1675 市町村個人管理番号\_枝番、 1676 保険者番号(限度額認定証) 、1677 被保険者証記号(限度額認定 証)、1678 被保険者証番号(限度 額認定証)、1679 被保険者証枝番 (限度額認定証)、1680 限度額適 用認定証区分、1681 限度額適用認定 証交付年月日、1682 限度額適用認定 証有効開始年月日、1683 限度額適用 認定証有効終了年月日、1684 限度額 適用認定証適用区分、1685 限度額適 用認定証長期入院該当年月日、1686 限度額適用認定証回収年月日、1687 加入者情報作成済フラグ、1688 受付 番号、

○加入者情報管理(限度額認定証関連 情報)履歷

1689 保険者コード、1690 加入者通 番、1691 加入者情報履歷番号、1692 履歷番号、1693 市町村世帯管理番号 、1694 市町村世帯管理番号 枝番、 1695 市町村個人管理番号、1696 市 町村個人管理番号\_枝番、1697 保険 者番号(限度額認定証)、1698被 保険者証記号(限度額認定証)、 1699 被保険者証番号(限度額認定証 ) 、1700 被保険者証枝番(限度額 認定証) 、1701 限度額適用認定証 区分、1702 限度額適用認定証交付年 月日、1703 限度額適用認定証有効開 始年月日、1704 限度額適用認定証有 効終了年月日、1705 限度額適用認定 証適用区分、1706 限度額適用認定証 長期入院該当年月日、1707 限度額適 用認定証回収年月日、1708 加入者情 報作成済フラグ、1709 受付番号、 ○加入者情報管理(限度額認定証関連

〇加人者情報管理(限度額認定証関連情報)(応答待機)

1710 保険者コード、1711 加入者通

番、1712 履歴番号、1713 市町村世 带管理番号、1714 市町村世帯管理番 号 枝番、1715 市町村個人管理番号 、1716 市町村個人管理番号\_枝番、 1717 保険者番号(限度額認定証) 、1718 被保険者証記号(限度額認定 証) 、1719 被保険者証番号(限度 額認定証) 、1720 被保険者証枝番 (限度額認定証) 、1721 限度額適 用認定証区分、1722 限度額適用認定 証交付年月日、1723 限度額適用認定 証有効開始年月日、1724 限度額適用 認定証有効終了年月日、1725 限度額 適用認定証適用区分、1726 限度額適 用認定証長期入院該当年月日、1727 限度額適用認定証回収年月日、1728 加入者情報作成済フラグ、1729 受付 番号、

○加入者情報管理(特定疾病療養受療 証情報)

1730 保険者コード、1731 加入者通 番、1732 履歷番号、1733 市町村世 带管理番号、1734 市町村世帯管理番 号 枝番、1735 市町村個人管理番号 、1736 市町村個人管理番号 枝番、 1737 保険者番号(特定疾病療養受療 証) 、1738 被保険者証記号(特定 疾病療養受療証) 、1739 被保険者 証番号(特定疾病療養受療証)、 1740 被保険者証枝番(特定疾病療養 受療証) 、1741 特定疾病療養受療 証交付年月日、1742 特定疾病療養受 療証有効開始年月日、1743 特定疾病 療養受療証有効終了年月日、1744 特 定疾病療養受療証認定疾病区分、 1745 特定疾病療養受療証自己負担限 度額、1746 特定疾病療養受療証回収

年月日、1747 加入者情報作成済フラ

グ、1748 受付番号、

○加入者情報管理(特定疾病療養受療 証情報)履歴

1749 保険者コード、1750 加入者通 番、1751 加入者情報履歷番号、1752 履歷番号、1753 市町村世帯管理番号 、1754 市町村世帯管理番号\_枝番、 1755 市町村個人管理番号、1756 市 町村個人管理番号\_枝番、1757 保険 者番号(特定疾病療養受療証) 、 1758 被保険者証記号(特定疾病療養 受療証)、1759被保険者証番号( 特定疾病療養受療証) 、1760 被保 険者証枝番 (特定疾病療養受療証) 、1761 特定疾病療養受療証交付年月 日、1762 特定疾病療養受療証有効開 始年月日、1763 特定疾病療養受療証 有効終了年月日、1764 特定疾病療養 受療証認定疾病区分、1765 特定疾病 療養受療証自己負担限度額、1766 特 定疾病療養受療証回収年月日、1767 加入者情報作成済フラグ、1768 受付 番号、

○加入者情報管理(特定疾病療養受療 証情報)(応答待機)

1769 保険者コード、1770 加入者通番、1771 履歷番号、1772 市町村世帯管理番号、1773 市町村世帯管理番号、1774 市町村個人管理番号、1775 市町村個人管理番号」技番、1776 保険者番号(特定疾病療養受療証)、1777 被保険者証記号(特定疾病療養受療証)、1778 被保険者証都号(特定疾病療養受療証)、1778 被保険者証技番(特定疾病療養受療証)、1780 特定疾病療養受療証を対策を受療証を対し、1781 特定疾病療養受療証有効開始年月日、1782 特定疾病療養受療証和対策を受療証を対し、1782 特定疾病療養受療証を対し、1783 特定疾病療養受療証を対し、1783 特定疾病療養受療証認定疾病区分、

1784 特定疾病療養受療証自己負担限 度額、1785 特定疾病療養受療証回収 年月日、1786 加入者情報作成済フラ グ、1787 受付番号、

○加入者情報管理(世帯情報)

1788 保険者コード、1789 加入者通番、1790 履歴番号、1791 市町村世帯管理番号、1792 市町村世帯管理番号\_枝番、1793 被保険者証記号\_加入者、1794 被保険者証番号\_加入者、1795 世帯番号、1796 行政区保険者番号、1797 資格取得年月日、1798資格喪失年月日、1799 世帯主氏名(漢字)、1800 加入者住所、1801 郵便番号、1802 有効フラグ、

○加入者情報管理(個人情報)

1803 保険者コード、1804 加入者通 番、1805 履歷番号、1806 市町村世 带管理番号、1807 市町村世帯管理番 号 枝番、1808 市町村個人管理番号 、1809 市町村個人管理番号 枝番、 1810 被保険者証記号 加入者、1811 被保険者証番号\_加入者、1812 世帯 番号、1813 宛名番号、1814 行政区 保険者番号、1815 枝番、1816 資格 取得年月日、1817 資格喪失年月日、 1818 自己情報提供不可フラグ・不開 示該当フラグ、1819 氏名 (券面記載 ) 、1820 氏名(券面記載) (カナ ) 、1821 氏名(その他) 、1822 氏名(その他) (カナ) 、1823 性 別1、1824 性別2、1825 生年月日 、1826 有効フラグ、

○加入者情報管理(メッセージ管理) 1827 保険者コード、1828 加入者通 番、1829 受付番号、1830 メッセー ジ連番、1831 処理結果メッセージ、 ○加入者情報管理(加入者基本情報変 更履歴)

1827 保険者コード、1828 加入者通番、1829 履歴番号、1830 変更年月日、1831 氏名(券面記載)、1832 氏名(券面記載)(カナ)、1833 氏名(その他)、1834 氏名(その他)(カナ)、1835 性別1、1836 性別2、1837 生年月日、1838 加入者住所、1839 郵便番号、1840 市町村コード、1841 加入者情報作成済フラグ、1842 受付番号、

○加入者情報管理(加入者基本情報変 更履歴)(履歴)

1843 保険者コード、1844 加入者通番、1845 加入者情報履歴番号、1846 履歴番号、1847 変更年月日、1848 氏名(券面記載)、1849 氏名(券面記載)(カナ)、1850 氏名(その他)、1851 氏名(その他)(カナ)、1852 性別1、1853 性別2、1854 生年月日、1855 加入者住所、1856 郵便番号、1857 市町村コード、1858 加入者情報作成済フラグ、1859 受付番号、

○加入者情報管理(加入者基本情報変 更履歴)(応答待機)

1860 保険者コード、1861 加入者通番、1862 履歴番号、1863 変更年月日、1864 氏名(券面記載)、1865 氏名(券面記載)(カナ)、1866 氏名(その他)、1867 氏名(その他)(カナ)、1868 性別1、1869 性別2、1870 生年月日、1871 加入者住所、1872 郵便番号、1873 市町村コード、1874 加入者情報作成済フラグ、1875 受付番号、

○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)

1876 保険者コード、1877 加入者通番、1878 受付番号、1879 中間サー

バー処理年月日、1880 中間サーバー 処理時刻、1881 保険者番号、1882 被保険者枝番、1883 被保険者証記号 \_加入者、1884 被保険者証番号\_加入 者、1885 被保険者証枝番、1886 氏 名(券面記載) 、1887 氏名(券面 記載) (カナ) 、1888 生年月日、 1889 個人番号誤入力チェック結果コード、1890 中間サーバー登録状況、 1891 確認者ID、1892 確認年月日、 1893 個人番号誤入力備考、1894 登 録結果送信年月日、

○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(履歷)

1895 保険者コード、1896 加入者通番、1897 加入者情報履歴番号、1898 受付番号、1899 中間サーバー処理年月日、1900 中間サーバー処理時刻、1901 保険者番号、1902 被保険者を番、1903 被保険者証記号\_加入者、1904 被保険者証番号\_加入者、1905被保険者証枝番、1906 氏名(券面記載)、1907 氏名(券面記載)(カナ)、1908 生年月日、1909 個人番号誤入力チェック結果コード、1910中間サーバー登録状況、1911 確認者 ID、1912 確認年月日、1913 個人番号誤入力備考、1914 登録結果送信年月日、

○中間サーバー未連携等エラー対象 者管理

1915 市町村保険者番号、1916 市町村世帯管理番号、1917 市町村世帯管理番号\_枝番、1918 市町村個人管理番号\_枝番、1919 市町村個人管理番号\_枝番、1920 エラーコード、1921 容認フラグ、1922 データ区分、1923 被保険者証記号\_加入者、1924 被保険者証番号\_加入者、1925 世帯番号、

1926 宛名番号、1927 行政区保険者番号、1928 枝番、1929 基本情報\_氏名(カナ)、1930 基本情報\_氏名(漢字)、1931 エラー内容\_中間サーバー未連携、1932 データ項目名称\_中間サーバー未連携、1933 データ項目値\_中間サーバー未連携、1934 容認情報登録年月日、1935 ファイル作成年月日、

○中間サーバー即時連携情報管理 1936 保険者コード、1937 加入者通 番、1938 リクエストID 、1939 ユー ザID 、1940 登録依頼日付、1941 市 町村保険者番号、1942 連携管理連番 、1943 自己情報提供不可フラグ(即 時連携)、1944 不開示該当フラグ (即時連携)、1945 資格情報受付 状況、1946 資格情報受付日付、1947 加入者処理種別コード(資格情報) 、1948 自己情報提供不可フラグ(資 格情報)、1949 不開示該当フラグ (資格情報)、1950 ファイル出力 年月日、1951 ファイル作成対象フラ グ、

#### 記録範囲

1被保険者(\*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者

2 擬制世帯主:被保険者が属する住 民基本台帳上の世帯主のうち、国民 健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが 、その世帯の世帯主は社会保険に加 入している場合に、この国保に未加 入の世帯主を「擬制世帯主」という 。)

3過去に被保険者であった者および 過去に擬制世帯主であった者

\*国民健康保険法第5条から第6条に

基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう  1. 市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。  2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者とその世帯に属するすべての被保険者異動情報(優人)ファイル、資格情報(個人)ファイル、資格情報(個人)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。  3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信されて、同システムの当該情報が更新される。	記録情報の収集方法	資格が適用される者をいう 1. 市民等から国民健康保険の被保険 者資格に関する資格適用開始の届出 を入手し、国民健康保険市区町村自
記録情報の収集方法  1. 市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(世帯)ファイル、資格情報(世帯)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。  要配慮個人情報が含まれるときは、含む  要配慮個人情報が含まれるときは、含む こまず報の経常的提供先  1. 転入地市町村(高額該当回数の引き	記録情報の収集方法	1. 市民等から国民健康保険の被保険 者資格に関する資格適用開始の届出 を入手し、国民健康保険市区町村自
者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」が表記されて、同システムの当該情報が表記されて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨	山野田 HX ジルス 未力 IA	者資格に関する資格適用開始の届出 を入手し、国民健康保険市区町村自
を入手し、国民健康保険市区町村自 庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含む その旨 記録情報の経常的提供先		を入手し、国民健康保険市区町村自
庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
ム)に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。  要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		庁システム(以下   市区町村システー
2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
った被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
べての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3.被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
ファイル)を作成する。 3.被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨 記録情報の経常的提供先 1.転入地市町村(高額該当回数の引き		
3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
町村の国保総合PCに移入すると、国 保連合会の国保総合(国保集約)シス テムに「被保険者異動情報」が送信さ れ「被保険者異動情報」に基づいて、 同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、 さむ その旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
テムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、 同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、 さむ その旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
れ「被保険者異動情報」に基づいて、 同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、 さの旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
同システムの当該情報が更新される。 要配慮個人情報が含まれるときは、含む その旨 記録情報の経常的提供先 1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
要配慮個人情報が含まれるときは、含むその旨       含む         記録情報の経常的提供先       1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
その旨1. 転入地市町村(高額該当回数の引き		
その旨1. 転入地市町村(高額該当回数の引き	要配慮個人情報が含まれるときは、	<u>-</u>   含む
◇你 未 茶 数 /	記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数の引き
極さ未伤/		継ぎ業務)
2. 取りまとめ機関(オンライン資格確		2. 取りまとめ機関(オンライン資格確
認の準備のための医療保険者等向け		認の準備のための医療保険者等向け
中間サーバー等への被保険者異動情		
報の提供)		報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及(名 称)津市総務部総務課及び各総	開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地 合支所地域振興課	び所在地	合支所地域振興課
(所在地)〒514-8611 三重県津市西		(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
丸之内23番1号及び各総合支所所在地		丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	訂正及び利用停止に関する他の法令	·
の規定による特別の手続等	の規定による特別の手続等	
☑法第60条第2項 □法第60条第		☑法第60条第2項 □法第60条第
第1号(電算処理フ 2項第2号		第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別 アイル) (マニュアル	個人情報ファイルの種型	ァイル) (マニュアル
政令第21条第7項 処理ファイル)		政人等 0 1 久等 7 百   加珊ファイル)
に該当するファイル	IEI / N   F  + IX / / / / I / P V / 1里 月	政市第21条第1項   梵壁ノナイル)

	□有	☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募	非該当		
集をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受			
ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要		_	
作成された行政機関等匿名加工情報			
に関する提案を受ける組織の名称及		_	
び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報			
に関する提案をすることができる期			
間			
備考			

# 第1号様式(第2条関係)

## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給資格台帳ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部保険医療助成課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費助成に係る本人の資格審
	査のため
記録項目	1申請者氏名、2本人氏名、3住所、
	4性別、5生年月日、6家族の状況、
	7加入医療保険、8振込口座、9心身
	の状況、10所得課税の状況、11公
	的扶助の状況
記録範囲	障がい者、一人親家庭等、子ども、妊
	産婦及び精神障がい者医療費助成制度
	受給資格者及び受給資格喪失者
記録情報の収集方法	申請者による申請書類一式及び同意書
	に基づく市民税賦課資料
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	三重県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	ァイル) (マニュアル
IEI / N IFI + N / / / 1 / P V / 1 / E / D I	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_

Į.
_
Į.
<del>-</del>
7

# 第1号様式(第2条関係)

## 個人情報ファイル簿 (単票)

伊し桂却ファイルのなか	※ 知言縣老屋房間 声味却 コープコ
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療関連情報ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部保険医療助成課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基
	づく資格業務、賦課業務、収納業務を
	行うため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日
	・年齢、5電話番号、6続柄、7被保
	険者番号、8個人番号、9宛名番号、
	10障害、11預金口座、12送付先
	情報、13資格情報、14賦課情報、
	15収納情報、16対応記録
記録範囲	75歳以上、65歳以上75歳未満で
	障害認定を受けた後期高齢者医療被保
	険者
記録情報の収集方法	本人・家族の申請、津市役所内他部署
	(市民課、市民税課、介護保険課、援
	護課)、他自治体
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	三重県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
7 172 4	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
	アイル) (マニュアル
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
   行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	_
未でリる四八月取ノノイル (の) 0 日	

一行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

# 第1号様式(第2条関係)

# 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	国民健康保険滞納関連情報ファイル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 保険医療助成課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料滞納整理業務
記録項目	(経過記録)
	1. 宛名番号、2. 宛名番号枝番、3. 日
	付、4. 時刻、5. 担当者名、6. 経過種
	別コード、7. 接触有無、8. 場所コー
	ド、9. 面談者コード、10. 入金額、
	11. 訪問結果コード、12. 経過記録、
	13. 重要表示、14. 詳細1、15. 詳細2、
	16.詳細3、17.詳細4、18.詳細5、19.
	詳細6、20.詳細7、21.詳細8、22.詳
	細9、23. 詳細10、24. 発送日、25. 調
	査日、26. 延滞金計算日、27. 返戻日
	、28. 公示送達有無、29. 公示送達日
	、30.約束日、31.約束時刻、32.約束
	種別コード、33.入金予定、34.約束
	履行有無、
	(滞納者)
	○個人番号、35. 宛名番号、36. 宛名
	番号枝番、37. 滞納区分コード、38.
	設定日、39. 入力区分、40. 基準日、
	41. 期限日、42. 前滞納区分コード、
	43. 前設定日、44. 前入力区分、45. 前
	基準日、46. 前期限日、47. 担当者名
	、48. 担当者変更事由、49. 死亡日、
	50. 連絡先名A、51. 連絡先コードA、
	52. 連絡先電話A、53. 連絡先名B、54.    連絡先コードB、55. 連絡先電話B、
	連絡先コートB、55. 連絡先電話B、   56. 連絡先名C、57. 連絡先コードC、
	58. 連絡先電話C、51. 連絡先名D、60.
	56. 連絡元電品C、59. 連絡元名D、60.    連絡先コードD、61. 連絡先電話D、
	62. 特記事項、63. 滞納事由コード、
	64. 要出張有無、65. 職業コード、66.

漢字宛名、67. 郵便番号、68. 住所、69. 方書、70. 共有代表者宛名番号、71. 共有代表者宛名番号枝番、72. バーコード、73. 自治省コード、74. 本籍地、75. 筆頭者、76. 調査日、77. 開始日、78. 廃止日、79. 注意事項コード、80. 地図年度、81. 地図巻コード、82. 地図頁、83. 地図区分、84. 地図番号、85. 備考1、86. 備考2、87. 備考3、88. 備考4、89. 備考5、90. 備考6、91. 備考7、92. 備考8、93. 備考9、94. 備考10、95. 返戻日、96. 付箋コード(赤)、97. 付箋コード(青)、98. 付箋コード(黄)、99. 付箋コード(緑)、100. 付箋コード(紫)、

#### (関連)

101. 宛名番号、102. 宛名番号枝番、 103. 関連者宛名番号、104. 関連者宛 名番号枝番、105. 関連種類コード、 106. 関連重さコード、107. 主従区分 、108. 経過一元区分、

#### (勤務先)

109. 宛名番号、110. 宛名番号枝番、111. 入力区分、112. 入力連番、113. 漢字名称、114. 郵便番号、115. 所在地、116. 方書、117. 事業種目、118. 就職年月日、119. 退職年月日、120. 对象課税年度始、121. 对象課税年度終、

#### (承継)

122. 宛名番号、123. 宛名番号枝番、124. 承継番号、125. 承継種類、126. 起案日、127. 執行日、128. 納期限、129. 相続開始日、130. 納付場所、131. 文書番号、132. 備考1、133. 備考2、134. 備考3、135. 備考4、(承継期別)

136. 宛名番号、137. 宛名番号枝番、138. 承継番号、139. 承継宛名番号、

140. 承継宛名番号枝番、141. 税目、142. 課税年度、143. 相当年度、144. 通知書番号、145. 期、

#### (承継相続)

146. 宛名番号、147. 宛名番号枝番、148. 承継番号、149. 一連番号、150. 承継宛名番号、151. 承継宛名番号枝番、152. 続柄、153. 相続分母、154. 相続分子、155. 評価額、156. 承継税額、157. 納付責任額、

#### (承継第二次)

158. 宛名番号、159. 宛名番号枝番、160. 承継番号、161. 承継宛名番号、162. 承継宛名番号枝番、163. 承継税額、164. 理由1、165. 理由2、166. 理由3、167. 理由4、168. 理由5、169. 責任限度1、170. 責任限度2、171. 責任限度3、172. 根拠規定1、173. 根拠規定2、

#### (承継連帯)

174. 宛名番号、175. 宛名番号枝番、176. 承継番号、177. 一連番号、178. 承継宛名番号、179. 承継宛名番号枝番、180. 前年所得額、181. 市税滞納状況、182. 承継税額、183. 職種、184. 財産調査状況、

#### (納付計画)

185. 宛名番号、186. 宛名番号枝番、 187. 納付受託番号、188. 入力宛名番号、189. 入力宛名番号枝番、190. 証券種類コード、191. 記号番号、192. 受託日、193. 決済日、194. 担当者名、195. 延滞金計算有無、196. 延滞金計算日、197. 督促有無、198. 約束管理、199. 取立費用、200. 券面金額、201. 支払期日、202. 支払人、203. 支払場所、204. 振出年月日、205. 振出人住所、206. 振出人氏名、

#### (納付受託期別)

207. 宛名番号、208. 宛名番号枝番、209. 納付受託番号、210. 税目、211. 課税年度、212. 相当年度、213. 通知書番号、214. 期、215. 入力宛名番号枝番、217. 指示順序、218. 調定額、219. 調定額內数、220. 修正調定額、221. 修正調定額內数、222. 督促手数料、223. 修正暂促手数料、224. 延滞金、225. 修正延滞金、226. 納期限、227. 累計収納額、228. 累計収納額內数、229. 累計督手料、230. 累計延滞金、231. 未納合計、

#### (納付受託内訳)

232. 宛名番号、233. 宛名番号枝番、234. 納付受託番号、235. 税目、236. 課税年度、237. 相当年度、238. 通知書番号、239. 期、240. 連番、241. 入力宛名番号、242. 入力宛名番号枝番、243. 納付書番号、244. 納期限、245. 支払期日、246. 納付税額、247. 納付税額内数、248. 納付督手料、249. 納付延滞金、250. 納付合計、

#### (分納誓約)

251. 宛名番号、252. 宛名番号枝番、253. 入力宛名番号、254. 入力宛名番号 、254. 入力宛名番号枝番、255. 誓約日、256. 担当者名、257. 分納開始年月、258. 月間隔、259. 納付約束日、260. 納付約束時刻、261. 对応コード、262. 備考内容、263. 約束管理、264. 分納対象、265. 本日入金額、266. 計算方法、267. 分納入金額、268. 分納回数、269. 特別開始年月、270. 符号1月、271. 特別額1月、272. 符号2月、273. 特別額2月、274. 符号3月、275. 特別額3月、276. 符号4月、277. 特別額4月、278. 符号5月、279. 特別額5月、280. 符号6月、279. 特別額6月、282. 符号7月、283.

特別額7月、284. 符号8月、285. 特別額8月、286. 符号9月、287. 特別額9月、288. 符号10月、289. 特別額10月、290. 符号11月、291. 特別額11月、292. 符号12月、293. 特別額12月、294. 延滞金計算有無、295. 延滞金計算日、296. 督促有無、297. 納期未到来分有無、298. 一回分金額、299. 完納日、300. 一括送付回数、301. 優先順位、302. 確定延滞金有無、303. 金融機関コード、304. 支店コード、305. 預金種別コード、306. 口座番号、307. 口座名義人、

#### (分納期別)

308. 宛名番号、309. 宛名番号枝番、310. 税目、311. 課税年度、312. 相当年度、313. 通知書番号、314. 期、315. 入力宛名番号、316. 入力宛名番号大317. 分納順序、318. 調定額、319. 調定額內数、320. 修正調定額、321. 修正調定額內数、322. 督促手数料、323. 修正督促手数料、324. 延滞金、325. 修正延滞金、326. 納期限、327. 累計収納額、328. 累計収納額、329. 累計督手料、330. 累計延滞金、331. 未納合計、

#### (分納内訳)

332. 宛名番号、333. 宛名番号枝番、334. 税目、335. 課税年度、336. 相当年度、337. 通知書番号、338. 期、339. 回数、340. 連番、341. 入力宛名番号、342. 入力宛名番号枝番、343. 納付書番号、344. 納付日、345. 納付税額、346. 納付税額内数、347. 納付督手料、348. 納付延滞金、349. 納付合計、350. 累計納付額、351. 発行回数、352. 発行日、

(生保調査結果)

353. 宛名番号、354. 宛名番号枝番、

355. 連番、356. 調查日、357. 契約日、358. 保険金、359. 保険料、360. 返戻保険金、361. 証券番号、362. 保険会社、363. 保険種類、364. 契約者、365. 取扱金融機関、366. 備考、

### (預金調査結果)

367. 宛名番号、368. 連番、369. 調查日、370. 金融機関、371. 支店、372. 預金種類、373. 口座番号、374. 残高、375. 最終取引日、376. 満期日、377. 備考、

#### (権利者)

378. 宛名番号、379. 宛名番号枝番、380. 財産番号、381. 一連番号、382. 種別、383. 債権額、384. 備考、385. 項目1、386. 項目2、387. 項目3、388. 設定日、389. 名称、390. カナ名称、391. カナ清音名称、392. 郵便番号、393. 住所、394. 電話番号、

### (処分財産)

395. 宛名番号、396. 宛名番号枝番、397. 財産番号、398. 財産種類、399. 調査日、400. 配当見込、401. 詳細区分、

#### (処分債権)

402. 宛名番号、403. 宛名番号枝番、404. 財産番号、405. 債権者住所、406. 債権者郵便番号、407. 債権者名称、408. 債権内容1、409. 債権内容2、410. 債権内容3、411. 債権内容4、412. 債権内容5、413. 債権内容6、414. 債権内容7、415. 債権内容8、416. 債権内容9、417. 債権内容10、418. 履行期限コード、419. 履行期限、420. 債権内容補足1、421. 債権内容補足2、422. 債権内容補足3、423. 債権内容補足4、424. 債権内容補足5、425. 債権内容補足6、426. 債権内容補足7、427. 債権内容補足8、428. 債権

内容補足9、429. 債権内容補足10、 (処分電話加入権)

430. 宛名番号、431. 宛名番号枝番、 432. 財産番号、433. 電話番号、434. 設置場所、435. 原簿閲覧日、

(処分不動産)

436. 宛名番号、437. 宛名番号枝番、

438. 財産番号、439. レコード番号、

440. 財産内容1、441. 財産内容2、

442. 財産内容3、443. 財産内容4、

444. 財産内容5、445. 財産内容6、

446. 財産内容7、447. 財産内容8、

448. 財産内容9、449. 財産内容10、

450. 財産内容11、451. 財産内容12、

452. 財産内容13、453. 財産内容14、

454. 財産内容15、455. 財産内容16、

456. 財産内容17、457. 財産内容18、

458. 財産内容19、459. 財産内容20、

(処分無体財産)

460. 宛名番号、461. 宛名番号枝番、

462. 財産番号、463. 債権者住所、

464. 債権者郵便番号、465. 債権者名称、466. 無体財産内容1、467. 無体財産内容2、468. 無体財産内容3、469. 無体財産内容4、470. 無体財産内容5

、471. 無体財産内容6、472. 無体財産 内容7、473. 無体財産内容8、474. 無 体財産内容9、475. 無体財産内容10、 476. 履行期限コード、477. 履行期限

、478. 無体財産内容補足1、479. 無体財産内容補足2、480. 無体財産内容補足2、481. 無体財産内容補足4、482.

無体財産内容補足5、483.無体財産内容補足6、484.無体財産内容補足7、

485. 無体財産内容補足8、486. 無体財産内容補足9、487. 無体財産内容補足

(処分)

10.

488. 宛名番号、489. 宛名番号枝番、

490. 処分番号、491. 処分種類、492. 財産種類、493. 起案日、494. 決裁日 、495. 受付日、496. 解除日、497. 换 価日、498. 受付番号区分、499. 受付 番号、500. 解除区分、501. 换価区分 、502. 換価額、503. 郵便番号、504. 住所、505. 方書、506. カナ名称、 507. 漢字名称、508. 文書番号、 509. 備考1、510. 備考2、511. 備考3、 512. 備考4、513. 備考5、514. 法務局 名、515. 執行機関名、516. 差押日、 517. 破産手続開始日、518. 事件番号 年度、519.事件番号区分、520.事件 番号、521. 対象処分番号、522. 解除 理由、523. 法務局コード、524. 破産 管財人コード、525. 執行機関コード 、526. 職氏名、

#### (処分期別)

527. 宛名番号、528. 宛名番号枝番、529. 税目、530. 課税年度、531. 相当年度、532. 通知書番号、533. 期、534. 処分種類、535. 処分番号、536. 執行日、537. 解除処分番号、538. 解除日、539. 入力宛名番号、540. 入力宛名番号枝番、541. 処分調定額、542. 処分累計収納額、543. 解除調定額、544. 解除累計収納額、

#### (財産処分)

545. 宛名番号、546. 宛名番号枝番、547. 処分番号、548. 一連番号、549. 財産番号、550. 処分種類、551. 執行日、552. 解除処分番号、553. 解除日

#### (配当期別)

554. 宛名番号、555. 宛名番号枝番、556. 税目、557. 課税年度、558. 相当年度、559. 通知書番号、560. 期、561. 入力宛名番号、562. 入力宛名番号枝番、563. 財産番号、564. 調定額

、565. 修正調定額、566. 調定額內数、567. 修正調定額內数、568. 督促手数料、569. 修正督手料、570. 延滞金、571. 修正延滞金、572. 納期限、573. 累計収納額、574. 累計収納額內数、575. 累計督手料、576. 累計延滞金、

#### (配当財産)

577. 宛名番号、578. 宛名番号枝番、579. 財産番号、580. 起案日、581. 執行日、582. 文書番号、583. 受入金額、584. 延滞金有無、585. 延滞金計算日、586. 督促有無、587. 残余金交付1、588. 残余金交付2、589. 残余金、590. 残余金計算值、591. 交付期日、592. 交付時刻、593. 交付場所、594. 備考、

#### (配当支払)

595. 宛名番号、596. 宛名番号枝番、597. 財産番号、598. 配当順位、599. 一連番号、600. 債権者住所、601. 債権者名称、602. 債権額、603. 配当額

#### (充当期別)

604. 宛名番号、605. 宛名番号枝番、606. 税目、607. 課税年度、608. 相当年度、609. 通知書番号、610. 期、611. 入力宛名番号、612. 入力宛名番号、614. 調定額、615. 修正調定額、616. 調定額內数、617. 修正調定額內数、618. 督促手数料、619. 修正督手料、620. 延滞金、621. 修正延滞金、622. 納期限、623. 累計収納額、624. 累計収納額內数、625. 累計督手料、626. 累計延滞金、

## (充当後滯納期別)

627. 宛名番号、628. 宛名番号枝番、629. 税目、630. 課税年度、631. 相当

年度、632. 通知書番号、633. 期、634. 処分番号、635. 調定額、636. 修正調定額、637. 調定額內数、638. 修正調定額內数、639. 督促手数料、640. 修正督手料、641. 延滞金、642. 修正延滞金、643. 納期限、644. 累計収納額、645. 累計収納額內数、646. 累計督手料、647. 累計延滞金、

#### (充当財産)

648. 宛名番号、649. 宛名番号枝番、650. 処分番号、651. 財産番号、652. 起案日、653. 執行日、654. 文書番号、655. 受入金額、656. 延滞金有無、657. 延滞金計算日、658. 督促有無、659. 残余金交付1、660. 残余金交付2、661. 残余金、662. 残余金計算值、663. 交付期日、664. 交付時刻、665. 交付場所、666. 事件番号、667. 執行機関、668. 種目1、669. 種目2、670. 種目3、671. 備考1、672. 備考2、673. 備考3、

#### (公売情報)

674. 財産種類、675. 公告番号、676. 公売開始日、677. 公売開始時刻、 678. 公売終了日、679. 公売終了時刻、680. 公売場所、681. 開札日、682. 開札時刻、683. 開札場所、684. 売却決定日、685. 売却決定時刻、686. 売却決定場所、687. 代金納付期限日、688. 代金納付期限時刻、689. 代金納付場所、690. 保証金開始日、691. 保証金開始時刻、692. 保証金終了時刻、693. 保証金場所、694. その他の事項、695. 納付場所、696. 交付期日、697. 起案日、

# (公売財産)

698. 財産種類、699. 売却区分、700. 宛名番号、701. 宛名番号枝番、702. 財産番号、703. 対象区分、704. 鑑定

額、705.鑑定料、706.未納通話料、707.未納通話料照会日、708.公売保証金、709.見積価額、710.最高価申込区分、711.最高価申込名称、712.最高価申込住所、713.最高価申込方書、714.最高価申込価額、715.最高価申込決定日、716.次順位申込区分、717.次順位申込名称、718.次順位申込住所、719.次順位申込方書、720.次順位申込価額、721.次順位申込決定日、

# (公売登記嘱託)

722. 壳却区分、723. 登記目的、724. 原因日、725. 原因、726. 登記権利者、727. 抹消登記日1、728. 抹消受付番号1、729. 抹消処分1、730. 抹消登記日2、731. 抹消受付番号2、732. 抹消処分2、733. 抹消登記日3、734. 抹消受付番号3、735. 抹消処分3、736. 抹消登記日4、737. 抹消受付番号4、738. 抹消処分4、739. 法務局、740. 課税価格金、741. 登録免許税金、742. 文書番号、743. 取消理由、

# (事件)

744. 事件管理番号、745. 事件番号年、746. 事件番号区分、747. 事件番号、748. 事件種類、749. 財産種類、750. 配当予定日、751. 配当予定時刻、752. 執行裁判所、753. 執行機関住所、755. 執行機関方書、756. 執行機関名称、757. 申立者郵便番号、758. 申立者名称、761. 債務者郵便番号、762. 債務者住所、763. 債務者方書、764. 債務者自、765. 起案日、766. 決裁日、767. 発行日、768. 文書番号、769. 换価催告文書内容1、770. 换価催告文書内容2、771. 换価催告文書内容3、

772. 換価催告文書內容4、773. 換価催告文書內容5、774. 換価催告文書內容6、775. 求意見文書內容1、776. 求意見文書內容2、777. 求意見文書內容3、778. 求意見文書內容4、779. 求意見文書內容5、780. 求意見文書內容6、781. 交付日、782. 延滞金計算日、783. 根拠事項、

# (事件進行)

784. 事件管理番号、785. 一連番号、786. 文書番号、787. 収受日、788. 収受番号、789. 国保滞納番号、790. 処理番号、791. 処理日、

# (事件日付)

792. 事件管理番号、793. 受付日、794. 完結日、795. 備考1、796. 備考2、797. 備考3、798. 備考4、799. 備考5、

# (事件配当約束管理)

- 800. 宛名番号、801. 宛名番号枝番、
- 802. 事件管理番号、803. 配当日、
- 804. 配当時刻、805. 約束履行有無、(事件債権明細)
- 806. 事件管理番号、807. 宛名番号、
- 808. 宛名番号枝番、809. 処分番号、
- 810. 枝番、811. 解除区分、

#### (事件財産)

- 812. 事件管理番号、813. 宛名番号、
- 814. 宛名番号枝番、815. 財産番号、
- 816. 一連番号、817. 財産種類、

#### (事件所有者)、

- 818. 事件管理番号、819. 宛名番号、
- 820. 宛名番号枝番、821. 一連番号、 (納期限変更期別)、
- 822. 宛名番号、823. 宛名番号枝番、
- 824. 連番、825. 税目、826. 課税年度 、827. 相当年度、828. 通知書番号、
- 829. 期、830. 変更前納期限、831. 調 定額、832. 累計収納額、

# (納期限変更)

833. 宛名番号、834. 宛名番号枝番、835. 連番、836. 起案日、837. 変更後納期限、838. 変更時刻、839. 発行日、840. 決裁日、841. 文書番号、842. 備考1、843. 備考2、844. 備考3、845. 備考4、846. 備考5、847. 備考6、848. 備考7、849. 備考8、

# (法定納期限等)

850. 宛名番号、851. 宛名番号枝番、852. 税目、853. 課税年度、854. 相当年度、855. 通知書番号、856. 期、857. 法定納期限等、

# (猶予期別)

858. 宛名番号、859. 宛名番号枝番、860. 税目、861. 課税年度、862. 相当年度、863. 通知書番号、864. 期、865. 処分種類、866. 処分番号、867. 執行日、868. 入力宛名番号、869. 入力宛名番号枝番、870. 処分調定額、871. 処分累計収納額、872. 取消調定額、873. 取消累計収納額、

#### (猶予)

874. 宛名番号、875. 宛名番号枝番、876. 処分番号、877. 猶予種類コード、878. 猶予事由コード、879. 担保提供コード、880. 担保提供、881. 起案日、882. 決裁日、883. 申請日、884. 猶予開始日、885. 猶予終了日、886. 文書番号、887. 取消有無、888. 起案日、889. 決裁日、890. 文書番号、

891. 取消理由1、892. 取消理由2、

893. 取消理由3、894. 取消理由4、

895. 取消理由5、896. 取消理由6、

897. 取消理由7、898. 取消理由8、

899. 取消理由9、900. 取消理由10、

# (延滞金減免期別)

901. 宛名番号、902. 宛名番号枝番、

903. 延滞金減免番号、904. 税目、

905. 課税年度、906. 相当年度、907. 通知書番号、908. 期、909. 調定額、910. 調定額內数、911. 督促手数料、912. 納期限、913. 累計収納額、914. 累計収納額內数、915. 累計督手料、916. 累計延滞金、

# (延滞金減免)

917. 宛名番号、918. 宛名番号枝番、 919. 延滞金減免番号、920. 申請日、 921. 0CR消込日、922. 決裁日、923. 申 請減免区分、924. 決定減免区分、 925. 減免申請理由1、926. 減免申請理 由2、927. 減免申請理由3、928. 減免 申請理由4、929. 減免申請理由5、 930. 決定事項1、931. 決定事項2、 932. 決定事項3、933. 決定事項4、 934. 決定事項5、935. 減免申請理由コ 一ド、936. 減免開始日、937. 減免終 了日、

# (執行停止)

938. 宛名番号、939. 宛名番号枝番、 940. 執行停止番号、941. 起案日、 942. 決裁日、943. 解除日、944. 住所 、955. 方書、956. カナ名称、957. 漢 字名称、958. 生年月日、959. 電話番 号、960. 勤務先、961. 執行停止要件 、962. 住基登録有無、963. 除票日、 964. 除票理由、965. 転出先住所、 966. 転出先方書、967. 照会先自治体 、968. 転出先住基有無、969. 転出先 除票理由、970. 転出先除票日、971. 法人登記有無、972. 代表者名、973. 執行停止理由1、974. 執行停止理由2 、975. 執行停止理由3、976. 執行停止 理由4、977. 執行停止理由5、978. 執 行停止理由6、979. 執行停止理由7、 980. 執行停止理由8、981. 執行停止理 由9、982. 執行停止理由10、983. 執行 停止理由11、984. 執行停止理由12、

985. 執行停止理由13、986. 執行停止 理由14、987. 執行停止理由15、988. 執行停止理由16、989. 執行停止理由 17、990. 執行停止理由18、991. 執行 停止理由19、992. 執行停止理由20、 993. 執行停止理由21、994. 執行停止 理由22、995. 執行停止理由23、996. 執行停止理由24、997. 執行停止理由 25、998. 執行停止理由26、999. 執行 停止理由27、1000. 執行停止理由28、 1001. 執行停止理由29、1002. 執行停 止理由30、1003. 執行停止理由31、 1004. 執行停止理由32、1005. 執行停 止理由33、1006. 執行停止理由34、 1007. 執行停止理由35、1008. 執行停 止理由36、1009. 執行停止理由37、 1010. 執行停止理由38、1011. 執行停 止理由39、1012. 執行停止理由40、 1013. 執行停止理由41、1014. 執行停 止理由42、1015. 執行停止理由43、 1016. 執行停止理由44、1017. 執行停 止理由45、1018. 執行停止理由46、 1019. 執行停止理由47、1010. 執行停 止理由48、1011. 執行停止理由49、 1012. 執行停止理由50、1013. 対象期 数、1014. 対象税額、1015. 執行停止 解除理由1、1016. 執行停止解除理由2 、1017. 執行停止解除理由3、1018. 執 行停止解除理由4、1019. 執行停止解 除理由5、1020. 執行停止解除理由6、 1021. 執行停止解除理由7、1022. 執行 停止解除理由8、1023. 執行停止解除 理由9、1024. 執行停止解除理由10、 (執行停止期別)

1025. 宛名番号、1026. 宛名番号枝番、1027. 税目、1028. 課税年度、1029. 相当年度、1030. 通知書番号、1031. 期、1032. 処分番号、1033. 執行日、1034. 解除処分番号、1035. 解除日、

1036. 入力宛名番号、1037. 入力宛名番号枝番、1038. 処分調定額、1039. 処分累計収納額、1040. 解除調定額、1041. 解除累計収納額、(時効管理) 1042. 宛名番号、1043. 宛名番号枝番、1044. 税目、1045. 課税年度、1046. 相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、(時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、(不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		
		1036. 入力宛名番号、1037. 入力宛名
1041. 解除累計収納額、 (時効管理) 1042. 宛名番号、1043. 宛名番号枝番、1044. 税目、1045. 課税年度、1046. 相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		番号枝番、1038. 処分調定額、1039.
1041. 解除累計収納額、 (時効管理) 1042. 宛名番号、1043. 宛名番号枝番、1044. 税目、1045. 課税年度、1046. 相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		処分累計収納額、1040.解除調定額、
(時効管理) 1042. 宛名番号、1043. 宛名番号枝番 、1044. 税目、1045. 課税年度、1046. 相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、(時効管理履歷) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、(不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		1041.解除累計収納額、
1042. 宛名番号、1043. 宛名番号枝番 、1044. 税目、1045. 課税年度、1046. 相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完 成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成 日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番 、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		
、1044. 税目、1045. 課税年度、1046. 相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		
相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		
期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、(時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、(不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損稅額		
成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成 日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番 、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		
執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		
日、 (時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番 、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		
(時効管理履歴) 1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番 、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		
1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番 、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		•
、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損税額		( 1///
相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		
期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		、1056.税目、1057.課税年度、1058.
ード、1063. 処分番号、 (不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		相当年度、1059.通知書番号、1060.
(不納欠損) 1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		期、1061. 事由発生日、1062. 事由コ
1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		ード、1063. 処分番号、
、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		(不納欠損)
相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番
期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		、1066.税目、1067.課税年度、1068.
期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		相当年度、1069.通知書番号、1070.
類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額		期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種
税額		
	記録節囲	
康保険料について納付する義務を負	H르 547 뉴티 도디	
う者)		
	記録情報の収集方法	2 111
正球情報の収集方伝   本人又は八连人からの中間、他部者   (市民課、市民税課、特別滞納整理	山冰用形V/以朱刀伍	
(印氏課、印氏視課、特別備納登壁   推進室、援護課)、他官公庁、他の		
実施機関からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、含む		百む
その旨	·	
記録情報の経常的提供先		
び所在地 合支所地域振興課 ニューニュー	び所在地	合支所地域振興課
(所在地)〒514-8611、三重県津市西	ı	
丸之内23番1号及び各総合支所所在地		(所在地) T514-8611、二重県准市西

訂正及び利用停止に関する他の法令		
の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項	□法第60条第
	第1号(電算処理フ	2項第2号
個人棲却ファイルの毎別	アイル)	(マニュアル
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項	処理ファイル)
	に該当するファイル	
	□有、☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募		
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	_	
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる期	_	
間		
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療滞納関連情報ファイ
	ル
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 保険医療助成課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料滞納整理業務
記録項目	(経過記録)
	1. 宛名番号、2. 宛名番号枝番、3. 日
	付、4. 時刻、5. 担当者名、6. 経過種
	別コード、7.接触有無、8.場所コー
	ド、9. 面談者コード、10. 入金額、
	11. 訪問結果コード、12. 経過記録、
	13. 重要表示、14. 詳細1、15. 詳細2、
	16.詳細3、17.詳細4、18.詳細5、19.
	詳細6、20.詳細7、21.詳細8、22.詳
	細9、23. 詳細10、24. 発送日、25. 調
	査日、26.延滞金計算日、27.返戻日
	、28. 公示送達有無、29. 公示送達日
	、30. 約束日、31. 約束時刻、32. 約束
	種別コード、33.入金予定、34.約束
	履行有無、
	(滞納者)
	○個人番号、35. 宛名番号、36. 宛名
	番号枝番、37. 滯納区分コード、38.
	設定日、39. 入力区分、40. 基準日、
	41. 期限日、42. 前滞納区分コード、
	43. 前設定日、44. 前入力区分、45. 前
	基準日、46. 前期限日、47. 担当者名
	、48. 担当者変更事由、49. 死亡日、
	50.連絡先名A、51.連絡先コードA、
	52. 連絡先電話A、53. 連絡先名B、54.
	連絡先コードB、55.連絡先電話B、
	56. 連絡先名C、57. 連絡先コードC、
	58. 連絡先電話C、59. 連絡先名D、60.
	連絡先コードD、61.連絡先電話D、
	62. 特記事項、63. 滞納事由コード、

64. 要出張有無、65. 職業コード、66. 漢字宛名、67. 郵便番号、68. 住所、 69. 方書、70. 共有代表者宛名番号、 71. 共有代表者宛名番号枝番、72. バ ーコード、73. 自治省コード、74. 本 籍地、75. 筆頭者、76. 調査日、77. 開 始日、78. 廃止日、79. 注意事項コー ド、80. 地図年度、81. 地図巻コード 、82. 地図頁、83. 地図区分、84. 地図 番号、85. 備考1、86. 備考2、87. 備考 3、88. 備考4、89. 備考5、90. 備考6、 91. 備考7、92. 備考8、93. 備考9、94. 備考10、95. 返戻日、96. 付箋コード( 赤)、97. 付箋コード(青)、98. 付箋コ ード(黄)、99. 付箋コード(緑)、100. 付箋コード(紫)、

# (関連)

101. 宛名番号、102. 宛名番号枝番、 103. 関連者宛名番号、104. 関連者宛 名番号枝番、105. 関連種類コード、 106. 関連重さコード、107. 主従区分 、108. 経過一元区分、

#### (勤務先)

109. 宛名番号、110. 宛名番号枝番、111. 入力区分、112. 入力連番、113. 漢字名称、114. 郵便番号、115. 所在地、116. 方書、117. 事業種目、118. 就職年月日、119. 退職年月日、120. 对象課税年度始、121. 对象課税年度終、

# (承継)

122. 宛名番号、123. 宛名番号枝番、124. 承継番号、125. 承継種類、126. 起案日、127. 執行日、128. 納期限、129. 相続開始日、130. 納付場所、131. 文書番号、132. 備考1、133. 備考2、134. 備考3、135. 備考4、(承継期別)

136. 宛名番号、137. 宛名番号枝番、

138. 承継番号、139. 承継宛名番号、140. 承継宛名番号枝番、141. 税目、142. 課税年度、143. 相当年度、144. 通知書番号、145. 期、

# (承継相続)

146. 宛名番号、147. 宛名番号枝番、148. 承継番号、149. 一連番号、150. 承継宛名番号、151. 承継宛名番号枝番、152. 続柄、153. 相続分母、154. 相続分子、155. 評価額、156. 承継税額、157. 納付責任額、

# (承継第二次)

158. 宛名番号、159. 宛名番号枝番、160. 承継番号、161. 承継宛名番号、162. 承継宛名番号枝番、163. 承継税額、164. 理由1、165. 理由2、166. 理由3、167. 理由4、168. 理由5、169. 責任限度1、170. 責任限度2、171. 責任限度3、172. 根拠規定1、173. 根拠規定2、

#### (承継連帯)

174. 宛名番号、175. 宛名番号枝番、176. 承継番号、177. 一連番号、178. 承継宛名番号、179. 承継宛名番号枝番、180. 前年所得額、181. 市税滞納状況、182. 承継税額、183. 職種、184. 財産調査状況、

#### (納付計画)

185. 宛名番号、186. 宛名番号枝番、 187. 納付受託番号、188. 入力宛名番号、189. 入力宛名番号枝番、190. 証券種類コード、191. 記号番号、192. 受託日、193. 決済日、194. 担当者名、195. 延滞金計算有無、196. 延滞金計算有無、198. 約束管理、199. 取立費用、200. 券面金額、201. 支払期日、202. 支払人、203. 支払場所、204. 振出年月日、205. 振出人住所、206. 振出人氏名、

# (納付受託期別)

207. 宛名番号、208. 宛名番号枝番、209. 納付受託番号、210. 税目、211. 課税年度、212. 相当年度、213. 通知書番号、214. 期、215. 入力宛名番号枝番、216. 入力宛名番号枝番、217. 指示順序、218. 調定額、219. 調定額内数、220. 修正調定額、221. 修正調定額内数、222. 督促手数料、223. 修正延滞金、225. 修正延滞金、226. 納期限、227. 累計収納額、228. 累計収納額内数、229. 累計延滞金、231. 未納合計、

#### (納付受託内訳)

232. 宛名番号、233. 宛名番号枝番、234. 納付受託番号、235. 税目、236. 課税年度、237. 相当年度、238. 通知書番号、239. 期、240. 連番、241. 入力宛名番号、242. 入力宛名番号枝番、243. 納付書番号、244. 納期限、245. 支払期日、246. 納付税額、247. 納付税額内数、248. 納付督手料、249. 納付延滞金、250. 納付合計、

# (分納誓約)

251. 宛名番号、252. 宛名番号枝番、253. 入力宛名番号、254. 入力宛名番号、255. 誓約日、256. 担当者名、257. 分納開始年月、258. 月間隔、259. 納付約束日、260. 納付約束時刻、261. 对応コード、262. 備考内容、263. 約束管理、264. 分納対象、265. 本日入金額、266. 計算方法、267. 分納入金額、268. 分納回数、269. 特別開始年月、270. 符号1月、271. 特別額1月、272. 符号2月、273. 特別額2月、274. 符号3月、275. 特別額3月、276. 符号4月、277. 特別額4月、278. 符号5月、279. 特別額5月、280. 符号6月、

281. 特別額6月、282. 符号7月、283. 特別額7月、284. 符号8月、285. 特別額8月、286. 符号9月、287. 特別額9月、288. 符号10月、289. 特別額10月、290. 符号11月、291. 特別額11月、292. 符号12月、293. 特別額12月、294. 延滞金計算有無、295. 延滞金計算日、296. 督促有無、297. 納期未到来分有無、298. 一回分金額、299. 完納日、300. 一括送付回数、301. 優先順位、302. 確定延滞金有無、303. 金融機関コード、304. 支店コード、305. 預金種別コード、306. 口座番号、307. 口座名義人、

#### (分納期別)

308. 宛名番号、309. 宛名番号枝番、310. 税目、311. 課税年度、312. 相当年度、313. 通知書番号、314. 期、315. 入力宛名番号、316. 入力宛名番号枝番、317. 分納順序、318. 調定額、319. 調定額内数、320. 修正調定額、321. 修正調定額内数、322. 督促手数料、323. 修正督促手数料、324. 延滞金、325. 修正延滞金、326. 納期限、327. 累計収納額、328. 累計収納額、329. 累計督手料、330. 累計延滞金、331. 未納合計、

#### (分納内訳)

332. 宛名番号、333. 宛名番号枝番、334. 税目、335. 課税年度、336. 相当年度、337. 通知書番号、338. 期、339. 回数、340. 連番、341. 入力宛名番号、342. 入力宛名番号枝番、343. 納付書番号、344. 納付日、345. 納付税額、346. 納付税額内数、347. 納付督手料、348. 納付延滞金、349. 納付合計、350. 累計納付額、351. 発行回数、352. 発行日、

### (生保調査結果)

353. 宛名番号、354. 宛名番号枝番、355. 連番、356. 調査日、357. 契約日、358. 保険金、359. 保険料、360. 返戻保険金、361. 証券番号、362. 保険会社、363. 保険種類、364. 契約者、365. 取扱金融機関、366. 備考、

# (預金調査結果)

367. 宛名番号、368. 連番、369. 調査日、370. 金融機関、371. 支店、372. 預金種類、373. 口座番号、374. 残高、375. 最終取引日、376. 満期日、377. 備考、

# (権利者)

378. 宛名番号、379. 宛名番号枝番、380. 財産番号、381. 一連番号、382. 種別、383. 債権額、384. 備考、385. 項目1、386. 項目2、387. 項目3、388. 設定日、389. 名称、390. カナ名称、391. カナ清音名称、392. 郵便番号、393. 住所、394. 電話番号、

# (処分財産)

395. 宛名番号、396. 宛名番号枝番、397. 財産番号、398. 財産種類、399. 調査日、400. 配当見込、401. 詳細区分、

#### (処分債権)

402. 宛名番号、403. 宛名番号枝番、 404. 財産番号、405. 債権者住所、 406. 債権者郵便番号、407. 債権者名 称、408. 債権内容1、409. 債権内容2 、410. 債権内容3、411. 債権内容4、 412. 債権内容5、413. 債権内容6、 414. 債権内容7、415. 債権内容8、 416. 債権内容9、417. 債権内容10、 418. 履行期限コード、419. 履行期限 、420. 債権内容補足1、421. 債権内容 補足2、422. 債権内容補足3、423. 債 権内容補足4、424. 債権内容補足5、 425. 債権内容補足6、426. 債権内容補

足7、427. 債権内容補足8、428. 債権 内容補足9、429. 債権内容補足10、 (処分電話加入権)

430. 宛名番号、431. 宛名番号枝番、 432. 財産番号、433. 電話番号、434. 設置場所、435. 原簿閲覧日、

# (処分不動産)

436. 宛名番号、437. 宛名番号枝番、

438. 財産番号、439. レコード番号、

440. 財産内容1、441. 財産内容2、

442. 財産内容3、443. 財産内容4、

444. 財産内容5、445. 財産内容6、

446. 財産内容7、447. 財産内容8、

448. 財産内容9、449. 財産内容10、

450. 財産内容11、451. 財産内容12、

452. 財産内容13、453. 財産内容14、

454. 財産内容15、455. 財産内容16、

456. 財産内容17、457. 財産内容18、

458. 財産内容19、459. 財産内容20、

# (処分無体財産)

460. 宛名番号、461. 宛名番号枝番、

462. 財産番号、463. 債権者住所、 464. 債権者郵便番号、465. 債権者名 称、466. 無体財産内容1、467. 無体財 産内容2、468. 無体財産内容3、469. 無体財産内容4、470. 無体財産内容5、471. 無体財産内容6、472. 無体財産 内容7、473. 無体財産内容8、474. 無 体財産内容9、475. 無体財産内容10、 476. 履行期限コード、477. 履行期限 、478. 無体財産内容補足1、479. 無体 財産内容補足2、480. 無体財産内容補 足3、481. 無体財産内容補足4、482. 無体財産内容補足5、483. 無体財産内 容補足6、484. 無体財産内容補足7、

485. 無体財産内容補足8、486. 無体財産内容補足9、487. 無体財産内容補足

(処分)

10.

488. 宛名番号、489. 宛名番号枝番、 490. 処分番号、491. 処分種類、492. 財産種類、493. 起案日、494. 決裁日 、495. 受付日、496. 解除日、497. 换 価日、498. 受付番号区分、499. 受付 番号、500. 解除区分、501. 换価区分 、502. 換価額、503. 郵便番号、504. 住所、505. 方書、506. カナ名称、 507. 漢字名称、508. 文書番号、 509. 備考1、510. 備考2、511. 備考3、 512. 備考4、513. 備考5、514. 法務局 名、515. 執行機関名、516. 差押日、 517. 破産手続開始日、518. 事件番号 年度、519.事件番号区分、520.事件 番号、521. 対象処分番号、522. 解除 理由、523. 法務局コード、524. 破産 管財人コード、525. 執行機関コード 、526. 職氏名、

# (処分期別)

527. 宛名番号、528. 宛名番号枝番、529. 税目、530. 課税年度、531. 相当年度、532. 通知書番号、533. 期、534. 処分種類、535. 処分番号、536. 執行日、537. 解除処分番号、538. 解除日、539. 入力宛名番号、540. 入力宛名番号枝番、541. 処分調定額、542. 処分累計収納額、543. 解除調定額、544. 解除累計収納額、

#### (財産処分)

545. 宛名番号、546. 宛名番号枝番、547. 処分番号、548. 一連番号、549. 財産番号、550. 処分種類、551. 執行日、552. 解除処分番号、553. 解除日

# (配当期別)

554. 宛名番号、555. 宛名番号枝番、556. 税目、557. 課税年度、558. 相当年度、559. 通知書番号、560. 期、561. 入力宛名番号、562. 入力宛名番

号枝番、563. 財産番号、564. 調定額、565. 修正調定額、566. 調定額內数、567. 修正調定額內数、568. 督促手数料、569. 修正督手料、570. 延滞金、571. 修正延滞金、572. 納期限、573. 累計収納額、574. 累計収納額內数、575. 累計督手料、576. 累計延滞金、

#### (配当財産)

577. 宛名番号、578. 宛名番号枝番、579. 財産番号、580. 起案日、581. 執行日、582. 文書番号、583. 受入金額、584. 延滞金有無、585. 延滞金計算日、586. 督促有無、587. 残余金交付1、588. 残余金交付2、589. 残余金、590. 残余金計算值、591. 交付期日、592. 交付時刻、593. 交付場所、594. 備考、

# (配当支払)

595. 宛名番号、596. 宛名番号枝番、597. 財産番号、598. 配当順位、599. 一連番号、600. 債権者住所、601. 債権者名称、602. 債権額、603. 配当額

#### (充当期別)

604. 宛名番号、605. 宛名番号枝番、606. 税目、607. 課税年度、608. 相当年度、609. 通知書番号、610. 期、611. 入力宛名番号、612. 入力宛名番号、614. 調定額、615. 修正調定額、616. 調定額內数、617. 修正調定額內数、618. 督促手数料、619. 修正督手料、620. 延滞金、621. 修正延滞金、622. 納期限、623. 累計収納額、624. 累計収納額內数、625. 累計督手料、626. 累計延滞金、

(充当後滯納期別)

627. 宛名番号、628. 宛名番号枝番、

629. 税目、630. 課税年度、631. 相当年度、632. 通知書番号、633. 期、634. 処分番号、635. 調定額、636. 修正調定額、637. 調定額內数、638. 修正調定額內数、639. 督促手数料、640. 修正督手料、641. 延滞金、642. 修正延滞金、643. 納期限、644. 累計収納額、645. 累計収納額內数、646. 累計延滞金、

# (充当財産)

648. 宛名番号、649. 宛名番号枝番、650. 処分番号、651. 財産番号、652. 起案日、653. 執行日、654. 文書番号、655. 受入金額、656. 延滞金有無、657. 延滞金計算日、658. 督促有無、659. 残余金交付1、660. 残余金交付2、661. 残余金、662. 残余金計算值、663. 交付期日、664. 交付時刻、665. 交付場所、666. 事件番号、667. 執行機関、668. 種目1、669. 種目2、670. 種目3、671. 備考1、672. 備考2、673. 備考3、

# (公売情報)

674. 財産種類、675. 公告番号、676. 公売開始日、677. 公売開始時刻、 678. 公売終了日、679. 公売終了時刻、680. 公売場所、681. 開札日、682. 開札時刻、683. 開札場所、684. 売却決定日、685. 売却決定時刻、686. 売却決定場所、687. 代金納付期限日、688. 代金納付期限時刻、689. 代金納付場所、690. 保証金開始日、691. 保証金開始時刻、692. 保証金終了時刻、693. 保証金場所、694. その他の事項、695. 納付場所、696. 交付期日、697. 起案日、

# (公売財産)

698. 財産種類、699. 売却区分、700. 宛名番号、701. 宛名番号枝番、702.

財産番号、703. 対象区分、704. 鑑定額、705. 鑑定料、706. 未納通話料、707. 未納通話料照会日、708. 公売保証金、709. 見積価額、710. 最高価申込区分、711. 最高価申込名称、712. 最高価申込住所、713. 最高価申込方。最高価申込任所、715. 最高価申込份之份。第21. 次順位申込名称、718. 次順位申込名称、718. 次順位申込名称、719. 次順位申込方書、720. 次順位申込価額、721. 次順位申込決定日、

# (公売登記嘱託)

722. 壳却区分、723. 登記目的、724. 原因日、725. 原因、726. 登記権利者、727. 抹消登記日1、728. 抹消受付番号1、729. 抹消処分1、730. 抹消登記日2、731. 抹消受付番号2、732. 抹消処分2、733. 抹消登記日3、734. 抹消受付番号3、735. 抹消処分3、736. 抹消登記日4、737. 抹消受付番号4、738. 抹消処分4、739. 法務局、740. 課税価格金、741. 登録免許税金、742. 文書番号、743. 取消理由、

# (事件)

744. 事件管理番号、745. 事件番号年、746. 事件番号区分、747. 事件番号、748. 事件種類、749. 財産種類、750. 配当予定日、751. 配当予定時刻、752. 執行裁判所、753. 執行機関由所、755. 執行機関上所、755. 執行機関方書、756. 執行機関名称、757. 申立者郵便番号、758. 申立者名称、761. 債務者郵便番号、762. 債務者住所、763. 債務者方書、764. 債務者名称、765. 起案日、766. 決裁日、767. 発行日、768. 文書番号、769. 换価催告文書内容1、770. 换価催告文書

内容2、771. 換価催告文書内容3、772. 換価催告文書内容4、773. 換価催告文書内容5、774. 換価催告文書内容6、775. 求意見文書内容1、776. 求意見文書内容2、777. 求意見文書内容3、778. 求意見文書内容4、779. 求意見文書内容5、780. 求意見文書内容6、781. 交付日、782. 延滞金計算日、783. 根拠事項、

#### (事件進行)

784. 事件管理番号、785. 一連番号、786. 文書番号、787. 収受日、788. 収受番号、789. 国保滞納番号、790. 処理番号、791. 処理日、

#### (事件日付)

792. 事件管理番号、793. 受付日、794. 完結日、795. 備考1、796. 備考2、797. 備考3、798. 備考4、799. 備考5

# (事件配当約束管理)

- 800. 宛名番号、801. 宛名番号枝番、
- 802. 事件管理番号、803. 配当日、
- 804. 配当時刻、805. 約束履行有無、(事件債権明細)
- 806. 事件管理番号、807. 宛名番号、
- 808. 宛名番号枝番、809. 処分番号、
- 810. 枝番、811. 解除区分、

#### (事件財産)

- 812. 事件管理番号、813. 宛名番号、
- 814. 宛名番号枝番、815. 財産番号、
- 816. 一連番号、817. 財産種類、

#### (事件所有者)、

- 818. 事件管理番号、819. 宛名番号、
- 820. 宛名番号枝番、821. 一連番号、 (納期限変更期別)、
- 822. 宛名番号、823. 宛名番号枝番、
- 824. 連番、825. 税目、826. 課税年度 、827. 相当年度、828. 通知書番号、
- 829. 期、830. 変更前納期限、831. 調

定額、832.累計収納額、

# (納期限変更)

833. 宛名番号、834. 宛名番号枝番、835. 連番、836. 起案日、837. 変更後納期限、838. 変更時刻、839. 発行日、840. 決裁日、841. 文書番号、842. 備考1、843. 備考2、844. 備考3、845. 備考4、846. 備考5、847. 備考6、848. 備考7、849. 備考8、

# (法定納期限等)

850. 宛名番号、851. 宛名番号枝番、852. 税目、853. 課税年度、854. 相当年度、855. 通知書番号、856. 期、857. 法定納期限等、

#### (猶予期別)

858. 宛名番号、859. 宛名番号枝番、860. 税目、861. 課税年度、862. 相当年度、863. 通知書番号、864. 期、865. 処分種類、866. 処分番号、867. 執行日、868. 入力宛名番号、869. 入力宛名番号枝番、870. 処分調定額、871. 処分累計収納額、872. 取消調定額、873. 取消累計収納額、

#### (猶予)

874. 宛名番号、875. 宛名番号枝番、876. 処分番号、877. 猶予種類コード、878. 猶予事由コード、879. 担保提供、881. 起案日、882. 決裁日、883. 申請日、884. 猶予開始日、885. 猶予終了日、886. 文書番号、887. 取消有無、888. 起案日、889. 決裁日、890. 文書番号、891. 取消理由1、892. 取消理由2、893. 取消理由3、894. 取消理由4、895. 取消理由5、896. 取消理由6、897. 取消理由7、898. 取消理由8、899. 取消理由9、900. 取消理由10、(延滞金減免期別)

901. 宛名番号、902. 宛名番号枝番、

903. 延滞金減免番号、904. 税目、905. 課税年度、906. 相当年度、907. 通知書番号、908. 期、909. 調定額、910. 調定額內数、911. 督促手数料、912. 納期限、913. 累計収納額、914. 累計収納額內数、915. 累計督手料、916. 累計延滞金、

# (延滞金減免)

917. 宛名番号、918. 宛名番号枝番、 919. 延滯金減免番号、920. 申請日、 921. 0CR消込日、922. 決裁日、923. 申 請減免区分、924. 決定減免区分、 925. 減免申請理由1、926. 減免申請理 由2、927. 減免申請理由3、928. 減免 申請理由4、929. 減免申請理由5、 930. 決定事項1、931. 決定事項2、 932. 決定事項3、933. 決定事項4、 934. 決定事項5、935. 減免申請理由コ 一ド、936. 減免開始日、937. 減免終 了日、

#### (執行停止)

938. 宛名番号、939. 宛名番号枝番、 940. 執行停止番号、941. 起案日、 942. 決裁日、943. 解除日、944. 住所 、955. 方書、956. カナ名称、957. 漢 字名称、958. 生年月日、959. 電話番 号、960. 勤務先、961. 執行停止要件 、962. 住基登録有無、963. 除票日、 964. 除票理由、965. 転出先住所、 966. 転出先方書、967. 照会先自治体 、968. 転出先住基有無、969. 転出先 除票理由、970. 転出先除票日、971. 法人登記有無、972. 代表者名、973. 執行停止理由1、974. 執行停止理由2 、975. 執行停止理由3、976. 執行停止 理由4、977. 執行停止理由5、978. 執 行停止理由6、979. 執行停止理由7、 980. 執行停止理由8、981. 執行停止理 由9、982. 執行停止理由10、983. 執行

停止理由11、984. 執行停止理由12、 985. 執行停止理由13、986. 執行停止 理由14、987. 執行停止理由15、988. 執行停止理由16、989. 執行停止理由 17、990. 執行停止理由18、991. 執行 停止理由19、992. 執行停止理由20、 993. 執行停止理由21、994. 執行停止 理由22、995. 執行停止理由23、996. 執行停止理由24、997. 執行停止理由 25、998. 執行停止理由26、999. 執行 停止理由27、1000. 執行停止理由28、 1001. 執行停止理由29、1002. 執行停 止理由30、1003. 執行停止理由31、 1004. 執行停止理由32、1005. 執行停 止理由33、1006. 執行停止理由34、 1007. 執行停止理由35、1008. 執行停 止理由36、1009. 執行停止理由37、 1010. 執行停止理由38、1011. 執行停 止理由39、1012. 執行停止理由40、 1013. 執行停止理由41、1014. 執行停 止理由42、1015. 執行停止理由43、 1016. 執行停止理由44、1017. 執行停 止理由45、1018. 執行停止理由46、 1019. 執行停止理由47、1010. 執行停 止理由48、1011. 執行停止理由49、 1012. 執行停止理由50、1013. 対象期 数、1014. 対象税額、1015. 執行停止 解除理由1、1016. 執行停止解除理由2 、1017. 執行停止解除理由3、1018. 執 行停止解除理由4、1019. 執行停止解 除理由5、1020. 執行停止解除理由6、 1021. 執行停止解除理由7、1022. 執行 停止解除理由8、1023. 執行停止解除 理由9、1024. 執行停止解除理由10、 (執行停止期別)

1025. 宛名番号、1026. 宛名番号枝番、1027. 税目、1028. 課税年度、1029. 相当年度、1030. 通知書番号、1031. 期、1032. 処分番号、1033. 執行日、

1034. 解除処分番号、1035. 解除日、1036. 入力宛名番号、1037. 入力宛名番号枝番、1038. 処分調定額、1039. 处分累計収納額、1040. 解除調定額、1041. 解除累計収納額、

# (時効管理)

1042. 宛名番号、1043. 宛名番号枝番、1044. 税目、1045. 課税年度、1046. 相当年度、1047. 通知書番号、1048. 期、1049. 時効起算日、1050. 時効完成日、1051. 催告延長期限日、1052. 執停時効起算日、1053. 執停時効完成日、

# (時効管理履歴)

1054. 宛名番号、1055. 宛名番号枝番 、1056. 税目、1057. 課税年度、1058. 相当年度、1059. 通知書番号、1060. 期、1061. 事由発生日、1062. 事由コード、1063. 処分番号、

# (不納欠損)

1064. 宛名番号、1065. 宛名番号枝番 、1066. 税目、1067. 課税年度、1068. 相当年度、1069. 通知書番号、1070. 期、1071. 欠損確定日、1072. 欠損種 類、1073. 欠損事由コード1074. 欠損 税額

Γ	
記録範囲	納付義務者(三重県後期高齢者医療広
	域連合が賦課した後期高齢者医療保険
	料について納付する義務を負う者)
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、他部署(
	市民課、市民税課、特別滯納整理推進
	室、援護課)、三重県後期高齢者医療
	広域連合、他官公庁、他の実施機関か
	らの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名、称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611、三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
	ァイル) (マニュアル
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有、☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	<del></del>
行政機関等匿名加工情報の概要	<del></del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<u> </u>
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	赤ちゃん訪問名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく訪問指導のために
	利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保護
	者氏名、5住所、6電話番号、7出生
	情報
記録範囲	赤ちゃん訪問を実施した者
記録情報の収集方法	赤ちゃん訪問を実施したことにより収
	集
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	こども支援課
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報	_
·	
作成された行政機関等匿名加工情報	

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

	1 / 作 侍 ( 平 示 /
個人情報ファイルの名称	母子相談記録票
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく相談指導及び訪問
	指導
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保護
	者氏名、5住所、6電話番号、7相談
	内容
記録範囲	母子相談を利用した者
記録情報の収集方法	母子相談を利用したことにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	こども支援課
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無し
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
1回人1月報ノブイルの推加	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	

間	
備考	

個人情報ファイルの名称	母子保健システム
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく健康診査事業の管
	理のために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所
	、5健康診査結果
記録範囲	母子保健法に基づく健康診査を受診し
	た者
記録情報の収集方法	母子保健法に基づく健康診査を受診し
	たことにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	こども支援課、子育て推進課
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項   □法第60条第
	第1号(電算処理フ   2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有□無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	_

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称	1歳6か月児健康診査
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく幼児健康診査のた
	めに利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保護
	者氏名、5住所、6電話番号、7健康
	診査受診結果
記録範囲	1歳6か月児健康診査を受診した者
記録情報の収集方法	1歳6か月児健康診査を受診したこと
	により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	こども支援課、子育て推進課
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ  2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
INDUCTOR THE POPULATION OF THE DOT	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
O // 1 E. 20	

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的	個人情報ファイルの名称	3 歳児健康診査
■ 野務をつかさどる組織の名称 健康づくり課 個人情報ファイルの利用目的 母子保健法に基づく幼児健康診査のために利用する。 記録項目 1氏名、2性別、3生年月日、4保護者氏名、5住所、6電話番号、7健康診査受診結果 3歳児健康診査を受診した者 3歳児健康診査を受診したことにより収集 宮まないその旨記録情報の収集方法 2まないその情報が含まれるときは、含まないその情報の経常的提供先 こども支援課、子育て推進課 (所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地 1正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □法第60条第2項 第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル 回有 □無 「で政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 1で政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 1で政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 1で政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 1で政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 1で政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 1で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 1では、1では、1では、1では、1では、1では、1では、1では、1では、1では、	行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルの利用目的	個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部
記録項目 1氏名、2性別、3生年月日、4保護者氏名、5住所、6電話番号、7健康診査受診結果 3歳児健康診査を受診した者 3歳児健康診査を受診したことにより収集 3歳児健康診査を受診したことにより収集 含まない 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課
記録項目 1氏名、2性別、3生年月日、4保護者氏名、5住所、6電話番号、7健康診査受診結果 3歳児健康診査を受診した者 3歳児健康診査を受診したことにより収集	個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく幼児健康診査のた
者氏名、5住所、6電話番号、7健康 診査受診結果 記録範囲 3歳児健康診査を受診した者 記録情報の収集方法 3歳児健康診査を受診したことにより 収集 要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨 記録情報の経常的提供先 こども支援課、子育て推進課 開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地 (名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 (所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号及び各総合支所所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号及び各総合支所所在地 可被機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		めに利用する。
診査受診結果   記録範囲   3 歳児健康診査を受診した者   3 歳児健康診査を受診したことにより収集   要配慮個人情報が含まれるときは、その旨   記録情報の経常的提供先   二 ども支援課、子育て推進課   (名 称) 津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課   (所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地   1 正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等   □法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 □無   □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保護
記録情報の収集方法		者氏名、5住所、6電話番号、7健康
記録情報の収集方法 3歳児健康診査を受診したことにより収集 要配慮個人情報が含まれるときは、		診査受診結果
収集   会まない   会まの   会まの   会まの   会まなの   会まの   会まなの   会はなの   会はなの	記録範囲	3歳児健康診査を受診した者
要配慮個人情報が含まれるときは、 含まない	記録情報の収集方法	3歳児健康診査を受診したことにより
その旨   記録情報の経常的提供先		収集
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	その旨	
び所在地	記録情報の経常的提供先	こども支援課、子育て推進課
(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  □法第60条第2項 □法第60条第2項 □法第60条第 第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項 に該当するファイル □有 □無  「政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
丸之内23番1号及び各総合支所所在地   訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	び所在地	合支所地域振興課
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等  □法第60条第2項 第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項 (マニュアル) 政令第21条第7項 (マニュアル) で該当するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
の規定による特別の手続等		丸之内23番1号及び各総合支所所在地
□法第60条第2項 第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル□有 □無 の機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 つで成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及で所在地である損害を受ける組織の名称及び所在地である損害を受ける組織の名称及で所在地である。 ー ではされた行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及 ー でが所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令	
(個人情報ファイルの種別) 第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無  「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別		□法第60条第2項 □法第60条第
個人情報ファイルの種別		第1号(電算処理フ 2項第2号
	個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
□有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  一  「大政機関等匿名加工情報の概要 一  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及  で所在地  □ 1 □無  □ 1 □無  □ 1 □無  □ 2 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1		政令第21条第7項 処理ファイル)
<ul> <li>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地行政機関等匿名加工情報の概要 ー</li> <li>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 ー</li> <li>び所在地</li> </ul>		に該当するファイル
集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 一 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		□有 □無
<ul><li>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</li><li>一</li><li>行政機関等匿名加工情報の概要</li><li>一</li><li>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</li></ul>	行政機関等匿名加工情報の提案の募	
ける組織の名称及び所在地	集をする個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の概要一作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地一	行政機関等匿名加工情報の提案を受	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 — び所在地	ける組織の名称及び所在地	_
に関する提案を受ける組織の名称及 一 び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	
び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報	
	に関する提案を受ける組織の名称及	_
	び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	作成された行政機関等匿名加工情報	_

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

	1 / P 侍 ( 十 示 /
個人情報ファイルの名称	心理相談結果票
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく保健指導のために
	利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保護
	者氏名、5住所、6電話番号、7相談
	結果
記録範囲	心理相談を利用した者
記録情報の収集方法	心理相談を利用したことにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	こども支援課、子育て推進課
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_

間	
備考	

	114 ( 1 24 )	
個人情報ファイルの名称	妊婦健康診査結果票	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部	
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく妊婦健康診査のた	
	めに利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話	
	番号、5世带主氏名、6健康診査受診	
	結果	
記録範囲	妊婦健康診断を受診した者	
記録情報の収集方法	妊婦健康診断を受診したことにより収	
	集	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない	
その旨		
記録情報の経常的提供先	こども支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総	
び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西	
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令	無	
の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項 □法第60条第	
	第1号(電算処理フ 2項第2号	
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル	
	政令第21条第7項   処理ファイル)	
	に該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u>—</u>	
集をする個人情報ファイルである旨	·	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u> </u>	
ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	_	
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報	_	

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

	14 (1247)	
個人情報ファイルの名称	産婦健康診査結果票	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部	
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく産婦健康診査のた	
	めに利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話	
	番号、5世带主氏名、6健康診査受診	
	結果	
記録範囲	産婦健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	産婦健康診査を受診したことにより収	
	集	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない	
その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総	
び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西	
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令	無	
の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項 □法第60条第	
	第1号(電算処理フ 2項第2号	
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル	
回うく情報をクラントラレック有重が	政令第21条第7項   処理ファイル)	
	に該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_	
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	_	
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報	_	

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報とする		
個人情報ファイルの名称	乳児健康診査結果票	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部	
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく乳児健康診査のた	
	めに利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保護	
	者氏名、5住所、6電話番号、7健康	
	診査受診結果	
記録範囲	乳児健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	乳児健康診査を受診したことにより収	
	集	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない	
その旨		
記録情報の経常的提供先	こども支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総	
び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西	
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令	無	
の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項 □法第60条第	
	第1号(電算処理フ 2項第2号	
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル	
	政令第21条第7項   処理ファイル)	
	に該当するファイル	
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_	
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	<u> </u>	
び所在地		
© //   II / L		

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称	妊娠届出綴	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部	
事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく母子健康手帳交付	
	のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3個人番号、4	
	住所、5パートナー氏名、6電話番号	
記録範囲	妊娠届出を提出した者	
記録情報の収集方法	妊娠届出を提出したことにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない	
その旨		
記録情報の経常的提供先	こども支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及		
び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西	
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令	無	
の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項 □法第60条第	
	第1号(電算処理フ 2項第2号	
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル	
回りて旧事以クーケートラ・マクイ宝が「	政令第21条第7項   処理ファイル)	
	に該当するファイル	
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_	
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u>_</u>	
ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	<u> </u>	
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる期	<u> </u>	
間		

備考	

	1 / 2 得 ( 早 景 )
個人情報ファイルの名称	健康管理システム
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部健康づくり課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	健康情報を一元的に管理し、保健事業
	を効果的かつ効率的に推進するため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4年齢
	、5性別、6、検診種別、7各種検診
	受診券発行情報、8がん検診等にかか
	る費用区分、9各種検診結果、10接
	種券番号、11コロナワクチン接種日
	、12コロナワクチンの種類、13コ
	ロナワクチンロット番号、14接種会
	場名、15医師名、16接種日(高齢
	者肺炎球菌、成人男性の風疹、高齢者
	インフルエンザ)、17接種医療機関
	(高齢者肺炎球菌、成人男性の風疹、
	高齢者インフルエンザ)、18ロット
	番号(高齢者肺炎球菌、成人男性の風
	疹、高齢者インフルエンザ)、19接
	種量(高齢者肺炎球菌、成人男性の風
	疹、高齢者インフルエンザ)
記録範囲	がん検診等、健康診査及び歯周病検診
	:対象者及び受診者
	新型コロナワクチン:対象者及び被接
	種者
	高齢者肺炎球菌、成人男性の風疹、高
	齢者インフルエンザ:対象者、被接種
	者及び抗体検査(成人男性の風疹に限
	る)を受けた者
記録情報の収集方法	がん検診等、健康診査及び歯周病検診
	: 各種検(健)診実施医療機関、実施
	検(健)診施設及び、三重県国民健康
	保険団体連合会から収集。
	新型コロナワクチン:ワクチン接種記
	録システム(VRS)から収集。

	高齢者肺炎球菌、成人	
	齢者インフルエンザ:接種実施医療機	
	関及び三重県国民健康保険団体連合会	
	から収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない。	
その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部	『総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西	
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令		
の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項	□法第60条第
	第1号(電算処理フ	2項第2号
	アイル)	(マニュアル
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項	処理ファイル)
	に該当するファイル	
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募		
集をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	_	
で所在地	<u> </u>	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる期		
	<u> </u>	
間		
備考		

1 / 作 ( 千 示 /	
がん検診等記録票	
津市	
健康福祉部健康づくり課	
健康増進法等に基づくがん検診の実施	
結果管理及び、統計処理のため。	
1氏名、2性別、3年齢、4生年月日	
、5住所、6電話番号、7検診種別、	
8費用区分、9検診年月日、10検診	
結果	
津市がん検診等を受診した者	
本人承諾のもと、がん検診等実施医療	
機関、検(健)診施設から収集。	
含まない。	
無	
(名 称)津市総務部総務課及び各総	
合支所地域振興課	
(所在地) 〒514-8611 三重県津市西	
丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
無	
□法第60条第2項 □法第60条第	
第1号(電算処理フ 2項第2号	
アイル) (マニュアル	
政令第21条第7項   処理ファイル)	
に該当するファイル	
□有 □無	
<del></del>	
_	
_	
1 5	
_	

作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del></del>
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	がん検診精密検査依頼書兼報告書
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部健康づくり課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法等に基づくがん検診の実施
	結果管理及び、統計処理のため。
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日
	、5住所、6検診種別、7検診日、8
	検査結果、9精密検査結果
記録範囲	津市がん検診等を受診した者のうち、
	検診結果が要精密検査となった者
記録情報の収集方法	本人承諾のもと、がん検診等を受診し
	た医療機関及び検(健)診施設から収
	集。
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない。
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
回りて旧事にクーケートラ・ロット・ショー	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u> </u>
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u></u>
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<u> </u>
作成された行政機関等匿名加工情報	<u></u>
に関する提案を受ける組織の名称及	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<u> </u>
間	
備考	

	1/4 侍(平示)
個人情報ファイルの名称	津市歯周病検診記録票
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部健康づくり課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法等に基づく歯周病検診の実
	施結果管理及び、統計処理のため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3検診日、4検
	査結果、5精密検査の有無及び結果
記録範囲	津市歯周病検診を受診した者
記録情報の収集方法	本人承諾のもと、歯周病検診を受診し
	た医療機関から収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない。
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	

間	
備考	

	14 (1 24 7
個人情報ファイルの名称	健康增進法健康診査質問票
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部健康づくり課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づく健康診査の実施結
	果管理及び、統計処理のため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4年齢
	、5性別、6電話番号、7質問項目に
	対する回答、8実施区分、9実施年月
	日、10健診結果
記録範囲	健康増進法健康診査を受診した者
記録情報の収集方法	本人承諾のもと、健康増進法健康診査
	を受診した医療機関から三重県国民健
	康保険団体連合会を通して収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない。
その旨	
記録情報の経常的提供先	津市援護課
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地)〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
回りて旧事以フラブリア・ジュ生が	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	<u></u>
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	<u>_</u>
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	<u> </u>
作成された行政機関等匿名加工情報	<u></u>
に関する提案を受ける組織の名称及	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<u> </u>
間	
備考	

個人情報ファイルの名称 津市 個人情報ファイルが利用に供される 健康福祉部健康づくり課 事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 予防接種に係る情報を一元的に管理し、予防接種事業を効果的かつ効率的に推進するため。 記録項目 1氏名、2生年月日、3住所、4年齢、5性別、6、予防接種種別、7接種日、8接種医療機関、9接種量、10ロット番号 記録範囲 予防接種を受けた者 記録情報の収集方法 接種実施医療機関から収集。 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 無 関示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)津市総務部総務課及び各総 合支所地域振興課 (所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 子防接種に係る情報を一元的に管理し、予防接種事業を効果的かつ効率的に推進するため。 記録項目 1氏名、2生年月日、3住所、4年齢、5性別、6、予防接種種別、7接種日、8接種医療機関、9接種量、10ロット番号 記録情報の収集方法 接種実施医療機関から収集。 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 無 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 (所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令 無
事務をつかさどる組織の名称予防接種に係る情報を一元的に管理し、予防接種事業を効果的かつ効率的に推進するため。記録項目1氏名、2生年月日、3住所、4年齢、5性別、6、予防接種種別、7接種目、8接種医療機関、9接種量、10口ット番号記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 (所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
個人情報ファイルの利用目的予防接種に係る情報を一元的に管理し、予防接種事業を効果的かつ効率的に推進するため。記録項目1氏名、2生年月日、3住所、4年齢、5性別、6、予防接種種別、7接種日、8接種医療機関、9接種量、10ロット番号記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録項目1氏名、2生年月日、3住所、4年齢、5性別、6、予防接種種別、7接種日、8接種医療機関、9接種量、10口ット番号記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録項目推進するため。記録項目1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 年齢、5 性別、6、予防接種種別、7 接種日、8 接種医療機関、9 接種量、1 0 ロット番号記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録項目1氏名、2生年月日、3住所、4年齢、5性別、6、予防接種種別、7接種目、8接種医療機関、9接種量、10ロット番号記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 (所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
日、8接種医療機関、9接種量、10 ロット番号記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録範囲戸が接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 (所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録範囲予防接種を受けた者記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地(名 称) 津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録情報の収集方法接種実施医療機関から収集。要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地(名 称) 津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨含まない。記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課(所在地)〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
その旨無記録情報の経常的提供先無開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地(名 称) 津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 (所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
記録情報の経常的提供先 無 (名 称) 津市総務部総務課及び各総び所在地 (方在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地 1 正及び利用停止に関する他の法令 無
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地 合支所地域振興課 (所在地) 〒514-8611 三重県津市西 丸之内23番1号及び各総合支所所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令
び所在地合支所地域振興課(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地訂正及び利用停止に関する他の法令無
(所在地)〒514-8611 三重県津市西 丸之内23番1号及び各総合支所所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令
丸之内23番1号及び各総合支所所在地   訂正及び利用停止に関する他の法令 無
訂正及び利用停止に関する他の法令 無
の規定による特別の手続等
□法第60条第2項 □法第60条第
第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別 アイル) (マニュアル
政令第21条第7項   処理ファイル)
に該当するファイル
□有□無
行政機関等匿名加工情報の提案の募
集をする個人情報ファイルである旨
行政機関等匿名加工情報の提案を受
ける組織の名称及び所在地
行政機関等匿名加工情報の概要
行政機関等匿名加工情報の概要一作成された行政機関等匿名加工情報

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<u> </u>
間	
備考	

	1/2 侍(千示)
個人情報ファイルの名称	定期予防接種予診票
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部健康づくり課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種実施状況を管理し、予防接種
	事業を効果的かつ効率的に推進するた
	め。
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、
	4住所、5続柄、6接種日等
記録範囲	予防接種を受けた者
記録情報の収集方法	接種実施医療機関から収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない。
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
個人情報ノブイルの種別	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	

間	
備考	

四八月 秋 ノ ノ ´	
個人情報ファイルの名称	成人男性の風しん抗体検査受診票
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部健康づくり課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	抗体検査実施状況を管理し、予防接種
	事業を効果的かつ効率的に推進するた
	め。
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3住所、
	4受検日等
記録範囲	抗体検査を受検した者
記録情報の収集方法	検査実施医療機関及び三重県国民健康
	保険団体連合会から収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない。
その旨	
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	無
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	

に関する提案をすることができる期 間	
備考	

個人情報ファイルの名称	応急診療所診療録(カルテ)及び問
	診票
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 地域医療推進室
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	外来患者の診療経過の記録
記録項目	【外来診療録】
	1 ID№、2 保険区分、3 負担割合、
	4公費①負担者・受給者、5公費②負
	担者・受給者、6氏名、7生年月日、
	8性別、9住所、10電話番号、11保険
	者番号、12被保険者証記号・番号・枝
	番・資格取得日・有効期限・被保険者
	氏名・被保険者との続柄、13事業所名
	称・所在地、14保険者名称・所在地
	、15傷病名・開始・終了、16転帰、17
	既往症・原因・主要症状・経過等、18
	処方・手術・処置等、19担当医師、20
	投薬、注射、処置・その他の診療の事
	実
	【問診票】
	1氏名、2生年月日、3現住所、4電
	話番号、5保護者氏名、6体温・身長
	・体重、7質問事項、8車種・色・車
	番、9本日かかられた理由・症状、10
	これまでにかかられた病気、11家族の
	病歴、12現在治療中の病気、13これま
	での手術・輸血歴、14健康診断歴、15
	アレルギー歴及び嗜好、16妊娠・授乳
	の有無
記録範囲	診療希望者等、医療従事者
記録情報の収集方法	本人、家族
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	<del>-</del>
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総

び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地)〒514-861	1 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各	総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令		
の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項	☑法第60条第
	第1号(電算処理フ	2 項第 2 号
  個人情報ファイルの種別	アイル)	(マニュアル
	政令第21条第7項	処理ファイル)
	に該当するファイル	
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募		
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	_	
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる期	_	
間		
備考		

her to life too .	
個人情報ファイルの名称 	応急診療所診療報酬データ (レセプト)
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 地域医療推進室
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬請求
記録項目	1患者番号、2氏名、3生年月日、4
	性別、5住所、6電話番号、7続柄、
	8保険者番号、9被保険者証記号・番
	号・枝番・有効期限、10被保険者氏名
	、11保険者名称・所在地、12公費負担
	者番号・受給者番号、13福祉医療種別
	・市区町村コード・受給者番号、14傷
	病名・開始・終了、15症状・経過、16
	処方・手術・処置、17診療点数・支払
	金額、18健康保険等種別、19給付割合
	、20特記事項、21保険医療機関の所在
	地及び名称、22診療開始日、23診療実
	日数、24投薬・注射・処置等の種別ご
	との公費分点数・詳細、25療養の給付
	に係る請求点数、26負担金額、27保険
	証写し・福祉医療受給者証写し
記録範囲	診療希望者等
記録情報の収集方法	本人、家族
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	<del>-</del>
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	<u>—</u>
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
個人情報ファイルの種別	第1号(電算処理フ 2項第2号
	アイル) (マニュアル

	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	<del>_</del>
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	<del>_</del>
行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del>_</del>
間	
備考	

個人情報ファイルの名称	歯科診療所診療録(カルテ)及び問
	診票 
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 地域医療推進室
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	外来患者の診療経過の記録
記録項目	【外来診療録】
	1番号、2公費負担者番号、3公費負
	担医療の受給者番号、4氏名、5生年
	月日、6性別、7住所、8電話番号、
	9職業、10保険者番号、11被保険者証
	記号・番号・有効期限・被保険者氏名
	・被保険者との続柄、12事業所名称・
	所在地、13保険者名称・所在地、14傷
	病名・部位・開始・終了、15転帰、16
	療法処置、17点数、18負担金徴収額
	【問診票】
	1氏名、2性別、2生年月日、3現住
	所、4電話番号、5保護者氏名、6体
	温・体重、7質問事項、8車種・色・
	車番、9来院の理由・症状等、10身体
	状況・病歴等
記録範囲	診療希望者等、医療従事者
記録情報の収集方法	本人、家族
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	7 - 2 - 4 - 4 / 7 C   1 / 10   1 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17
の規定による特別の手続等	_
- 7/2/C1 - 31 @ 14/44 - 2 4 1/20 4	□法第60条第2項 □法第60条第
個人情報ファイルの種別	第1号(電算処理フ 2項第2号
IN A STREET OF THE STREET OF T	アイル)(マニュアル

	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	<del>-</del>
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	l
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

	1 / H (+M)
個人情報ファイルの名称	歯科診療所診療報酬簿(レセプト)
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部 地域医療推進室
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬請求
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4保険
	者番号、5被保険者証記号・番号・枝
	番、6福祉医療種別・市区町村コード
	・受給者番号、7健康保険等種別、8
	給付割合、9保険医療機関の所在地及
	び名称、10傷病名、11診療開始日、12
	診療実日数、13処方・手術・処置、14
	投薬・注射・処置等の種別ごとの公費
	分点数・詳細、15摘要、16療養の給付
	に係る請求点数、17負担金額
記録範囲	診療希望者等
記録情報の収集方法	本人、家族
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	□法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
CTW 明然度 A 加工 E 也 A 担办 A 要	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集なれる。	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける。	_
ける組織の名称及び所在地	

行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

	1/2 侍(千永)
個人情報ファイルの名称	VRS (ワクチン接種記録システム)
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部新型コロナウイルスワクチ
事務をつかさどる組織の名称	ン接種推進室
個人情報ファイルの利用目的	接種記録の登録及び管理、接種証明書
	の発行
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4宛名
	番号、5マイナンバー、6接種券番号
	、7接種会場名、8接種日、9ワクチ
	ンの種類、10ワクチンロット番号、
	11ワクチン接種量、12旅券番号
記録範囲	新型コロナワクチンの被接種者
記録情報の収集方法	医療機関等からの予診票の提出による
	もの、総合行政システム(G-Partner
	)上の住民情報及び予診票情報をデー
	タ移入するもの、本人または本人の親
	権者等の申請によるもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない
その旨	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
  個人情報ファイルの種別	アイル) (マニュアル
IIII / III TIX /	政令第21条第7項   処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	_
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	

行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	_
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	_
間	
備考	

	1 / · H · ( — / N /
個人情報ファイルの名称	接種券発行希望者リスト (基礎疾患・医療従事者)
1	
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部新型コロナウイルスワクチ
事務をつかさどる組織の名称	ン接種推進室
個人情報ファイルの利用目的	接種券の発行
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4宛名
	番号、5接種券番号、6所属医療機関
	、7基礎疾患の内容、8前回ワクチン
	接種日、9ワクチンの種類
記録範囲	新型コロナワクチンの被接種者
記録情報の収集方法	本人または本人の親権者等の申請によ
	るもの
要配慮個人情報が含まれるときは、	含む
その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)津市総務部総務課及び各総
び所在地	合支所地域振興課
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	
の規定による特別の手続等	
	☑法第60条第2項 □法第60条第
	第1号(電算処理フ 2項第2号
加工技机力(八)の任即	ァイル) (マニュアル
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項 処理ファイル)
	に該当するファイル
	□有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	
集をする個人情報ファイルである旨	<del>-</del>
行政機関等匿名加工情報の提案を受	
ける組織の名称及び所在地	<del>-</del>
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	<u> </u>
び所在地	

作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案をすることができる期	<del></del>
間	
備考	

	1 / 4 侍 ( 午示 /	
個人情報ファイルの名称	接種券発行希望者リス	、 ト (高齢者施設
	等)	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される	健康福祉部新型コロナウイルスワクチ	
事務をつかさどる組織の名称	ン接種推進室	
個人情報ファイルの利用目的	接種券の発行	
記録項目	1氏名、2生年月日、	3住所、4宛名
	番号、5接種券番号、	6 所属施設、7
	前回ワクチン接種日	
記録範囲	新型コロナワクチンの被接種者	
記録情報の収集方法	高齢者施設等の申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない	
その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 津市総務部総務課及び各総	
び所在地	合支所地域振興課	
	(所在地)〒514-861	1 三重県津市西
	丸之内23番1号及び各	総合支所所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令	_	
の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項	□法第60条第
	第1号(電算処理フ	2 項第 2 号
  個人情報ファイルの種別	アイル)	(マニュアル
	政令第21条第7項	処理ファイル)
	に該当するファイル	
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募		
集をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及	<del></del>	
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる期		

間	
備考	